

2018年度

# 博士學位論文

地域産業における経営主体間の関係性にみる

発展要因の理論と実証に関する研究

—和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業を事例に—

指導教員

山本 俊一郎 先生

大阪経済大学大学院

経済学研究科経済学専攻

石田 文雄

## (目次)

### 第 I 章 はじめに

1. 研究背景と研究目的
2. 主要な先行研究
3. 研究方法と構成

### 第 II 章 地域産業複合体論の概念と学術的位置

1. はじめに
2. 農業地域における地域産業の総合化・複合化をめぐる理論
  - 1) 「農学原論」からみた農業生産の特質
  - 2) 「農業複合化」から「地域複合経済化」
    - ① 農協加工による「農業複合化」
    - ② 「農業複合化」から「地域」の視点を導入した「地域複合体」
    - ③ 農・工・商を複合した「地域複合経済化」
3. 自治体や自治組織の役割を評価する「農村地域産業複合体」
4. 農業が川下部門を囲い込む「六次産業化」論
5. 「地域産業複合体」論の学術的位置の検討
  - 1) 「地域産業複合体」の概念とその理論的構成要素
  - 2) 「地域産業複合体」の課題と問題点
    - ① 産業集積論の視点からみた「地域産業複合体」
      - i 産業集積論の系譜
      - ii 産業クラスター論からみた和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業
      - iii 産業集積論の視点からみた「地域産業複合体」の学術的位置
    - ② 「地域産業複合体」における「イノベーション」創出過程の実証不足
    - ③ その他（形成条件にみる課題）
6. 小括—「地域産業複合体」論の学術的位置

### 第Ⅲ章 ウメ産業の動向

1. はじめに
2. わが国のウメ産地形成の歴史
  - 1) 第1期（第二次世界大戦以前から戦後の1959年まで）
  - 2) 第2期（1960年代、戦後の第一次生産拡大期）
  - 3) 第3期（1970年代の停滞期）
  - 4) 第4期（1980年代から90年代後半の戦後第2次生産拡大期）
  - 5) 第5期（2000年代以降のウメ生産の動向）
3. ウメの生産流通構造（産地の社会的分業の実態）
4. ウメ用途別仕向実績にみるウメ生産の動向
5. ウメの輸入動向
6. 調査対象の二大ウメ産地の概観
  - 1) 和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産地の概観
  - 2) 群馬県高崎地域のウメ産地の概観

### 第Ⅳ章 和歌山県への一極集中をもたらしたウメ産地形成

#### 過程と産地構造の諸特徴（和歌山県と群馬県を比較して）

1. はじめに
2. ウメ産業に関わる先行研究
3. 和歌山県と群馬県におけるウメ生産・加工の違いと特徴
  - 1) 聞き取り調査の概要
  - 2) ウメ生産農家の経営にみる両県産地の違い
  - 3) 両県のウメ加工業者の経営の特徴とその違い
4. 和歌山県ウメ産地における広範なウメ関連産業の取引実態
5. 和歌山県と群馬県の産地形成からみた産地構造の違い
  - 1) ウメ産地形成における歴史的違い
  - 2) 1990年代後半以降の和歌山県、群馬県両産地の盛衰を左右したウメ産地構造の違い
6. 小括

## 第V章 経営主体間の関係性からみたウメ産業地域の発展要因

1. はじめに
2. ウメ農業地域からウメ産業地域に発展を導いた不断のイノベーション
  - 1) 第1段階—農業のイノベーション
  - 2) 第2段階—ウメ加工業のイノベーション
  - 3) 第3段階—流通システムのイノベーション
  - 4) 第4段階—情報化時代への対応
3. 生産・流通構造と他産地比較
  - 1) ウメ生産農家の一次加工の有無による流通経路の違い
  - 2) 群馬県との比較による栽培品種にみる優位性
4. 各経営主体の取引実態
  - 1) 生産農家の営農実態
  - 2) 加工業者の経営実態
  - 3) コーディネーターとしての産地仲買人
  - 4) ウメ生産農家を支える関連業者
5. 各経営主体間の関係性からみた相互利益
  - 1) 生産農家と加工業者及び産地仲買人との相互利益
  - 2) 生産農家と加工業者と関連業者との間の相互利益
  - 3) ウメ産業を支える流通・販売関連業、ウメ観光業
  - 4) 産業支援セクターの役割
6. 小括

## 第VI章 結論及び今後の研究課題

1. 結論
2. 今後の研究課題

(謝 辞)

(参考文献一覧)

(図表の一覧)

(資 料)

# 第 I 章 はじめに

## 1. 研究背景と研究目的

今日の地域産業は、経済のグローバル化の進展の中で縮小と衰退が進行し、とりわけ深刻なのは、地域産業を支える小規模事業者の減少が顕著となっていることである。経済センサス 2012 によると、全事業者数の 99.7%を占める中小企業者数が 1999 年の 484 万社から 2012 年では 385 万社と 13 年間に 99 万社が減少している。その中でも、小規模事業者の減少が 89 万社に達し、中小企業の減少全体の 90%を占めていることは深刻である。それは、地域の人々の暮らしにとっても深刻な打撃となっている。

この課題に対して本論文では、地域産業の維持・発展には経済的自立性を基礎とした内発型循環経済システムの形成が必要であると考え、この課題に応える最も有力な理論の一つとして橋本卓爾他が提唱する「地域産業複合体」に注目するものである。なぜなら、上述のように全国的には地域産業の縮小と衰退が続いている中であって、個別には衰退を免れ、持続性と活力を維持している地域産業の存在があり、しかもそれらの地域には橋本他が指摘する「地域産業複合体」としての特徴とそれを構成する要素とを認めることができるからである。橋本他は、この理論の提唱に際して、これまでの地方都市や農山村の再生・活性化を志向する上で、同地域の縮小・衰退を放置したままで、専ら域外の企業などの地域開発で地域の活性化を図ろうとする方法（いわゆる外来型開発）は誤りであると指摘し、その教訓として地域産業の基礎的産業である農林水産業や地場産業が生き残り、再生していくためには、各分野、業界ごとの対応だけではなく、地域内に存在する各産業が、相互に連携・結合していくことが求められると主張している。すなわち、地域内で農業・工業・商業・観光業等が相互に連携・結合して地域循環型経済を形成し、地域再生や活性化に重要な役割を果たしていることに注目したのである。そこで、橋本他がその理論の典型事例としているのが、国内で圧倒的なシェアを持ち、驚異的な活力と持続力を発揮している和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業である。橋本他は、同地域のウメ産業における関連諸産業間の分業関係の分析から「地域産業複合体」の定式化を試み、同地域を農業を基軸とした

「地域産業複合体」の典型事例として、その優位性を明らかにしている。すなわち、同地域には他産地にはない関連産業の複合的な集積と相互補完的連携が存在していることを見出し、それを、農林業を基軸とした「地域産業複合体」と呼んだのである。

しかしながら、橋本他が自ら認めるように「地域産業複合体」の学術的概念は定着したものとは言えず、その実体を記述する用語も研究者ごとに異なっている。すなわち依然として学術的には発展途上にある。また、橋本他の研究においても、その優位性を具体的な地域産業に即して実証しえたとは言い切れない。また、同地域のウメ産業の発展に「地域産業複合体」であることがどのように貢献したかについても具体的に明らかにされていない。さらに、橋本他やウメ産業における先行研究者も、他産地を圧倒する競争優位を得た同地域のウメ産地の発展は明らかにしているが、半世紀以上にわたってウメ生産を拡大し続け、一極集中に至った同産地の発展要因については解明されていない。

本論文の目的は、この「地域産業複合体」論を取り上げ、持続可能な地域産業の構築に必要な条件について考察し、この概念を精緻化するとともに、その理論の構成要素であり競争優位となった経営主体間の関係性から生まれる「連携・結合の利益」の享受や同地域のウメ産業の持続的発展を可能にした「不断のイノベーション」の関係を実証的に明らかにする。さらに、ウメ産業における同産地への一極集中に至った発展要因を、ウメ生産の全国比で上位の和歌山県と群馬県でのウメ生産とウメ加工の違い、同地域の産地形成と産地構造の違いから明らかにすることである。その研究は、今日の地域産業の持続的発展に向けた理論構築につながる重要な研究課題であると考えられる。

## 2. 主要先行研究

本論文においては、持続可能な地域産業の構築に必要な条件について考察する上で、地域産業の基礎的産業である農林業を基軸とした視点から先行研究をレビューする。

先述したように、筆者は、橋本他の「地域産業複合体」研究を高く評価し、「地域産業複合体」概念を本論文で取り組み地域経済研究の理論的基礎としたいと考えている。それは、橋本他が「地域産業複合体

の形成と展開」(2005)において、グローバル化によって地域経済が衰退する中で、多様な産業の連携・結合による地域内経済循環を築くことによって、地域経済の活力を維持している事例の存在に着目し、それらにみられる地域内での多様な産業の連携・結合状態を「地域産業複合体」と呼び、地域経済を衰退から救う切り札と位置付けていることにあるからである。しかし、橋本他自らも指摘するように、「地域産業複合体」概念は、いまだ未成熟であり、依然としてその定式化は定まっていないと考えるからである。

本論文での先行研究のレビューの整理の仕方として、第Ⅱ章の「地域産業複合体論の概念と学術的位置」において、第一に、農業地域における「地域産業の複合化」に関する理論（市場社会における工業生産に対比される農業生産の特質について論じる祖田修（2000）と農協加工を「農業複合化」として1.5次産業と位置付ける竹中久二雄（1985）、農業と農産加工の結合による1.5次産業にとどまる「農業複合化」の概念を「地域」という視点を導入した坂本他の「地域複合化」、そして、農産加工による1.5次産業の限界を超えて、農業地域に存在する多様な産業が連携・結合する経済効果に着目した前出の竹中の「地域複合経済化」、農業とその関連部門の連携を組織し、地域産業の再構築を図る主体として自治体や自治組織の役割を評価した岡田知弘の「農村地域産業複合体」（1996）と近年注目される農商工連携や六次産業化の理論（六次産業化の理念と概念を最初に提起した今村奈良臣（1996）と「内発的アグリビジネス」を提起する斎藤修（1996））と課題を整理する。その上で筆者も注目する橋本他の「地域産業複合体」を検討し、課題と問題点を明らかにして、その理論の精緻化を図る。さらに、橋本他が「地域産業複合体」の典型事例とした和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の発展要因を研究した先行研究（増井好男（1986）、荒木一視（1993）、辻和良他（2005）、則藤孝志（2008、2012）他）を整理しながら、半世紀以上にわたって持続的に発展し、今日の一極集中に至った同産地の発展要因を解明する新たな視点も提起する。

### 3. 研究方法と構成

本論文の課題を達成するために、その研究方法として、和歌山県と群馬県の各ウメ産地における経営主体や関係機関への聞き取り調査（1

回目 2016 年 5 月、2 回目 2017 年 7 月) を行った。1 回目の聞き取り調査は、2016 年 5 月に和歌山県と群馬県の各産地の代表的な加工業者各 2 社、ウメ生産農家 (和歌山県 3 名、群馬県 1 名)、そして関係機関である各産地の JA、和歌山県のウメ研究所、各自治体におこなった。2 回目は、一極集中に至った和歌山県のウメ産地における経営主体間の関係性から地域産業の発展要因を明らかにするために、2017 年 7 月に改めて和歌山県同産地の代表的なウメ生産農家 3 名、ウメ加工業者 1 社、仲買業者 2 社、ウメ関連業者 1 社をケーススタディとしたヒアリング調査を実施した。さらに、和歌山県のウメ加工業者の組合である紀州田辺梅干協同組合と紀州みなべ梅干協同組合 79 社のウメ加工業者に協力していただいてアンケート調査を実施した (2016 年 6 月、一部 7 月・8 月に実施。調査方法は、郵送方法による。56 社から回収。回収率 70.9%)。

この実証研究から、わが国のウメ生産における和歌山県産地への一極集中の発展要因を明らかにし、その発展をもたらした地域産業複合体の形成による各経営主体間の関係性から生まれる「連携・結合の利益」の実体を示した。また、ウメ生産農家とウメ加工業者の関係を基礎に梅干最適品種である「南高梅」の開発に始まるウメ農家分野のイノベーションから、1980 年後半からのウメ生産の第 2 次拡大期を牽引した加工業者の調味梅開発に始まるイノベーション、さらには行政や地域社会まで巻き込んだ地域ブランド化や世界農業遺産への登録までつながったことを明らかにし、「地域産業複合体」論が地域産業の持続的発展を分析する理論として有効な概念であることを解明する。

本論文の構成は次の通りである。第 II 章は、「地域産業複合体論の概念と学術的位置」として、農業地域における「地域産業の複合化」に関する理論を整理し、橋本他が提唱する「地域産業複合体」との共通点と相違点を明らかにしながら、地域産業の持続的発展を分析する理論として「地域産業複合体」論の課題と問題点を指摘し、同理論の精緻化を図る。第 III 章は、わが国のウメ産業の動向を全国のウメ産地を代表する和歌山県と群馬県産地を概観しながら、歴史的発展過程を明らかにする。第 IV 章は、第 III 章をふまえて、第二次生産拡大期以降も成長を続けている和歌山県産地と、それとは対照的に、その後衰退傾向にある群馬県産地を取り上げ、両産地のウメ生産とウメ加工における産地形成過程と産地の分業構造を対比して、競争優位を得た和歌山

県のウメ産業が一極集中に到る要因を、和歌山県と群馬県産地の各経営主体と関係機関へのヒアリング調査をもとに明らかにする。第V章は、第IV章をふまえて、わが国のウメ生産が和歌山県へ一極集中した発展要因が地域産業複合体の形成による経営主体間の関係性から生まれる「不断のイノベーション」と「連携・結合の利益」をヒアリング調査をもとに明らかにする。第VI章は、本論文で明らかになった内容をまとめ、今後の課題を提示する。

## 第Ⅱ章 地域産業複合体論の概念と学術的位置

### 1. 本章の課題

2018年現在、国内の地域産業が縮小と衰退にある中で、わが国の経済政策では、中小企業、とりわけ小規模事業者を中心とする持続可能な地域産業をどのように構築するかが課題となっている。このような中で、和歌山県のウメ産業は1960年以降拡大を続けており、2013年には全国のウメの収穫量のうち63.8%を占めるまでに成長した。続く群馬県の4.5%を大きく引き離しており、まさしく一極集中といえる状況にある（農林水産省果樹生産出荷統計）。中でも、県内の80%以上を占める田辺・みなべ地域のウメ産業の発展過程には特筆すべきものがある。

同産地のウメ産業の特徴は、同一地域内にウメ生産の専業農家と多数の小企業を中心とする梅干製造業者が集積し、さらには、ウメ産業に附帯する補助産業が数多く集積することにより、相互補完的な連携・結合の利益が生まれウメ産業の発展を持続している点にある（増田1986、荒木1993、橋本他2005等）。これを橋本他（2005）は、ウメ生産農家と梅干製造業者のみに限定した「狭義のウメ産業」に対して、「広義のウメ産業」と呼んでいる。「広義のウメ産業」は、同一地域内に形成している多様なウメ関連産業が連携・結合することにより、地域内経済循環<sup>1)</sup>を築くことによって地域内に雇用と所得など様々な経済効果を生み出し地域経済の活力を維持するとしている。橋本他（2005）は、その概念を「地域産業複合体」として定式化した。また齊藤（2007）は、同地域のウメ産業をポーターのクラスター論に適用させて、食料産業のクラスターが形成されていると指摘している。

そこで本章では、和歌山県のウメ産業を地域産業の持続的発展の典型例として捉えた橋本他の「地域産業複合体」の理論とそれと関連する先行研究を検討し、その成果と課題を明らかにした上で、「地域産業複合体」論の精緻化を図り、その学術的位置を明らかにする。そのために、本稿ではこれまでの先行研究を大きく二つに大別して考察する。第一は、農業地域における「地域産業の複合化」に関する理論である。ここでは複合化の理論として、祖田、坂本、竹中、岡田、さらには、近年注目される今村、斎藤の農商工連携や六次産業化の理論と課題を

整理する。第二は、橋本他の「地域産業複合体」理論を検討し、課題と問題点を明らかにする。これらの理論を検討したのち、最終的に地域産業の持続的発展における理論として「地域産業複合体」の優位性を明らかにしたい。

## 2. 農業地域における地域産業の総合化・複合化をめぐる理論

### 1) 「農学原論」からみた農業生産の特質

まず、農業地域における「地域産業の複合化」において、農業生産の特質を市場社会の中で論じている祖田修の理論をみていく。祖田修は「農学原論」(2000)の中で、市場社会において、工業生産に対比される農業生産の特質について論じることはきわめて重要な意味をもつと指摘し、本格的な市場社会の出現、あるいは市場原理の下で生じる農業の諸困難は、主として農業の産業的諸特質に由来するものと論じている。特に、農業と工業の差異について、デビッド著「社会主義と農業」(1922年)の第2章「有機的生産と機械的生産との本質的差異」に農業の特質論の原型が示されているとしている。さらに祖田は、多元的価値論や地域論などの新たな観点を加え、市場社会の論理と農業の特質の関連について独自の見解を述べている。農業の産業的特質を検討することの意義は、同一地域内での農業生産と工業生産との連携の可能性において、両者の産業特質の違いがどのように影響するかを見極めることにある。そこで祖田は、農林水産業および工業生産の生産上の特質を比較することによって、その特質と相違点を明らかにした(表2-1)。

表2-1 農林水産業の生産上の特質と工業生産の特質と相違点

	農業生産	工業生産
特質	①有機的生命体の育成	①無機的生産
相違点	時間的・空間的制約を受ける	自然時間的な長さとの空間的広がりから解放
特質	②生産の長期的・前後継起的	②生産の連続的・同時並列的
相違点	生命の育成には一定固定の順序や期間必要	生産の同時化や瞬間生産も可能
特質	③生産の季節性と期間の固定性	③生産の季節性や期間の制約は無
相違点	生産の自然的順序や土地面積に制約	生産の自然的順序や土地面積に制約なく大量生産が可能
特質	④技術導入の制約と非効率性	④技術導入で無限に生産・労働の短縮
相違点	技術導入しても生産期間は長期・固定	生産時間も労働時間も無限に短縮可能
特質	⑤土地の広がり重要	⑤土地の広がり重要ではない
相違点	特に、穀物や柑橘生産は広さが必要	特定の立地点があれば集積立地する
特質	⑥土地の特性に関連する	⑥土地の特性には影響されない
相違点	生産拡大は、土地の外延的又は内延的拡大	土地の肥沃度や収穫逓減の法則には影響されない
特質	⑦自然・気象条件に制約される	⑦どこでもいつでも資本投下できる
相違点	生産には、土地の広さや気象条件に左右される	労働力、動力源・消費地があり、利潤獲得が予想できれば資本投下できる
特質	⑧経営組織上の特性がある	⑧経営組織上は拡大できる
相違点	農業経営は、ほとんど家族的小経営	資本さえあれば、組織は拡大できる

出所：祖田修(2000)『農学原論』から筆者が作成

第一は、「有機的生命体の育成としての農業生産」の特質である。農業生産は、空気、水、太陽などの自然力を利用した生命すなわち有機的生命体の育成であり、かつ土地の広がり、あるいは水域の空間的広がりによって依拠しているため、自ずから時間的・空間的な制約を受けることになる。工業生産は、無機的生産であるから、自然時間的な長さ及び事前空間的な広がりから一応解放されている。

第二は、「生産の長期性と前後継起性」の特質である。工業の生産過程は、多数の労働行程が自由に分断され、部品生産が連続的・「同時並列的」に行われる。車の生産についていえば、たしかに組立は順を追

って「自然的前後関係」ないし、「前後継起的」に行われるが、最終製品である車は、休むことなく生産され、すべての部品はそれと並行して同時に生産されている。すなわち、工業生産においては、生産過程は前後継起的関係を同時並列的關係に置き換えることが可能であり、生産の同時化、あるいは機械を止めない限り、休止もない「瞬間生産」が可能である。しかし、それに対して生物生産は、全く前後継起的で、作物又は家畜はその生育に一定固定の順序や期間が必要である。普通、農業生産は1年を単位期間とするものが多い。さらに、柿、みかんなどの果樹、茶などの特用作物は、ある程度の収穫を得るまでに10年近い歳月を有する。特に、果樹作の場合には、一度投資した後で、市場価格に合わせて木を切ったり、植えたりすることは簡単にできない。

第三は、「生産の季節性と生産期間の固定性」の特質である。農業においては、自然的順序と固定的生産期間を有し、土地面積規模に避けがたく制約されている。しかも、それが特定の季節と結びついていることが多い。しかし、工業生産は、そのような制約は何もない。

第四は、「技術導入上の制約と非効率性」の特質である。工業においては、ある特定の製品について、生産時間や労働時間は無限に短縮化の方向をとる生産過程としての組立の順序がもつ時間さえも、もっぱら技術段階、資本規模、生産方法等で規制されるのみで、自然的制約は受けない。ところが、農業では、たとえ機械の導入によって労働時間が短縮しても、例えば米の6～7ヶ月という生産期間を早めるわけにはいかず、依然として生産期間は長期・固定的である。

第五は、「土地の広がり的重要性」の特質である。工業においては、特定の立地点が得られれば、農業ほど土地面積を必要としない。いわば「立地集積」が可能である。しかし、農業においては、特に土地利用型農業と言われる穀物生産、柑橘生産や大家畜生産は広大な土地の広がりが必要である。又、そこで用いられる機械類も簡単に移動が可能なものでなければならない。工業に比べて農業では土地の面積は最重要の意味をもっている。

第六は、「土地の特性との関連」の特質である。農業において生産規模拡大を意図する場合、土地の外延的拡大、又は内延的拡大のいずれかの道をたどる。すなわち肥沃土の低い、経済的立地条件の悪い土地への「耕境拡大」か、又は既耕地における「集約化」のいずれかである。前者は土地等級や市場的立地条件の劣悪化によって、又後者は、「収

獲通減の法則」にわざわざされる。

第七は、「自然条件、気象条件等の影響」の特質である。工業は、労働力、動力源、消費地があり、利潤獲得が予想されれば、どこでも資本が投下されて立地し、地理的・自然的条件から比較的解放されている。しかし、農業は、土地の広さ、傾斜度、気象条件などに大きく左右される。

最後に、第八は、「経営組織上の特性」の特質である。農業経営も様々な主体によって担われているが、そのほとんどが家族的小経営である。それは、農業では個人的な生物観察力、手元の技能などの生きる場が多い。また、農業は、気象条件に影響されるため、風雨のときなどたとえ夜中であっても作業の必要性が生じる。それが生産性を大きく左右するからである。こうした特性に対応するには、相対的に家族経営の方が有利な面が多い。このように農業は工業に比べ経営規模が零細であくまで完全競争的である。

祖田は、農業は工業と比較して相対的に市場原理になじみにくい特質をもっている点を指摘している。つまり、農業は生産体制において生産性を高めるという産業集積による「分業の利益」が得られないことがわかる。市場社会では資本は農業から離れ、より利潤の多い工業生産に流出してしまう。生産の展開における分業システム構築が不可能に近い農業生産とそれを可能にした工業生産では、市場社会のなかで共存しにくいのである。しかし、ここで祖田は、工業に資本の傾斜配分をおこなうことが短期的には国民所得を大幅に高めるかにみえるが、経済が長期に「経済成長」を遂げるためには、農業への資本再配分が不可欠であると主張している。つまり農業は、道路、港湾、鉄道、空港、電信電話、住宅、上・下水道などの公共部門と性格を等しくする一面を持つという観点から、私的個別資本に委ねるのでなく、社会資本によって整備するほかになく、財政による資本の再配分に依拠しなければならないと主張する。すなわち、農業部門では、特に、道路整備や農地整備、灌排水施設の整備、さらには個別経営に対する長期低利融資などの政策的配慮が必要になる点を指摘した。

さらに、祖田（2000）は、持続的農業のためには農業生産の制約を克服する複合化が必要である点を指摘している。農業の複合化とは、作物栽培にはもともと季節性があるため、農地、資本財（機械、施設、資材など）、労働力の年間有効利用のために、複数の作目を組み合わせ

るというものである。これにより補合関係の重視や畜産部門と稲作部門の結合といった補完関係の重視、作物の連作障害、自然条件、市場条件の変動を前提とした経営リスクの分散などが可能となる。例えば、花卉や野菜の専門農家の場合、種類の組み合わせ、あるいは技術的に露地栽培、トンネル栽培、ハウス栽培を組み合わせれば、それだけで作業の季節的繁忙は克服され、農地や施設の利用は効率化される。同時に、畜産経営から副産物（結合生産物）として産出される大量の家畜糞尿の活用は、野菜、花卉経営における地力の低下と偏り、連作障害の悩みを克服することができる。こうした地域内経営間、あるいは特定作目に特化した産地間において、全体として大規模な補合、補完関係を作り出す必要があると述べている。また祖田は、農業の複合化については、単に経営部門の結合にとどまらず、他部門との連携、例えば、加工・販売部門、民宿や貸し農園、焼き肉ガーデンといったグリーンツーリズムなどの観光部門を兼営するなど、地域内の農業以外の各主体の連携を模索している。そして、さらに、農業の複合化がよりよく展開していくためには、日本・アジア圏などの小農圏では、個別経営体単独では規模が小さいため、そこでは1集落、数集落、あるいは市町村を単位とする地域複合農業へと展開する必要があると指摘している。

以上のように、祖田の指摘は農業を基軸とした地域産業の持続性を維持・発展させるためには、その自然的制約を受けている農業における諸問題に、地域内の農業部門間や他の産業主体がどのように補合・補完するかが重要であると提起し、地域全体として大規模な補合・補完関係を作り出すことが必要だと述べている。また、同一地域内での複合化農業による工業の発展は農業の生産を誘発する後方連関効果にもつながり、地域産業の持続的発展を保障することにもなるという。これらの主張は、農業の複合化による地域産業の活性化を目指す理論として意義あるものと考えられる。

しかし、祖田自身も指摘しているように、農業生産と工業生産には根本的な問題として、資本の回転率が異なり、市場社会では資本は農業から離れ、利潤の多い工業生産に流れてしまうという矛盾をはらんでいる。また祖田の理論は、その方向性において利潤の最大化の視点を強く意識しており、実際の地域産業を分析する概念というよりは、理論指向の強い政策的概念提示である点を指摘できる。

## 2) 「農業複合化」から「地域複合経済化」へ

### ①農協加工による農業複合化

次に、農産加工の意義について述べている竹中久二雄（1985）の見解について検討する。戦後、農村地域への工業導入促進政策は政府の意図したようには進まず、都市と農村の経済格差や資源配分の不均衡はますます拡大していった。その過程の下で、1985年以降は、農協が主体となり、地域農業の振興策や農協運動の展開として、農産加工が提案されてきた（以下「農協加工」という）。竹中は、第17回全国農協大会（1985年）の提案議案の中に「農協が農産物の加工に取り組むことは、地域農産物の高度利用、付加価値づくりや就業機会の開発といった点からも重要である」と指摘されている点に着目した。農協運動における農産加工の位置づけは「付加価値の形成と価格の安定化」であり、こうした農産加工における考え方において、大会議案にみる三つの機能を指摘している。

第一は、農産物の産地市場における需給調整的機能である。農産物の生産は、気象条件や作物の特性から豊凶の差による供給過剰と不足の変動が大きい。また農産物それ自体は調整保管の可能性が著しく低く、さらに過剰生産により供給された農産物は価格の暴落をまねく。そのため産地市場では需要を超えた過剰部分を市場隔離するために農産物の処理加工をおこない需給調整を行うのである。

第二は、価格低落の防止や付加価値の形成機能である。一般の市場取引は一定の商品規格が前提とされるが、規格外や事故品などの市場性の低い農産物を加工することによって、無価値化を防止し、一定の水準における価値（価格）の実現を可能にする機能である。

第三には、流通加工による中間利潤の取得と加工産業による地域労働市場の形成機能である。農協加工による流通過程への参入は、加工経営により取得する利潤の組合員への利潤還元というメリットがある。また、その参入は農村内部の季節性または遊休労働力の収益化を目的とし、地域内での就労と労働市場の形成に役立つ。しかし、現実的には、農協加工製品と食品加工産業の製品市場競争を通じて加工経営が展開されるために、利潤の組合員還元というよりは、経営原則に重点をおかざるをえない。その内発性によって、利潤還元は必ずしも実現していない例が多い。したがって、伝統的な農協加工の意義は「農村自らが農業生産物を加工し、農業の季節性、農産物の腐敗性を是正し、

流通過程における利潤及び賃金部分を農民経済に還元」することにあり、それを通じて小農民的生産の維持と安定化のために役立つことが強調されている（竹中 1985、p1-3）。この考え方は、単に農産物の素材（生食用）生産と販売だけでなく、新しい製品加工を通して付加価値を高め、地域農業や経済の活性化を図るところに狙いがあり、第二次産業のように大規模工業化を目指すのではなく、地域の資源と労働力を有効に利用し、内発的な地域振興と発展の自助作用に重点を置いているところに最大の特色がある。

竹中は、農協加工を「農業複合化」として 1.5 次産業と位置付け、内発的な地域振興の担い手、役割を担うところにあると指摘した。一方で、農協加工が、原料調達や製品市場を通し資本主義的競争関係に深く関わり、加工経営の自立化がすすんでいく場合、「農業複合化」の理念が現実的にどこまで貫き維持されるか危惧している。むしろ大手食品加工や販売商社に系列化されていくことになりかねず、ここに 1.5 次産業としてのみ考える農協加工の限界があると指摘している。そのため、そうした限界はあるとはいえ、農協加工の意義を単なる 1.5 次産業という付加価値論や地域農業振興論の産業座標軸に視点を置くのではなく、コピー食品や添加物による加工食品の拡大、健康食品ブームの虚構食文化に抗して、本物の味と豊かな味覚、農産物特性を重視した加工技術、いわゆる食生活文化、または地域文化の再建にもう一つの座標軸（生活文化座標軸）をおき、農協加工の意味づけをおこなう必要があると指摘している（竹中 1985、前出 p5）。

## ②「農業複合化」から「地域」の視点を導入した「地域複合体」

農業複合化があくまで農業と農産加工の結合による 1.5 次産業にとどまる概念に対して、坂本・高山・祖田の「地域複合体」（regional complex）は、地域経済の構造と変動を解説するカギとして、地域に根差した諸産業の複合的結合関係を明らかにする新しい研究視角として提起された。坂本他(1986)によれば「地域複合体」とは、「農村地域における、もともと異なった構成原理と存在理由をもつ技術・経済社会・行政にかかわる諸集団または諸組織が、地域資源の新結合の遂行によって地域目標を実現するために、相互に協同のネットワークを複合的・重層的に形成している動態的システム」と定義している。すなわち、様々な地域資源がストックされ、あるいは流動している地域活動

において、多様な地域活動を担っている諸集団が、地域目標に即して、地域諸資源を可能な限り有効に利用するため、地域諸資源の結合関係を絶えず組み替えながら活動をする。そして、この組み換えが目標に即して適正になされるとき、そこに地域革新が展開され、地域経済の発展に期するというものである。端的に言えば、「地域複合体」とは、地域目標の実現を期して、地域諸資源の有効利用をはかっている地域諸集団の相互協力的、または相互依存的な結合システムであり、それらの諸集団は地域の諸産業とも直接、間接にかかわっているという意味で「地域複合体」は地域諸産業間の協同のネットワークを含んでいるものだ、と説明している。さらに、「地域複合体」の概念の構造的システムを説明するならば、この「地域複合体」が静態的構造にある場合には、地域産業を固定的で平板な単一空間の中で、地域資源が技術、経営、社会、行政の各サブシステム相互間のネットワークを通してトータルに利用されている状態に留まるが、それが、各サブシステム相互間の協同ネットワークのもとに、多様な空間レベルの複合体（すなわち空間的重層構造）とみて、地域資源の総力が結集された場合、そこに地域革新（regional innovation）<sup>2)</sup>が生み出され、より発展する動態的構造となると述べている（坂本他、1986 p1-7）。

筆者も、坂本他の「地域複合体」概念自身は有用であると考えている。とりわけ、農村地域における「もともと異なった構成原理と存在理由を持つ」諸組織が地域目標を実現するために、「地域資源の新結合」の遂行によって協同のネットワークを築きうるという認識は非常に興味深い。本論文の事例で示すように、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業が国内シェアにおいて圧倒的な地位を築き得たのは、歴史的発展プロセスの時々において制約条件を打ち破る不断のイノベーションを重ねてきたからである。これらのイノベーションは、かつては不可能であった地域資源の新たな組み合わせが技術発展等によって可能になったことによってもたらされた。「地域資源の新結合」が他の地域にはない独自のものであれば、それは他地域に対する競争優位によって産まれた経済的利益となる。これには、筆者もまた「地域資源の新結合」が従来必然性を持たなかった経済主体間の連携・結合に新たな付加価値が付与しうると考える点で、坂本他の認識には同意する。ただし、橋本他も指摘するように坂本他の「地域複合体」に対しては、代表的事例とされる京丹後地域の研究においても、諸産業の連携に關す

る十分な分析がなく、個々の産業の紹介にとどまっている点は否めない（橋本他 2005）。また、協同のネットワークを形成する目的を「地域目標の実現のため」としているように、坂本他の「地域複合体」も他の論者同様に地域全体をマネジメントする主体の形成を強く意識しているもので政策指向の強い概念であると考えられる。

### ③農・工・商を複合した「地域複合経済化」

その後、竹中は、農協加工による 1.5 次産業の限界を超えて、農業地域に存在する多様な産業が連携・結合する経済効果に着目した。それが「地域複合経済化」の概念である。「地域複合経済化」とは、「地域農業を基軸とし食品加工業や流通産業、そして観光産業などを含め、地域を 1 つの経済単位とみなし、トータル経営を実現するため、地域内の農業、工業、商業が連合または結合し、互いに有機的な循環をとおしてメリットを追求していく組織体である」（竹中 1995）。つまり、「農村複合化」の概念に加えて、工業部門や流通・観光部門等の異業種部門との連携や結合による複合的な組織体の形成が重要であると指摘している。竹中は、「地域複合経済化」を提唱する理由として、「個々の経営体としての農業、地場産業、流通産業等は土地装備や資本装備が小さく、経営体としての資本の有機的構成が低い、そして付加価値形成が小さいけれど地域複合経済化—地域資本を中心とした複合体の形成—をすすめることによって地域全体の資本の有機的構成を高めるとともに、異業種との複合化が新しい付加価値を生む連結の利益、複合化の利益」をもたらす点、ならびに「資本の限界生産力を高めるとともに、地域の有効需要（所得）の拡大に結びつき、地域資本の形成による地域経済の自立化に貢献する」点を主張している（竹中 1995）。

また、竹中は、地域複合経済化の形態を 3 つの範疇に大別している。いずれも異業種との結合を主体とすることが主眼にある。

#### ◎地域農業との結合による複合化

- ・ 農業と異種部門との結合による地域複合化（直売、産直、農産物加工、健康食品加工など）
- ・ 農業と異業種産業との結合による地域複合化  
（地場食品産業と農業との結合による複合化—酒造企業、ワイン工業、缶詰工業など）

(観光産業と農業との結合による複合化—民宿、直売所など)

◎農協主導による地域複合化

◎第3セクターによる地域振興支援の複合化

これらの複合化は、単なる産業複合体や連合体ではなく、限られた地域資源と経営(事業体)がそれぞれ互いに有機的な結びつきをもち、収益・共益を追求していく組織体(複合体)なのである。

以上のように、竹中の「地域複合経済化」は、「地域を1つの経済単位」として「トータル経営を実現」することを目指し、関連諸産業が結合して有機的循環から得られる「メリットを追求していく組織体」を形成することと捉えている。すなわち、竹中が想定する「地域複合経済化」は、地域内の経済主体が、各々の自由な意思に基づく経営方針のもと市場における取引関係を通じて連携し、外部経済を取り込む過程に根ざすものではなく、外部経済の最大限の実現を目指して地域経済を「計画化」する何らかの主体の存在、ないしは主体の育成を意図している。竹中の主張の背景には、なによりも一極集中型の産業構造から地域産業—農・工・商均衡発展のための地域資源利・活用の産業構造への転換をめざしているところにあり、そこには明確な政策的意図が投影されていると筆者は考える。

### 3. 自治体や自治組織の役割を評価する「農村地域産業複合体」

岡田知弘(1996)は、長野県栄村を対象に、農業とその関連部門の連携を組織し、地域産業の再構築を図る主体として、自治体と振興公社が極めて重要な役割を發揮したことを明らかにした。とりわけ重要な点として、それらの主体が、集落の自治組織や生産組織の創意を生かし、その活動の活性化を、農産物の全量買取や地域マーケティングなどの具体的支援策によって促している点を指摘した。同村では、農業とその関連産業との連携による観光部門での高収益を、若者層の雇用、村内農産物の全量買取、伝統文化の継承といった公益事業に再投資し、高齢者の知恵と力を生かしながら村のバランスある発展を追究している。岡田は、これらのシステムを通して、振興公社を中心に築いた経済発展の利益が、地域づくりに参加している村内の集落や生産組織に還流しており、それが地域住民の生活向上に直結していることを強調している。

また、岡田は、農林業の生産物は、最終消費に至る川下部門において容易に付加価値をつけることができ、その加工、販売部門が地域内にあれば、素材としての農林産物の販売よりもはるかに大きな付加価値が地域内に還流することは明らかであるとして、農業と農産加工の連携が波及効果の重要な源泉となりうることを示唆している。とりわけ条件不利地域ほど、外部企業の誘致と比較して農林産物加工販売事業所の地元設立の方が地域産業の発展にとって確実かつ有利であり、しかも、誘致企業の多くが地域内産業連関を作り出さないという傾向を見ると、地元農林産物を基盤にした農村地域産業複合体を形成する方が、はるかに間接雇用効果が大きいと指摘している（岡田 1996、p109）。

振興公社を中核として農産物の全量買取と加工販売所の設立や観光事業の展開を評価する岡田の議論は、後述する「六次産業化」や「内発的アグリビジネス」の発想に通じるものがあるが、「農村地域産業複合体」に込めた岡田の分析意図は、単に川下部門の付加価値の囲い込みを意図したのではなく、農林業に基盤を置いた地域内産業連関を築くことで、その波及効果を地域内に循環させ、地域経済のみならず生活全般にわたる地域づくりに役立たせる可能性を示すことにあったと考える。

他方、見落としてならないのは、岡田が注目する「農村地域産業複合体」も、地域に所在する経済主体の自主的な営みに根ざすものではないという点である。それは、地域産業の生み出す付加価値の拡大とその再分配を通して地域経済循環を構築するという明確な意思をもって、自治体が振興公社という経済主体を設立し、それを要に市場に介入することで築かれた。すなわち、地域振興という課題に対して、自治体や農協、産業団体等の積極的な関与と役割を期待する極めて政策指向の強い問題意識に基づいているものと考えられる。

#### 4. 農業が川下部門を囲い込む「六次産業化」論

六次産業化の理念と概念は、1996年に初代の食料・農業・農村政策審議会会長であった今村奈良臣が「農業・農村に、2次産業、3次産業の分野を取り入れ、農業・農村の活性化を推進すべきである」という理念に基づいて、「農業の六次産業化」という概念を提唱したことから

始まる。今村は、「これまで農業は、農業生産過程のみを担当するようにされてきて、2次産業的な部分である農産物加工や食品加工、あるいは肥料生産などは、食糧製造業者等や肥料メーカーに取り込まれ、さらに、3次産業的部分である農産物の流通や農業にかかる情報やサービスなども、卸売、小売業や情報サービス企業に取り込まれていたのであるが、それらを農業の分野に可能な限り取り戻そうではないか」（今村 1996）と、農業側の主導権回復を呼びかけた。

また、斎藤修も今村と同様の発想から、食品産業論をベースに、農業経営体自身が加工・販売等、川下に向かって多様な事業の展開をおこなう「地域内発型アグリビジネス」を提唱している。「アグリビジネスは「川上」「川下」部分を統合して、消費者の交流を媒体とした需要創造、経営体間のネットワークの形成をはかり、「川上」「川下」部分の収益を再生産しにくい生産部門に配分する戦略をとる」とともに、「地域内発型的アグリビジネスの戦略は、加工場、直売所、レストランなどの集積で経済拠点を形成し、これにアメニティ空間としての農業公園や市民公園などを結合させることだ」（斎藤 1996）と主張している。

両者に共通しているのは、農業からの派生部門や農業の持つ多面的な機能の産業化（ビジネス化）であり、それらをひとつの複合的経営体として垂直的に統合化することの必要性や意義を強調する点である。主眼は派生部門や農業関連部門に生ずる付加価値の農業部門への還流に置かれている。しかし、「六次産業、地産地消法」の理論的裏づけとなった今村の「六次産業化」と斎藤の「地域内発型アグリビジネス」は、竹中、岡田らと同様に産業複合化を主張しているように見えるが、あくまでも川下産業に吸い取られている付加価値を農業側が取り戻そうとする複合化であって、農業部門への他産業の囲い込みであり、農業経営の多角化の延長上にある。この議論の問題点は、関連産業を農業に従属する存在として見ている点である。従って、六次産業化の出発点にあっては、従属する関連産業自身の経営的特質や経営上の利害が軽視され、農業側の収益の最大化を前提として計画・構想される懸念が大きい。それは関連産業の成功を危うくする。すなわち、投下資本の回転率は通常非農業部門の方が高いため、六次産業化を成功に導こうとすれば、関連産業側のウェイトが徐々に増していかざるを得ない。そうなれば、関連産業側の利害により逆に農業側の経営のあり方

が歪められるという矛盾を包含しているのである。

## 5. 「地域産業複合体」論の学術的位置の検討

### 1) 「地域産業複合体」の概念とその理論的構成要素

これまで複合化論を扱った先行研究をレビューしてきたが、これらの研究の集大成として橋本卓爾他が提唱する「地域産業複合体」論（2002, 2005, 2008）を取り上げる。本章では、その概念を再検証し、有用性ととも、そこでの問題点を明らかにする。

そもそも橋本他は、この理論の提唱に際して、これまでの地方都市や農山村の再生・活性化を志向する上で、同地域の縮小・衰退を放置したままで、専ら域外の企業などの地域開発で地域の活性化を図ろうとする方法（いわゆる外来型開発）は誤りであると指摘した。その方策として地域産業の基礎的産業である農林水産業や地場産業が生き残り、再生していくことが必要であるとし、そのためには各分野、業界ごとの対応だけではなく、地域内に存在する各産業が、相互に連携・結合していくことが求められると主張している。すなわち、地域内で農業・工業・商業・観光業等が相互に連携・結合して地域循環型経済を形成していくことが重要である点を主張した。橋本他は農業を基軸とする「地域産業複合体」概念の検討に際し、前章で示した複合化にまつわる先行研究を取り上げ、それらが共通して「農業を孤立的に捉えるのではなく、他産業との連携・結合や農業の多面的な機能と関連づけて捉える点にある」と評価しつつも、「地域産業複合体は、それぞれ異なった産業分野や部門が一定の地域内において経済的に相互に結びついているものであり、いわば地域レベルの水平的統合・分業による経済性」を享受するものでなければならぬと述べている。それ故、「地域産業複合体は、地域資源の農産物を中心とした産業振興として、今日の地域産業に求められるグローバリズムに対抗したローカリズムの産業理論であり、持続可能な循環型経済システムになりうるものである。」（橋本他 2008）とその意義を強調した。

橋本他は、日本最大のウメ産地である和歌山県田辺・みなべ地域を対象事例とした研究を通じて、同地域には他産地にはない関連産業の複合的な集積と相互補完的連携が存在していることを見出している。すなわち、同地域には、一次産業であるウメ農家や二次産業であるウ

メ加工業が多数集積し、さらに三次産業の流通や観光などの関連産業が地域内で連携・結合する産業構造を有し、それによって地域内に雇用と高い所得を生み出す地域産業を形成していることを指摘した。それを、橋本他は農業を基軸とした「地域産業複合体」と呼び、その定式化と優位性の検証を試みている。

まず橋本他は加工・流通システムの存在に注目した。同産地の加工・流通システムは、他の農産物産地とは大きく形態を異にする。一般の農産物産地では、収穫された農産物の大半が卸売市場を通じて大消費地に出荷されるが、当地では収穫された青ウメの状態での出荷は全体の2割程度と少ない。同産地では、収穫された青ウメの約8割は農家自身がまず一次加工（白干ウメ）をし、それを産地内の加工業者に販売する経路が確立されている。加工業者は農家から仕入れた一次加工品に二次加工（調味梅）を経て約200種類以上の最終製品にする。そして加工業者や小売業者が全国に顧客を持つ通信販売やパイロットショップを通して販売しているのである。加えて同産地内には運送業や包装・印刷業などのウメ関連業者が立地して連携し、幅広いウメ関連産業（橋本他はそれを「広義のウメ産業」と呼んでいる）が形成されている。このような生産・加工・流通の一体的システムを備えた産地構造を、橋本他は、農林業を基軸にした「地域産業複合体」と呼び、田辺・みなべ地域ウメ産業の活力の源泉として高く評価したのである。それは『連携・結合の利益』を享受できるが故に、「この経済システムは地域に様々な経済効果をもたらし、地域にかけがえのない存在となりうるもの」（橋本他編 2005、p5）と説明している。この「地域産業複合体」の重要な構成要素の概念である「連携・結合の利益」とは、それぞれの地域に存在する相異なる地域産業が、孤立分散的に存在しているのではなく、原材料の生産と加工、部品・半製品の供給、製品の製造と販売、金融等々の経済的諸関係に基づいて一定の連携・結合関係を形成している状態の中で、各産業とその担い手が相互に連携・結合関係を形成することによって生まれる利益のことをいう。また橋本他は、同産地における「地域産業複合体」の形成が、同地域の持続的発展を生み出した各産業や分野の絶えざるイノベーションの創出につながっている点も指摘している。

ここで、筆者は、第Ⅱ章で取り上げた複合化論に関する先行研究と橋本他の研究には、地域産業の複合化を重視するという共通認識を持

ちながら、学術的指向性には本質的な違いがあることを指摘したい。先行研究に共通しているのは、地域産業全体を計画化してマネジメントすることを意図したり、あるいは自治体等が地域の経済主体の一員として産業連関の要になることを重視する点であり、目指すゴールを明確に意識する主体が複合体の形成と機能に役割を発揮することを求めるという、結局のところ極めて政策指向の強い研究であることを指摘できる。

他方、橋本他は、地域産業の持続的発展においては、政策的要素よりも、むしろ、同一地域に立地した幅広い関連産業群が、経済関係を基礎に「相互に連携・結合する状態」が重要であると主張している。すなわち、橋本他の研究は、構成する企業経営者や関係諸団体、行政の意思や意図にかかわらず、あくまでも連携・結合という事実、実態を記述するものである。衰退の危機にある地域産業の再建には政策が重要な面もあることは間違いないが、橋本他の研究においては、政策的意図を除外することで地域産業の持続的発展の真の優位性を見出そうとするものである。筆者は、それによって橋本他が定義する「地域産業複合体」には、学術的分析概念としての位置が担保されていると評価したい。

## 2) 「地域産業複合体」の課題と問題点

筆者は、「複合化」の研究に対する評価と概念整理を踏まえ、橋本他の「地域産業複合体」論が、これまでの複合化に対して学術的分析概念としての優位性を獲得しているものと評価したい。しかしながら、橋本他の「地域産業複合体」論には、いくつかの課題や問題点がみられる。本節では、主に当該理論の課題として以下の二点を指摘したい。まず第一に、橋本他を含む先行研究では農林業を基盤とする産業地域を対象にした複合化論を中心に展開しているが、生産地域への諸産業の集中である産業集積論の視点が欠如している点である。複合化という概念を取り入れることは「工業」の観点を取り込むことに他ならず、この点において産業集積論との関連を議論することなく「連携・結合の利益」の本質を考察することはできないと考える。第二には、橋本他が「地域産業複合体」の構成要素として指摘している各産業や各分野での「不断のイノベーション」についての創出過程の実証が不十分な点である。以下ではこの二点について批判的に検討していく。

## ①産業集積論の視点から見た「地域産業複合体」

まずは産業集積論の視点から「地域産業複合体」論の概念について検討し、橋本他が「地域産業複合体」論で述べている「連携・結合の利益」の本質を考察する。

### i. 産業集積論の系譜

周知のように産業の集中、集積による発展理論は、古典的集積論など多くの理論が蓄積されている。南保（2008）によると、産業集積とは、「企業の特定地域への集中立地により、外部経済が働く現象」であり、「一つの比較的狭い地域に、相互に関連の深い多くの企業が集積している状態」を指すと述べている。古典的理論としては、規模の経済性と外部経済性に着目したウェーバーとマーシャルの理論がある。ウェーバーの立地論「諸工業の立地について」（1909）では、工業立地の決定要因を、輸送費、労働費、集積の3つの方向から展開し、その集積のメカニズムを明らかにしている。一方、マーシャルは、「経済学原理」（1890）において、特定産業が地域的に集中して生まれるメリットを外部経済という概念から導き出している。そのメリットとしては、第一に特殊技能労働者の集中、第二に原材料供給等の補助産業の立地、高価な機械の経済的利用、第三に情報の集中と流通を挙げている。つまり、古典的理論は、規模の経済性や近接性がもたらす取引コストの減少といった経済的利益に着目した研究といえる。

ここで古典的集積論を「地域産業複合体」論に照らして考えれば、ウメ産業の形成と発展はマーシャルの産業集積論である外部経済に近い概念と捉えることができる。すなわちマーシャルが指摘する「自然条件と宮廷の保護」においては、ウメ栽培における最適な自然条件の立地と江戸時代から始まる田辺藩の保護による支援が産地の局地化の発生要因になったといえる。一方、持続的発展について南保（2008）によれば、マーシャル（「産業と商業」1919）は、外部経済の機能として情報の伝達が容易化することで技術の伝播が促進され、それら技術・技能が集積内部に共有の資産として蓄積されることで、産業集積が規模の面で拡大すると述べている。企業の大小問わず集積内部の企業数が増加すると、それに伴い集積内部の市場も拡大し、それがやがて補助関連産業の立地につながって産業集積が維持・発展することになる。これを、同産地のウメ産業に当てはめると、歴史的に早い時期での「狭義のウメ産業」の成立が競争優位となり、産地内での技術・

技能の伝播と企業の増加を生み、多数の補助関連産業の立地につながった発展過程はマーシャルの指摘する産業集積論の外部経済の概念とまさに同様といえる。また近年の産業集積研究としては、伊藤（2011）が、産業集積の主要類型を4つに分類している。①大都市集積 ②地方工業集積 ③企業城下町型集積 ④産地型集積 である。先の地域産業の複合化と産業集積の類型を比較して考えた場合、伊藤の分類によると地域産業の複合化は、産地型集積と位置付けられる。地域産業の複合化と産地型集積との共通点は、第1に、産地内での個別企業間の取引関係が多様に発達し、加えて産業連関的な取引関係も多くみられること、第2に、その加工・生産活動によって得られる付加価値が賃金や税金として地域内に滞留して留まることから、地域産業における間接的な波及効果が大きい点を指摘できる。また、他の産業集積の類型が大企業などを中心とした近代的生産システムであるのに対して、地域産業の複合化や産地型集積では、中小零細企業を中心とした分業体制の生産システムだといえる。

産業集積論は、大企業による大量生産の時代を迎え、その注目度は低下していたが、大量生産体制の終焉の時代を迎える中で、新たな理論へと展開する。そこでは、ピオリ&セーブルの「フレキシビリティ論」やアレン・スコットの「新しい産業空間論」、マイケル・E・ポーターの「産業クラスター論」などが次々と展開された。その中で筆者が特に着目するのは、マイケル・E・ポーターの「産業クラスター論」（2000）である。「産業クラスター論」は、マーシャルやピオリ&セーブルなどの協調を重視した集積論を踏まえつつも、産業集積が維持・発展していくために「競争を促進し、イノベーションを高める」という観点からアプローチした理論であり、橋本他の「地域産業複合体」論と類似する理論と考える。ポーターは「産業クラスター」を、「ある特定分野に属し、相互に関連した企業と機関からなる地理的に接近した集団」で、「これら企業と機関が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」と定義した。この集団の構成要素には、特定分野における最終製品・サービスを生む企業、専門的な部品・サービスの供給業者、下流産業、関連産業に属する企業、大学・規格団体・業界団体などがあげられる（南保 2008）。

ii. 産業クラスター論からみた和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業  
M・ポーター（2000）のクラスター論に基づき、斎藤（2007）は和

歌山県田辺・みなべ地域には、紀州南高梅を中心とした食料産業クラスターが形成している点を明らかにしている。

まず斎藤は、①要素条件、②需要条件、③関連・支援産業、④企業戦略・構造及びライバル間競争というポーターのダイヤモンド理論を紀州南高梅産業に当てはめている。第一の投入資源条件（要素条件）としては、「紀州南高梅の地域ブランド力、青梅出荷、白干し梅加工の両方に適した南高梅の産地、古くから梅の産地化と栽培技術・知識、それを有する人材の蓄積、梅栽培に適した気候と土壌、国内一の梅栽培面積と収量、古くから梅専門問屋や業者が存在しており、農家とのつながりも深い、梅栽培を支援する行政のインフラ整備」の存在を指摘した。第二の需要条件としては、「日本人特有の梅干し需要、調味梅干の開発、量販店による川下主導型の流通形態、健康食品ブームによる減塩、消費者の「安心・安全」を求めるトレンド」をあげている。第三の関連・支援組織としては、「JA 紀南、JA みなべいなみを中心とした農協組織、仲買人による原料供給と仲買人組合、二次加工メーカーによる梅干組合、包材・調味料業者や養蜂業者、大学・研究機関との連携」をあげている。最後に、第四の企業戦略および競争環境・構造及びライバル間競争では、「330 社の二次加工メーカーによる競争、新規参入の増加、国内他産地や輸入原料の拡大」をとりあげた。これらの4つの要素が関連しあうことで、南高梅産地の高い競争力が維持されてきたと述べている。これを踏まえて斎藤は、南高梅産地のクラスター形成の特徴として、産地内に二次加工メーカーが 330 社存在し、この二次加工への参入が、新規参入企業や農協組織、仲買人などにもみられ、産地内は常に競争的であることを指摘している。また販売チャンネルや製品開発などでウメ製品における需要条件の拡大につながっている点も指摘している。さらにもう一つの特徴として、同産地には協調の要素も多く、生産農家と二次加工メーカーとの分業関係が調味梅としての製品開発を進展させ、産地拡大を有利にした点を指摘している。この分業化によって、一次加工をおこなう生産農家、ならびに調味専門の二次加工メーカー双方に高い付加価値のバリューチェーンが形成され、そのことによって調味梅干の開発が促進され、梅干市場が拡大してきた。二次加工メーカーは、一次加工としての白干し梅加工を農家サイドに依存し、ウメ産業の一次加工を内製化する戦略をとっていない。また、梅干協同組合や産地仲買人はコーディネーター

としての役割を有し、クラスター内の協調的な関係を内包し、二次加工メーカーを支援する組織となっている。これらの指摘は、同産地が一極集中に至った要因として、筆者も同意している点である（石田・遠州 2015、2018）。

加えて齋藤は、クラスター形成によって同産地が集積のデメリットとして発生する梅酢や調味廃液などの再利用などの技術革新をもたらした点、また低利用資源である下級品の製品開発などが促され産地発展につながっている点も指摘している。特に、二次加工メーカーの各社は、下級品（C 級品、D 級品）を利用した製品開発を進め、梅ジャムや梅エキス、梅ジュース、梅肉など数多くの製品を開発し、それが生産農家や産地仲買人にとっては下級品の処理対策の解決につながった。このように齋藤（2007）は、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の発展が、クラスター形成による「競争しつつ、同時に協力し合う」生産システムの形成とその競争優位を維持する環境条件にあったと述べている。食料産業クラスターの形成によって、地域の所得と雇用の拡大、さらには持続的な発展につながった点を解明しているのである。

以上のように、産業集積論は、古典派経済学であるマーシャルによる規模の経済性や外部経済性による集積のメカニズムを明らかにしてきたが、その理論は、橋本他の「地域産業複合体」論の典型例とした和歌山県のウメ産業の産地形成と発展過程にも適応でき、その意味においては「地域産業複合体」論は古典派経済学の理論を継承するものである。しかしながら、橋本他（2002、2005）の「地域産業複合体」では、産業集積論の視点である集積による規模の利益や特定産業が地域的に集中して生まれる外部経済の形成、さらには「産業クラスター」に示された産業集積の維持、発展のために集積内の「競争とイノベーション」を作り出すシステムなどのこれまでの数多くの産業集積論のレビューが取り込まれておらず、集中・集積の地域産業を分析する理論としては不十分であったと言わざるを得ない。ただし、このことによって地域産業複合体を形成するすべての構成員が「連携・結合の利益」を享受できることを示した橋本他の「地域産業複合体」論の貢献が否定されるものではない。農業地域に存在する既存の異なった地域産業が、グローバル化の進展する地域産業の中でも、地域資源による相互補完的連携・結合による取り組みによって、地域産業における孤立分散の不利益を克服していることを指摘した点は評価できる。この

「連携・結合の利益」の概念は、産業集積論での規模の利益や集積の利益とは視点の違う、あくまでも地域に根差した地域資源を、地域内の諸産業が目的意識に基づいて相互に連携・結合しながら地域産業を発展させることにある。すなわち、それが生み出す経済性は、対等な取引関係による自立した地域産業の形成から生じるものであると考えられる。

## ②「地域産業複合体」における「イノベーション」創出過程の実証不足

次に、「地域産業複合体」の構成要素である各産業・各分野での「不連続のイノベーション」についての創出過程の実証が不十分である点を指摘したい。

先述したように、橋本他は和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の発展の原動力は、ウメ生産農家とウメ加工業者が流通・観光などの関連産業と長年にわたる商取引の積み重ねを基礎に相互補完的な連関を築き、関連産業群による「連携・結合の利益」を享受しあう生産システム（広義のウメ産業）にある点を指摘した。またそこでは、歴史的な環境変化に対する各産業や各分野の絶えざるイノベーションがあった点も指摘している。しかし、橋本他では「広義のウメ産業」を構成する関連産業群が、その産業の基盤となるウメ生産農家とともに、どのような相互補完的な連関を形成しながらイノベーションを創出したかについては具体的に明らかにされていない。集中立地した関連産業群が、それぞれの経営においてどのような相互補完的な関連性を築き、どのような「連携・結合の利益」を享受しているかについては、さらなる実証が求められる。

農産加工業を中心とした「複合化」に関する研究レビューにおいて、橋本他の「地域産業複合体」が近年最もまとまった研究成果であると評価している庄子（2010）は、これら一連の研究に共通する見解として、地域内で農業と加工業その他が併存しているだけでは不十分であり、これが「連携」している必要があると「連携」を強調している。特に、橋本他の「地域産業複合体」では「地域産業複合体を構成する各産業・業種が単に経済関係を有しているだけでなく、その存続と発展のために一定の連携・結合関係にある場合、それは複合体としての基本的な条件を満たしている」と述べているのである。庄子（2010）は、これら既存研究における「連携」は関連主体の協調のとれた行動

とそれを担保するための組織基盤を指しているものと考え、目指すべき姿としてコーディネートのための組織、もしくは特定のコーディネーターを中心に地域を全体としてマネジメントしていくというイメージが描かれている、つまり関連する主体をグループ化していくことが「連携」なのだと述べている。また、このような見方は地域づくりの方策を考えていくうえで重要な枠組みを与えてくれるものであり、その有用性を疑問視するものではないが、ただこれだけでは、主体間の経済関係すなわち取引関係における連携を十分位置付けることができないとも述べている。そもそもは地域経済への影響が問題であり、取引関係にこそ注目する必要があるが、従来までのような見方では、「連携相手との取引が経済関係における連携である」という把握で終わってしまい、取引の内容と連携の有無は別の独立した問題ということになりかねない。連携はあくまでも手段にすぎないはずで、その連携が取引の効率化もしくは円滑化に資するものであるかどうか見るべきだと主張している（庄子 2010、p248-249）。庄子は経済関係における連携を、市場と組織の「中間」として捉えるアプローチを採用しながら「取引コスト理論」を用いて説明している。

筆者も庄子（2010）と同様に経済関係における連携を問題にする場合、橋本他の「地域産業複合体」には産地内における経営主体間の関係性について、その取引実態に即した実証が不十分であると指摘したい。つまり、橋本他ではウメ生産農家の一次加工と同加工業者による二次加工という「狭義のウメ産業」内部の分業関係が、その経営主体である農家と加工業者双方に利益をもたらした点についての指摘にとどまっている。「地域産業複合体」を構成する「広義のウメ産業」という視点では、ウメ加工業が地域内に立地する様々な関連産業と取引関係を築いていることを確認できるが、その取引関係を通じてウメ加工業や広範な関連産業のそれぞれが他産地の同業他社に対して、どのような競争優位を獲得しているかを取引実態に即して実証的に解明できていないのである。また、同産地がウメ生産の和歌山県への一極集中にまで持続的な発展を成しえたのは、歴史的にも早い段階に「狭義のウメ産業」が成立したことにあつたと考えているが、橋本他では、細川（1998）による「同産地のウメ産業の発展要因を、生産・製造・販売とそれぞれの分野での段階的なイノベーションにあつた」という見解を参考にしているだけで、「地域産業複合体」の形成過程とイノベー

ションとの関係性については十分に述べられていない。

筆者は、石田（2018）のケーススタディ調査によって同産地の発展をもたらした関連する各産業分野における不断のイノベーションは、同業他産地との競争から触発されたものではなく、むしろ産地内の関連業者や関連分野との協調関係に根ざしていることを明らかにした。それは、第一に、「南高梅」という優良品種の誕生が、農家とウメ加工業者との共存を意識しながら開発を続けた結果のイノベーションであったこと、さらに、加工業者がかつお梅や味梅を開発した際にも、その開発者が特許を取得して独占するのではなく、ウメ産地の発展のために産地内の同業他社へ積極的に広める努力をしたことが背景にあった。結果的に、南高梅に特化した製品開発が促進され、産地の拡大につながった。第二に、同産地における競争優位を可能にした背景には、梅干需要の急増に対応する園地拡大において、ネット収穫による傾斜地栽培での労働力の省力化と合理化が図られ、生産農家自らが梅干生産の一次加工を可能にし、産地内での農家と加工業者との分業体制が確立し、増加する需要に対して効率的な生産体制が形成できた点を指摘できる。そのことにより、農家と加工業者双方に相互補完的な利益がもたらされ、相対取引が可能となり、対等で自立的な関係による経営主体間の関係性が確立された。それが結果として、同業他産地に対して競争優位を発揮したものであると考える。すなわち、同産地の発展の初期に成立した「狭義のウメ産業」であるウメ生産農家とウメ加工業者の関係が基礎となり、農家と地元農業高校とによって梅干の最高品種となる「南高梅」の開発に始まるイノベーションにつながった。それは地域内の加工業者自ら開発した「かつお梅」「味梅」のインセンティブとなり、最終的にはそのインセンティブは、通信販売の活用による流通のイノベーションにつながり、行政や地域社会までも巻き込んで「広義のウメ産業」を形成し、地域ブランド化や今日の世界農業遺産認定まで途切れることのない一連のイノベーションに発展したと考えられる<sup>3)</sup>。

### ③その他（形成条件にみる課題）

上記の他に、筆者は、橋本他が提示している「地域産業複合体」の形成条件に同意できないものがある。橋本他が前掲書において、農業を基軸とする地域産業複合体の形成条件としてあげた次の5つの点

(橋本他 2005) に対して、批判的に検討した上で筆者の概念の定式化を提起する。

- [1] 地域に（活力のある）農業が存在していること
- [2] 農業（原料供給産業）と食品工業，外食産業等（実需者）の均等的発展。すなわち，不均等発展により供給不足で輸入が必要な事態に至らないこと
- [3] 農産物加工業等が地域に根ざしていること。農業と加工業が同一地域内に同居していること（同居性）
- [4] 原料となる農産物の品質的優位性：農産加工品等が特産物的性格・「地域独占的性格」を持つ場合に特に重要
- [5] 地域づくり・活性化の一環として，自治体，農協等が自主的・主体的に支援

上記[1]は当然として，他の4点に関しては筆者の認識とは必ずしも一致しない。

[2]の関連産業の均等発展は，その実現が望ましいが，グローバル化が進化した現状において，産地側が市場を全面的に支配することは不可能であり，不均等発展を完全に排除することはできない。不均等発展による隘路打開の可能性を見出すことも「地域産業複合体」研究の重要な課題でなければならない。

[3]についても，筆者は，橋本他のように「相異なる地域産業」の複合体という考え方には固執しない。農業と加工業の同居性については無論異存はない。しかし，「地域に根ざす」ことを必須の要件とはしない。もちろん，宮本憲一に代表される「内発的発展」論の立場から，地域に根ざすことの重要性を強調する議論は理解出来る。しかし，長野県小布施の栗菓子のように伝統的特産品とみなされる産物であっても，出自を辿れば，江戸期に領主の国替えによって持ち込まれたものも少なくない。移入されても時間の経過の中でその存在意義は変化するのである。これは製造業を主体とした「地域産業複合体」についても同様である。橋本他が地域産業とは一線を画すべきであるとする「大企業の生産関連型」（いわゆるサプライチェーン型）中小企業集積の多くは，不況期に繰り返されたリストラによって，大企業からスピノフして創業した零細企業群が築いたものであり，単純に「地域に根ざ

していない」と切り捨てることは正しくない。グローバル化が進行し、激しさを増す下請け選別の中で大企業視界からの脱却を目指す動きが顕在化しているが、その展望を拓く上で、異業種間の連携・結合の効果は重要な研究課題であろう。

[4]については、田辺・みなべ地域のウメ産業の優位において「南高梅」という地域資源は決定な要素であったことは間違いない。しかし、ゆず加工品で有名になった馬路村の取り組みは、生食用として見栄えの悪い作物を加工原料に活用する試みを出発点としている。品質的優位性は多くの場合は重要だが、生食用としての品質上の不利が、加工原料としては価格優位に転化しうる点も無視すべきではない。

[5]の自治体、農協等の支援が、成功事例で際立っているという指摘はその通りである。ただし、支援が事後的となることも多く、これも不可欠の条件とする必要はない。

## 6. 小括 — 「地域産業複合体」論の学術的位置 —

農業を基軸とする「地域産業複合体」論とそれまでの農業複合化に関する先行研究に共通しているのは、農業を孤立的に捉えるのではなく、他産業との連携・結合や農業の多面的な機能と関連づけて捉える点にある。「地域産業複合体」は、「それぞれ異なった産業分野や部門が一定の地域内において経済的に相互に結びついているものであり、いわば地域レベルの水平的統合・分業による経済性」を享受する。それ故、先述のように橋本他は「地域産業複合体は、地域資源の農産物を中心とした産業振興として、今日の地域産業に求められるグローバルリズムに対抗したローカリズムの産業理論であり、持続可能な循環型経済システムになりうるもの」とその意義を強調した（橋本他 2005）。先行研究とは地域産業の複合化を重視するという共通認識を持ちながらも学術的指向性に本質的な違いがみられる。すなわち、竹中は地域産業全体を計画化してマネジメントすることを意図し、岡田は自治体等の振興公社が地域の経済主体の一員として産業連関の要になることを重視し、そして坂本・祖田は共同体を担う諸組織が地域目標を実現するために協同する営みに着目した。それぞれに違いはあっても、それらの研究は目指すゴールを明確に意識する主体が複合体の形成と機能化に役割を發揮するという、極めて理論的かつ政策指向の強い研究

であった。

他方、橋本他の「地域産業複合体」は、自治体や農協、産業団体等の支援組織が目的意識を持って地域産業の連携に貢献することを期待はしても、それを「地域産業複合体」の必須要件としていない。それは、あくまで地域の個々の経済主体が自らの経営の発展を目指した経済行為の積み重ねであって、「地域産業複合体」とみなしうる連携も、普段の商取引を通して築かれるものとする。すなわち、橋本他の「地域産業複合体」は、直接的な政策目標ではなく、際立った成長力と持続力を有する産業地域の活力が源となる実体的存在を示す概念である。政策目標よりも産業地域に対する学術的な分析概念としての意味合いがより大きい。加えて、持続可能性という視点で見れば、橋本他の「地域産業複合体」は、今村、斎藤の「六次産業化」が垂直的に大規模化していくリスクがあるのに対して、市場に柔軟に対応できる点で優位にある。また、「地域産業複合体」は他産業、他産地にも適用できる普遍的な概念になりうるという拡張性においても、先行研究より優位にあると考える。

さらに、竹中（1995）が示した地域複合経済化との違いでは、竹中の「経済組織体」は「組織的、統一的な経済活動を展開する経営体である」と主張するのであるが、橋本他の「地域産業複合体」は、「一つの経営体と違い、連携などの経済関係はあるものの、いつでも利害が一致するものとは限らないものであり、むしろ対立や軋轢が生じる場合もある。地域産業複合体を維持し、発展させるためには、それぞれの構成員に地域ブランドを支えるという強い使命感や地域において長期にわたり共に産業活動を行ってきたという連帯感、産地全体の機能を維持するための高いレベルの意識の共有が必要になる」と指摘している。ここで「高いレベルの意識の共有」を強調しているのは、竹中が言う全体が「組織体」として一体ではなく、あくまで個々の経営主体がそれぞれ利害対立の可能性を内包する独立した存在であることを意味している。そのことから、筆者は、「地域産業複合体」概念は、学術的な拡張性においても、地域農業を主軸とした産業地域に限定したり、条件不利地域の地域振興に限ったりとする先行研究よりも優位にあり、業種を問わず、幅広い産業地域の発展を分析するために有益で普遍的な概念になり得ると考える。

一方で、橋本他の「地域産業複合体」論には以下の点で理論的な不

足がみられることも明らかになった。

第一に、産業集積論の視点である集積による規模の利益や特定産業が地域的に集中して作り出すシステムなどのこれまでの数多くの産業集積論のレビューが論考から外されており、集中・集積の地域産業を分析する理論としては不十分であった。ただし、橋本他の「地域産業複合体」論には、農業地域に存在する既存の異なった地域産業が、グローバル化の進展する地域産業の中でも地域資源による相互補完的連携・結合の取り組みによって孤立分散の不利益を克服し、地域産業複合体を形成するすべての構成員が「連携・結合の利益」を享受できるという、これまでの産業集積論の視点とは違う学術的概念を提起したことは評価できる。加えて、生産地域への産業の集中である集積論の視点からみても、歴史的にも社会的分業がすでに完了している地域に存在する異なった各産業が、連携・結合することによって生まれる利益や歴史的な環境変化に対して各産業から生まれる不断のイノベーションの創出過程に着目した点は地域産業を維持・発展させる視点として、独自の地域産業理論であるといえる。

第二は、「地域産業複合体」を形成することによって生み出される経営主体間の相互補完的な連関による「連携・結合の利益」が、どのようにイノベーションを創出するのかの関係性については十分に述べられていないことが明らかになった。ただし、同産地において、歴史的に早い段階で成立したウメ生産農家とウメ加工業者の関係（狭義のウメ産業）が基礎となり、梅干の最高品種となる「南高梅」の開発やイノベーションが、地域内のウメ加工業者自らが開発した「かつお梅」「味梅」などのイノベーションによる発展を築いたことは「地域産業複合体」の形成による各産業・各経営主体間の連携が基礎にあることがわかる。そして、同産地のウメ産業の発展をもたらした関連する各産業分野における不断のイノベーションは、同業他産地との競争から触発されたものではなく、むしろ産地内の関連業者や関連分野との関係に根ざしていることが明らかになった。

以上のように「地域産業複合体」論は、先述した二点の課題を補完することによって理論的な精緻化に貢献できると考える。筆者は理論的基礎として橋本他の概念を継承しつつ、「地域産業構成体」を以下のように定義する。すなわち、地域産業複合体とは、「限定された地理的領域内において存在する地域産業が、自立的な経済的諸関係を通じて

相互補完的な連携・結合関係を形成している状態である。」とする。ここでいう自立的な経済的諸関係とは、地域産業を構成する各産業間が主従ではなく、それぞれが対等な経済主体である関係を示す。重要なのは、それらの連携・結合において対等な分業関係を取り結ぶ関係性にあり、これこそ持続可能な発展性を維持できる鍵概念と考える。この点において、以下の章で検証をすすめていくことにする。

注)

- 1) 岡田（2012）は、「地域産業の持続的発展は、その地域における産業活動が持続的に行われ、雇用と所得が持続的に再生産されることであり、それが地域内の経済主体間によって経済循環を作り出し、地域の持続的発展に結びつくことになる」と述べている。

また、その分析においては、岡田（2005）の「地域内再投資力」と遠州（2003）の「社会的生産基盤」が有力な概念となろう。岡田は、地域経済の持続的発展を可能にする要素として、その地域内で繰り返し再投資する力（「地域再投資力」）をいかに作り出すかが決定的に重要だと述べている。遠州は、地域には大企業と多数の中小企業が狭い地域に集中して産業地域を形成し、その産業地域は、中核となっている産業とそれを支えている産業が、実に合理的な空間配置をもってできており、誰かが意図して計画的に作ったわけでもないのに、長期的な成長過程で新たな創業と淘汰を繰り返しながら、無駄なく効率的な連携が取れるよう進化してきた、その連携を「社会的生産基盤」と述べている。

- 2) 庄子（2010）によれば、坂本他の「地域複合体」の概念は、「地域資源の新結合」、すなわち「地域革新」を遂行する主体として捉えており、今日の産業クラスター理論を先取りしたものだと評価している。
- 3) この点については、石田（2018）において、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業を対象に、同産地の持続的発展を可能にした不断のイノベーションがどのような関係性から創出したかについて、経営主体間の取引実態を同産地における代表的な経営主体のケーススタディ調査とアンケート調査から明らかにしている。

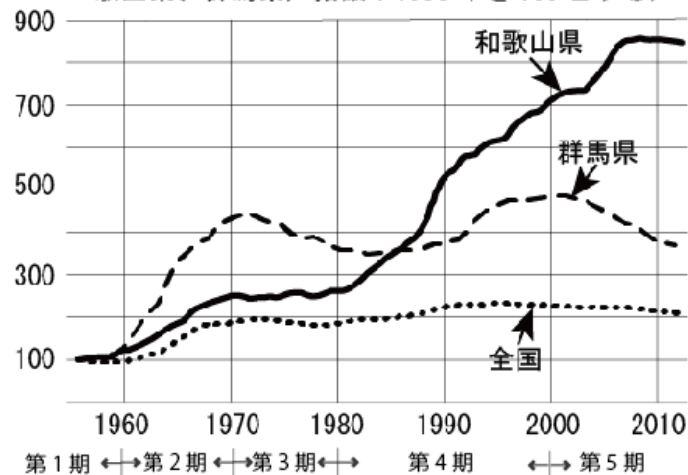
### 第Ⅲ章 ウメ産業の動向

#### 1. はじめに

本章の課題は、全国のウメ産業の動向を戦前から今日までの発展過程をあらためて確認し、和歌山県と群馬県の二大産地を中心とした生産動向から 5 つの時代に区分し、各期におけるウメ産業の特徴について再整理することにある。

図 3 - 1 は、戦後の 1956 年を起点に今日までの全国及び主要 2 大産地（和歌山県と群馬県）のウメ作付面積の推移を表している。ここで示した特徴より、全国のウメ産業の歴史的に大きく 5 つの時代に区分できる。すなわち、第 1 期は、粗放的なウメ栽培が続いた 1959 年以前である。第 2 期は、酒税法改正による青梅需要の増加が全国のウメ生産に広がっていく戦後第一次生産拡大期にあたる 1960 年代である。第 3 期は、全国に広がったウメ生産は生産過剰によって、ウメの需要は伸び悩み、栽培面積も増加せず停滞期に入った 1970 年代である。第 4 期は、ウメ加工業者の新製品開発による梅干ブームを作り出した第二次生産拡大期にあたる 1980 年－1990 年代である。第 5 期は群馬県における和歌山県以外の全国的に生産過剰による価格低下と消費減少の傾向の 2000 年代以降である。そこで次節から各期に分けてその特徴を述べる。

図 3-1 ウメ作付面積の推移（1950～2012 年、全国、和歌山県、群馬県、指数：1956 年を 100 とする）



出所：農林水産省経済局統計情報部編「果樹生産出荷統計」  
農林統計協会、各県・各年版より筆者作成

## 2. わが国のウメ産地形成の歴史

### 1) 第1期（第二次世界大戦以前から戦後の1959年まで）

梅は、気候や土壌などによって地域ごとに異なった品種が育成されており、その数は100種以上存在するといわれている。主な産地と品種をみると、東北地方では「豊後」（青森県）、関東地方では「甲州小梅」（山梨県）「竜峡小梅」（長野県）「白加賀」（群馬県）、北陸地方では「藤五郎」「紅映」「剣先」（福井県）、近畿地方は「古城」「南高」（和歌山県、奈良県）、四国・九州地方では「鶯宿」（徳島県）「王英」（福岡県）などとなっている（「2013年度うめ用途別仕向実績調査」農林水産省）。

梅の栽培の歴史は古い。和歌山県果樹研究会（1970）によると、古来より花を楽しみ果実を採取する目的で栽培されてきた。果実の用途は広く、備蓄食品や薬品、染剤原料となり、雑菌の繁殖と腐敗を防ぐことから、平時、戦時を問わず、梅干弁当の材料に用いられた。特に悪病流行の際は衛生食品として珍重された。当時の梅の栽培は粗放栽培が主であり、やせ地で山間の急傾斜地や畑の畦畔など条件不利地で栽培されていたとされる。しかしながら明治維新後、わが国の果樹栽培における自由生産を可能にした田畑勝手作（1871年）や田畑永久売買（1872年）の解禁により、集約栽培を行う経営者も現れ、商品作物として発展していく（水島1981）。1905年当時、主なウメ産地は、栽培面積の大きい順に、山口、千葉、茨木、埼玉、宮城、群馬、福岡、愛知、静岡、大分の順であり、今日の主産地とは大きく異なっている（橋本他2005）。

国内のウメ生産は、戦前期の軍需用保存食品（兵食）としての需要が高まるなか、1925年から1940年まで、1925年対比で栽培面積では125%、収穫量でも111%へと拡大した（表3-1）。なかでも和歌山県の増加率は高く、同時期対比で栽培面積は203%、収穫量は200%に拡大した。また同県のシェアも栽培面積で6.3%、収穫量で12.2%となり、戦前期において和歌山県のウメ栽培が大きく発展したことがわかる。1940年には全国のウメ栽培面積は17,100haまで拡大した。

表 3-1 戦前期の主要ウメ産地の全国シェア (1926 年、1940 年)

(単位：結果樹本数 千本、収穫量 千石)

		1925 年	戦前ピーク時	
			1940 年	対1925年比
和歌山県	結果樹本数 (全国比%)	185 (3.8)	376 (6.3)	203%
	収 穫 量 (全国比%)	26 (6.8)	53 (12.2)	200%
群馬県	結果樹本数 (全国比%)	118 (2.5)	156 (2.6)	132%
	収 穫 量 (全国比%)	8 (2.2)	12 (2.8)	101%
鹿児島県	結果樹本数 (全国比%)	190 (3.9)	192 (3.2)	101%
	収 穫 量 (全国比%)	26 (6.6)	16 (3.7)	62%
長野県	結果樹本数 (全国比%)	109 (2.3)	149 (2.5)	136%
	収 穫 量 (全国比%)	8 (2.2)	12 (2.8)	140%
全 国	結果樹本数	4,778	5,984	125%
	収 穫 量	398	442	111%

出所：農林水産省経済局統計情報部編『農林水産累年統計』各  
県版、全国農林統計協会連合会、1980年より筆者作成

しかし、その後戦後にいたるまでウメ栽培は縮小した。戦前の兵食への需要がどの程度あったかを示す資料は乏しいが、和歌山県南部川村の資料に当時のことが記されている。「1935年頃まではウメ農家といえども、自家用に塩漬けする程度で、ほとんどが加工業者に青梅を売り渡した。戦時中、上南部村で生産した梅干 1,112 kg (1.112t) の内、三分の一は軍部への供出であったが、戦後はその販路を失ってしまった」(「南部川村戦後 50 年史」2001 年) また、1940 年以後農産物統制によって生果の販売が禁止されるなど、戦時体制下の主要食糧の増産政策により梅も伐採の対象となった。さらに肥料や労働力の不足で栽培園地の荒廃が進んだことも縮小の要因の一つとなった(和歌山県果樹研究会 1970)。ただし、産地によっては、梅干加工品が重要な軍需品となっていたため、他の果樹作と異なり、樹園地体型が消滅することはなく、ウメ栽培はある程度維持された(水島 1979; 南部川村 2001)。

## 2) 第2期(1960年代、戦後の第一次生産拡大期)

戦時体制下で減産が続いたウメ生産は、終戦後もすぐには回復せず、1958年には戦後最低となる8,070haまで減少した。再び増加に転じるきっかけになったのは、梅酒等の果実酒の自家製造を解禁した1962年の酒税法の改正であった。法改正により自家製梅酒原料の青梅の需要は大幅に増加し、価格も急騰した。10kg当たりの青梅価格は、1961年には507円だったが、1962年には653円、1963年には1,450円、1964年2,570円へと急上昇した。当時の青梅は「青いダイヤ」と評された。この青梅需要の拡大と価格の上昇とに支えられて、ウメ生産は全国的に拡大していく。これが戦後ウメ生産における第一次生産拡大期である。ウメの栽培面積は1970年には1960年比で190%まで増加し、収穫量でも同比で148%へ増加した。同時期、栽培面積の増加が大きかった県を列記すると、群馬(917ha増)、和歌山(848ha増)、徳島(777ha増)、宮城(623ha増)、山梨(381ha増)、長野(297ha増)、福島(266ha増)、福岡(252ha増)、三重(240ha増)、埼玉(227ha増)などであり、生産拡大が全国に及んでいたことが確認できる(橋本他2005)。この時期は一次加工を経ずに青梅集荷を行うのが一般的で、資本投下と労働力調達の両面でウメ生産への参入が容易であったことが、全国的な拡大につながったものと考えられる。ただし、この時期の全国的な拡大の背後で、特定地域への生産集中が進展したことも見逃してはならない。すなわち、この時期にはまだ特定県における栽培集中傾向は少なく、作付面積の上位県である和歌山、群馬、徳島の三県合計でも全国の30.1%(1970年)であった。ウメ栽培は全国各地に散在的に植栽されていたが、「ウメ産地」と呼びうるような特定地域への高密度な集積も限定されていたのである。しかしながら、水島(1979)は、1970年当時ウメ栽培の主産県における市町村別栽培面積をみた場合、全体としては市町村段階での集中度は低いことを指摘した上で、例外的に和歌山県(5市町村で77.7%)群馬県(5市町で36.1%)徳島県(5市町で48.1%)福井県(3市町で81.9%)などにおいて特定地域への集中度が高いとして、ウメ生産においても規模の大きい産地が存在していることを確認している。これら集中度の高い地域の一部では、第一次農業構造改善事業(以下、一次構)の対象とされるなど(表3-2)、近代化施設の導入や建設を実施するなど積極的に生産体制を整えたり、単位収量が高く豊凶差の小さな品種への改良や、優良品種へ老木更新

を実施して生産性を高めるなど、近代的集約栽培を目指す取り組みがなされた。すなわち、酒税法改正以後、青梅出荷が求められたことにより、品質や規格の統一、大量出荷体制の整備が市場での優位を築く上で重要となった。従来の漬け梅を主体とした放任栽培を脱して、集約的な労働投下と高い技術水準を達成することが要求されるようになったのである（水島 1979）。すなわち、1960年代を通じてウメ生産は拡大したが、青梅出荷の増加は従来の粗放的な経営からの転換を迫り、産地間競争の激化と淘汰が進展した。和歌山、群馬、徳島、福井など特定の地域への高密度な集積がみられた地域では、第一次農業構造改善事業を活用するなど、近代的な集約栽培を目指す取り組みがなされ、品質や規格の統一、大量出荷体制の整備など市場競争に対応する産地形成が進んでいった。

表 3-2 第一次農業構造改善事業（1961～68年度）におけるウメ対象補助事業の概要

府県	地区数	実施自治体	主な実施事業
和歌山県	4	田辺市, 南部町, 南部川村, 大塔村	農道, 灌漑, 梅園造成, 共同防除
滋賀県	1	伊吹村	梅園造成, 共同散水
奈良県	4	西吉野村, 下市町, 大和田町	農道, 梅園造成, 集荷加工, 共同防除
長野県	1	中条村	梅園造成
福井県	1	三方町	梅園造成, 共同防除
愛媛県	1	宇和町	梅園造成改良, 共同防除
大分県	2	大山村	農道, 防除施設
群馬県	2	松井田町, 箕郷町	農道, 防除施設, 共同選果場, 動力防除機
埼玉県	1	越生町	梅園造成, 集荷所
徳島県	1	神山町	農道, 集荷所
愛知県	1	鳳来町	梅園造成改良
兵庫県	2	安富町, 御津町	梅園造成, 農機具格納庫, 苗木植栽
栃木県	1	日光市	梅園造成, 防除施設
静岡県	2	伊豆市, 天城湯ヶ島町	薬剤噴霧器, 苗木植栽

注) 実施自治体数は当時。その後合併したものを含む。  
 出所：農林省農政局（または農林省農業構造改善局）『農業構造改善事業実績総覧』全国農業構造改善協会各年度版より筆者作成

### 3) 第3期 (1970年代の停滞期)

1970年を境として全国的に作付面積は停滞ないしは減少傾向を示す。これは、青ウメの高価格ブームが過ぎたことと、面積増加による反動として、生産過剰が生じ、農作物全体における収益の相対的優位が低下したためである(水島1979)。もう一つの要因としては、1970年から本格的に始まった台湾からのウメ輸入の影響がある。1970年に4000tであった輸入量は1982年には18,000tまで増大した。その主たる要因は、台湾ウメが当時1kgあたり75円という低価格にあった。しかし、その後単価は、徐々に上昇し、1976年には1kgあたり110円、さらに1979年には267円、1982年には300円と大幅に高騰し、台湾ウメの輸入は減少に転じる(増井1986)。

加えて1961年から実施された農業基本法にともなう政策も、ウメの産地形成に大きく影響した。農業生産の選択的拡大において西南日本ではミカン栽培(温州ミカン)が成長部門の柱と位置付けられ、ウメと比べるとミカンの方が優良作物であった。しかし、ミカンが大豊作だった1972年を経て1975年まで続いた急激な拡大で生産過剰に陥り、その後は、温州ミカン園の放棄、伐採、転作が起こった。この時多くの農地が、ウメに転換され、80年代のウメ生産の拡大につながっていたのである(内山2013)。

### 4) 第4期 (1980年代から90年代後半の戦後第二の生産拡大期)

再びウメ生産が増加に転じるのは、1980年代に入ってからである。1987年には、戦前のピーク時の17,100haを回復し、その後も梅は増殖され、栽培面積を拡大していく。この1980年代から1990年代は第二次生産拡大期と位置付けられている。これは、先の温州ミカンからの転作も大きく影響しているが、ここでは、群馬県のウメ加工業者が開発した「カリカリ梅」(1971年)や和歌山県の加工業者が開発した「かつお梅」(1974年)「味梅」(1977年)など新製品(「調味梅」と総称)の開発が拡大期に大きく影響を与えた。第一次拡大期では、梅酒等の解禁による青梅ブームが牽引したのに対し、第二次生産拡大期は、健康ブームによる自然食品や健康食品への需要の増加、外食産業・中食産業の発展による梅干需要の増大が背景にあった。さらに、当時は百貨店やスーパー、量販店が台頭し、それに呼応した加工業者が新たなマーケティング戦略として、それまでの樽詰め販売からパック詰め

販売に移行したことにより、食べやすい調味梅としての需要が一層増加した。ここで第二期拡大期（1980年から2000年）にかけて栽培面積の増加が大きかった県をみると、和歌山（2,920ha増）、群馬（320ha増）、神奈川（300ha増）、福井（253ha増）、青森（200ha増）、長野（169ha増）となっている。すなわち、この時期は、全国的な拡大がみられたものの、和歌山県の増加が突出し、和歌山県以外の産地の伸びは大きくないことがわかる（辻他 2005；橋本他 2005、pp. 53-54）。全国的なウメの生産動向（1950～2013年）をみると、2013年現在、収穫量では123,700t（1950年対比3.1倍）にまで拡大した（表3-3）。栽培面積では16,200ha（同対比1.6倍）となっている。各県ごとにみた場合、和歌山県は、同対比で収穫量は37倍、栽培面積で10倍となっている。全国第2位の群馬県が、同対比で収穫量2.4倍、栽培面積で2.2倍にとどまっていることから、いかに和歌山県の拡大が大きかったのかがわかる。この時期より日本のウメ生産は和歌山県に一極集中していく。

表3-3 ウメ収穫量の推移（全国、上位3県、1950年～2013年）  
（単位：収穫量 t、全国比%）

順位	1950		1960		1970		1980	
	収穫量(全国比)		収穫量(全国比)		収穫量(全国比)		収穫量(全国比)	
1位	鹿児島	2,450(6.2)	和歌山	8,320(18.2)	和歌山	11,300(16.7)	和歌山	15,000(23.4)
2位	群馬	2,310(5.8)	群馬	2,530(5.5)	群馬	7,300(10.8)	群馬	4,510(7.0)
3位	和歌山	2,100(5.3)	千葉	2,160(4.7)	徳島	4,280(6.3)	徳島	3,510(5.5)
	全国	39,600	全国	45,600	全国	67,600	全国	64,000

順位	1990		2000		2010		2013	
	収穫量(全国比)		収穫量(全国比)		収穫量(全国比)		収穫量(全国比)	
1位	和歌山	41,900(43.2)	和歌山	66,80(55.1)	和歌山	71,500(62.1)	和歌山	79,000(63.8)
2位	長野	7,580(7.8)	群馬	9,140(7.5)	群馬	6,340(5.5)	群馬	5,590(4.5)
3位	群馬	5,630(5.8)	長野	4,050(3.3)	福井	2,150(1.8)	福井	2,060(1.6)
	全国	97,100	全国	121,20	全国	115,200	全国	123,700

出所：農林水産省経済局統計情報部編「果樹生産出荷統計」農林統計協会、各県・各年版より筆者作成

ここで上位2県である和歌山県と群馬県を比較すると、和歌山県と他産地との違いが浮き彫りになる(図3-1)。群馬県では、1960年代に産地が大きく成長し、1980年代後半から90年代にもう一つの発展の山がある。和歌山県でも、1960年代には全国と同じように第一次生産拡大期があり、その後1980年代から今日に到るまで大幅な拡大が続いている。しかし、2000年代以降になると全国や群馬県では衰退、減少傾向となるが、和歌山県は拡大を続け、まさに一極集中の傾向がみとれる。

#### 5) 第5期(2000年代以降のウメ生産の動向)

2000年代における国内ウメ生産の全国的な減少傾向の主な要因は、90年代に増加した価格の安い輸入ウメと生産過剰による青梅、白干梅の価格低下があげられる。則藤(2008)はこれを「供給過剰期」と呼び、80年代から90年代の「ウメバブル期」とは逆に、生産農家と加工業者との取引の立場が逆転した産地構造の変容に着目している。すなわち、「ウメバブル期」では白干梅需要の拡大によって、市場競争力は加工業者より農家の方が強かった。それを可能にしたのが一次加工された白干梅の保存性であった。そのため出荷のタイミングを図る農家が現れ(売り惜しみ)、ウメの投機的性格が強まったといわれる。需要増加に伴って多くの原材料を調達したい加工業者は、やむなく値上げせざるを得なかった。しかし、「供給過剰期」では、農家と加工業者間の市場競争力は逆転する。かつて農家の優位性として機能していた白干梅の保存性を、現在では加工業者が原料の白干梅を調整する手段として用いるように変化している(買い惜しみ)。つまり、「供給過剰期」では、白干梅の保存性が農家にとっては優位性から劣位性に転じてしまったことを指摘している(則藤2008)。みなべ町うめ課の調べによると、(表3-4)に示したように、白干梅の買い取り価格(10kgタルA級)の乱高下が激しいことがわかる。

他方、橋本他は、国内のウメの生産過剰に加え、長期化する不況の影響によって、新たな動きが起こっている点を指摘している。ウメの生産・加工において、海外(中国)での完成品製造(輸入調整品一例えば、種なし梅干、ねり梅、乾燥梅干し、カリカリ小梅など)を行う業者や国内他業者が参入するなど、2000年代に入ると国内産地の生き残りをかけた産地再編と梅干加工業界の再編が進む「成熟期」に入っ

ている点を指摘した（橋本他 2005）。しかし、2000 年代に全国のウメ産地が衰退する中でも、和歌山県のウメ生産は全国のウメ収穫量 123,700t のうち 79,000t（63.8%）を占め（2013 年）、一極集中の傾向に変わりはない。とりわけ、主産地である和歌山県中部日高地方の田辺・みなべ地域の県内シェアは、栽培面積で 71%、収穫量でも 82%を占めており、一大ウメ産地の中心になっている。ただし、2000 年代以降の国内ウメ生産市場ではウメ販売価格の下落傾向が顕著化している。すなわち、消費者の低価格志向である。その要因としては、第一に、梅干需要の減少にあるといわれる。総務省「家計調査年報」から、一世帯当たり年間梅干購入量と購入金額との推移をみても、1999 年には 886 g 1,897 円の購買力があつたものが 2003 年から減少傾向となり、2014 年では 768 g 1,281 円にまで下落している。第二には、安価に製造されていた中国産の輸入量が、中国産食料品の安全性問題と 2001 年の「原料原産地表示」の義務化による購買の敬遠によって減少する中で、安い中国産価格が国産梅にも求められた結果、価格低下をまねいたものと考えられる。

表 3 - 4 白干梅の買取価格の推移（単位：10 kg タル A 級 価格は円）

	買取価格(円)		買取価格(円)
1989 年	9,000	2005 年	8,000
1992	15,000	2009	7,000
1994	8,000	2011	11,000
1998	15,000	2013	5,000
2001	7,000	2015	4,000
2003	13,000		

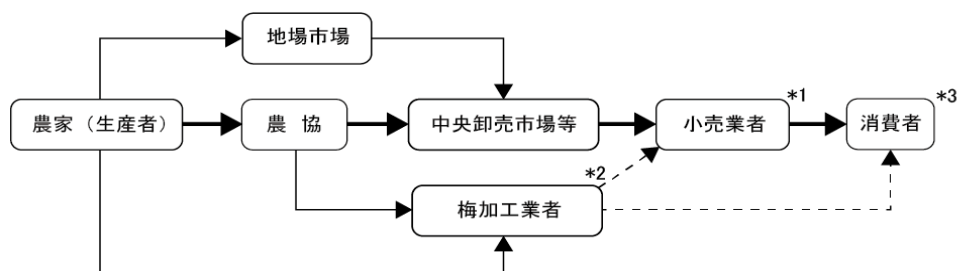
出所：みなべ町「ウメ課」より筆者がヒアリング調査（2016 年 5 月）

### 3. ウメの生産流通構造（産地の社会的分業の実態）

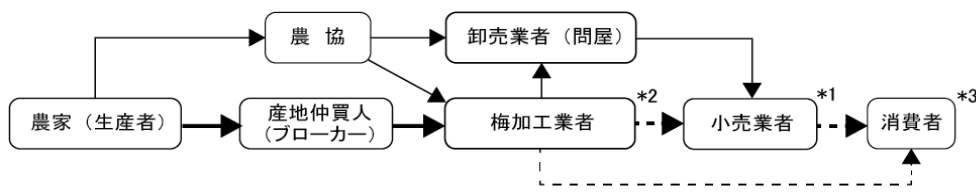
ウメの生産流通構造については、大きく 2 つの流通経路がある（図 3 - 2）。ここでは代表的なウメ産地である和歌山県産地の流通経路を例に示す。ウメ生産農家から消費者に至る流通経路は大きくわけて、生産農家が青ウメのまま出荷するか、それとも一次加工して白干梅（農家自身が収穫した青ウメを 1 ヶ月間の塩漬けと 3 日間の天日干しを施

すもの) で出荷するかによって異なる。その違いによって、取引形態や流通経路が変わり、関連産業の集積にも影響を与えている。

【青ウメ（生梅）】



【一次加工（白干ウメ）】



主要な流通経路を太い矢印で示す。また実線は加工原料（青ウメ、白干ウメ）の、破線は梅加工食品（梅干、調味梅、梅菓子、梅酒等）としての流通を示す。

- \*1 小売業者は、青ウメ出荷では主として青果商、スーパー、白干ウメ出荷では食品小売商、スーパー、飲食、宿泊業、観光物産店等
- \*2 梅加工業者は、青ウメ出荷では梅酒・梅干・梅菓子製造等、白干ウメ出荷では主として梅干、調味梅製造メーカー
- \*3 消費者は、青ウメ出荷では梅酒、梅干の原料として、白干ウメ出荷では梅干、調味梅等を購入

図 3-2 梅の流通経路

出所：大西ほか（2001）図 7-2 を筆者のヒアリング調査に基づき現況にわせて修正

まずは、青ウメのまま未加工で出荷される場合は、主に農協を通じて中央卸売市場へ出荷される。それとは別に、量は少ないものの、農家から梅酒や梅シロップ用の原料としてウメ加工業者に、または、地場市場を經由して中央卸売市場から小売業者、消費者へと流通する経路がある。

一方、農家自身が白干梅（一次加工）で出荷する流通経路の場合は、生産農家は一次加工した白干ウメを等級別（A 級 70%、B 級 20%、黒 10%）に 3 通り、階級別（大・中・小）に 3 通りの全部で 6 通りに分けて仲買人に出荷する。近年は、その等級をさらに 6 通り、階級を 7 通りに細分化し、全部で 42 通りの白干ウメを出荷している。一次加工された白干梅のすべてが梅干加工用原料となる。一次加工済みの白干梅はその大半が産地仲買人を通じて加工業者へ出荷される。一部は農協経由する場合もある。農家が一次加工する場合の流通では、卸売市場を經由しないため、生産農家は加工業者との距離が近づき、加工業

者のニーズが農家側により反映される構造となる。また、農家による一次加工は市場における生産農家の地位向上にも貢献する。ウメは塩漬けし白干梅に加工することにより貯蔵性が高まることから、農家は価格動向を見ながら出荷数量を調整することができ、白干梅の加工量の加減によって青梅の出荷における需給調整が可能となる。ここでの農協と産地仲買人（ブローカー）の役割は重要である。農協は、生産農家と加工業者の間において一定の調整機能を果たしている。それは、農協を中心とした共販体制を強化することで、価格低迷時の安定した販路を確保することや、管轄域から集荷された梅の品質の統一、農協の持つ加工部門を利用した需要調整など、生産農家にとっても、加工業者にとっても重要なパートナーである。また、産地仲買人は、主に収穫後に一次加工し、等級別（品質別）・階級別（サイズ別）に細分化した白干梅を農家等から仕入れ、手数料を徴収して加工業者に販売する中間業者である。その役割は、生産農家にとっては「売りたいときに買ってくれる」、加工業者にとっては「ほしい時にほしいもの（すべての等級、サイズ）がある」という、農家と加工業者とのコーディネーター役である。この機能を持つ仲買人は和歌山県産地以外の産地にはみられない。

工業生産と異なり、植物の生育を支配する気候条件によって生産サイクルが規定される農業は、市況の変動に敏感に対応して生産調整や出荷調整を行うことが困難であり、なおかつ豊凶によって不安定な経営になりがちである。すなわち、生産農家の市場における価格支配力は一般的に弱い。ところが、青ウメ出荷が少なく、農家が一次加工した白干梅での出荷が広く行き渡っている和歌山県産地の場合、一次加工の進展がウメ生産農家の農家経営を安定させることにつながり、しかも産地の拡大とともに、その市場支配力を増していくことになった。さらに、ウメ生産農家が一次加工することにより、市況による価格動向や生産動向を見ながら青ウメの収穫と出荷も調整が可能となる。通常、青ウメの収穫や出荷にかかる農作業は、毎年5月・6月に集中するが、一次加工をおこなう白干梅は、完熟を待っての収穫が可能となり、そのために時間的余裕が生まれる。収穫した完熟ウメを漬け込むことで保存も可能となり、出荷時期を見計らいながら天日干しをしてから出荷できる点は、農作業の省力化にとっても大きなメリットにつながった。1970年代後半になると、加工業者の新規参入企業が一気に

増加した。2018年現在、同産地では約250社のウメ加工業者が存在するが、その半数は80年代以降に新規参入した企業である（2016年5月、筆者ヒアリングより）。加工業者の増加は、産地内に競争を生み、その中から二次加工における様々な製品開発がなされた。加工業者は、増加していく需要に応えるために製造過程の省力化をめざし、ウメ農家へ大半の白干梅の加工（一次加工）を委託し、分業体制が確立されていくこととなった。それは、青梅出荷を中心にしてきたウメ農家にとっても利益につながった。すなわち、一次加工による白干梅生産は、付加価値による価格の上昇と所得の増加をもたらし、さらには、農作業の分散化・省力化にもなった。その結果、ウメ専業農家の増加につながったのである。

次に、他産地の生産流通構造についてみる。全国生産量で第2位の群馬県産地の場合は、青ウメ出荷が大半を占めており、主に農協経由の流通となっている（2016年5月筆者ヒアリング）。なぜなら、数社ある加工業者は、カリカリ梅を製造する原料がすべて青ウメであるため、そのほとんどが農協経由で原料を調達することになるからである。カリカリ梅ブームで需要が増加する90年代以降は、加工業者はコスト削減のために輸入ウメに依存するようになり、国内原料は減少し、県内生産者も減少していくことになった。鹿児島県の場合（2017年3月28日県農産園芸課へ筆者ヒアリング）、戦前期においてはウメ生産が活発であった。これは、鹿児島県内に4か所に存在した日本軍基地の兵食の影響があったと考えられる。戦後も1950年には同県のウメ生産量は全国第1位であった。しかし、1970年以降は減少に転じている。減少の要因としては、1961年の農業基本法における選択的作物として梅は選択されず、同県では主に、畜産やお茶、さつまいもが選択されたことによる。同県の生産は、大半が農家の一次加工による梅干製造であるが、加工については主に農協などが指導する生産農家の生産者組合が担っている。民間の加工業者の存在は確認できなかった。次に、主力品種の紅映（べにさし）が有名な福井県の場合は、県内のウメ生産量の約90%が若狭町に集中し、同県の主産地となっている（2017年1月16日県園芸研究センターへ筆者ヒアリング）。ここでは、青ウメ出荷と農家の一次加工による出荷があり、生産農家は青ウメ、一次加工した白干梅のすべてを農協へ出荷している。民間では県内に1社の加工業者があるが、加工用原料のすべては農協経由で調達してい

る。一方、長野県の場合（2017年4月17日県農政部園芸畜産課 果樹花き係へヒアリング）、ウメ生産の主産地は、下伊那地域（飯田市）の県北部である。小梅の生産では日本一といわれ、主な品種は竜狭小梅で知られている（長野県産小梅の90%を同地で生産）。「竜狭」の名は、天竜川の谷あいをさす言葉で、主に生産されている下伊那地方の地形に由来する。果実は円形で種が小さく、小梅ながら果肉が多いのが特徴で、食される実の大きさは2gから5g未満で、加工して実がしっかり固いことからカリカリとした食感があり、5月下旬から6月中旬にかけて収穫のピークをむかえる。産地内では民間の加工業者が1社あるが、大半の生産農家は加工用原料の青梅はJA全農長野を經由して出荷する。次に、徳島県の場合（2017年4月5日県農産園芸研究課ヒアリング）、1980年中ごろまではウメ生産が全国上位の産地であった。平地が少なく丘陵地帯の多い同県では、条件不利地に合う農作物としてウメ栽培を奨励した。戦前は、軍需品としても供出した。1930年頃には徳島県農試が梅（鶯宿）の苗木を育成して農家に配布、増産を奨励した。その後1940年から1942年頃には神山町、鳴戸市を中心に全盛期を迎えた。戦後は、酒税法改正による青梅価格の上昇で生産量は増加した。しかし、第二次農業改善事業（1985年）における選択作物に同県ではユズ、スダチを選択し作物転換したため、ウメ生産は減少した。同県のウメ生産農家は、戦前戦後を通じて一貫して青梅出荷であり、出荷先はすべて農協のJA名西郡で一次加工・二次加工のすべてをおこない、民間の企業は存在していない。

以上のように、全国の主なウメ産地の生産流通構造においては、和歌山県のような一次加工の多いウメ専業農家と加工業者の集積した産地はむしろ稀である。大多数の産地では、生産農家は青ウメであれ、一次加工であれ、その出荷は生産組合もしくは農協を通じて加工業者や市場へ流通する経路になっている。和歌山県のウメ産地形成においては、生産農家自身が梅干製造のために一次加工（「白干梅」加工）をおこなう1.5次産業化とともに加工業者との分業関係が決定的である。和歌山県におけるウメ産業の発展と競争優位は、大半のウメ生産農家による一次加工の進展が産地内での加工業者に対する価格支配力を得ることにつながり、分業によって二次加工に専念できた加工業者の集積による競争が新たな製品開発と梅の需要増加をもたらし、ウメ生産農家とウメ加工業者の相対取引の相互利益による発展が産地の競争優

位につながったとみることができる。ただし、次節でみるように、このウメの生産流通構造は、各産地における加工原料として出荷されるウメの用途によって規定されていることがわかる。

#### 4. ウメ用途別仕向実績にみるウメ生産の動向

農林水産省の「うめ用途別仕向実績調査」により出荷されるウメの用途を見ると、梅干・梅漬け用の原料となるウメ生産は和歌山県に一極集中していることがみてとれる（表 3 - 5）。青梅用、梅干・梅漬け用、梅酒等飲料用とに 3 分類した仕向割合（対収穫量比）を見ると、全国的には、2003 年には青梅用が約 30～35%、梅干・漬け梅用が約 50～55%、梅酒等飲料用が約 5～6%であったが、2000 年代後半以降は青梅用が約 25%に減少し、他方、梅干・漬け梅用が 65～68%、梅酒等飲料用が、6～9%へと変遷した。これを収穫量の多い主要 5 県について見ると和歌山県は全国とほぼ同様の傾向を示し、梅干・梅漬け用の割合がわずかに高く、青梅用及び梅酒等飲料用の割合はわずかに低く推移している（表 3 - 5、図 3 - 3）。和歌山県の収穫量は全国の 60%以上を占めることから、むしろ全国の動向は、和歌山県の動向に左右されていると見るべきであるが、その中で梅干・梅漬け用の割合が全国を上回っている点は重要である。他方、群馬、奈良、長野、福井の各県は、青梅用の割合が和歌山県を上回り、近年はわずかに上昇する傾向にある。逆に梅干・梅漬け用の割合は和歌山県を下回る。とりわけ青梅用割合が多いのは長野、福井の両県で、2000 年代後半以降は収穫量の半数近くを青梅として出荷している。群馬、奈良、福井の各県は梅酒等飲料への仕向けが比較的多く、長野県では梅酒等飲料用はほとんどない。すなわち、2000 年代以降のウメ生産は梅干・梅漬けへの加工原料としての需要に支えられたもので、和歌山県のウメ生産が依然高水準を維持しているのは、南高梅を主力として梅干原料に特化した生産を行なっていることにその一因があることが読み取れる。

表 3-5 ウメ生産主要 5 県におけるうめ用途別仕向実績  
(2003, 2008, 2013 年度)

都道府県	年度	収穫量 (t)	用途別仕向量 (t)		
			青梅用	梅干・梅 漬け用	梅酒等 飲料用
和歌山県	2003	44,462	15,390	26,718	2,230
	2008	61,938	22,807	35,417	3,417
	2013	75,992	18,291	52,581	4,861
群馬県	2003	6,924	2,100	3,285	1,141
	2008	4,861	1,367	2,315	1,073
	2013	3,309	1,163	1,570	572
奈良県	2003	2,049	491	713	845
	2008	1,860	691	718	451
	2013	1,737	612	709	416
長野県	2003	2,188	695	246	44
	2008	2,153	858	1,014	13
	2013	1,636	790	829	16
福井県	2003	2,496	1,211	863	422
	2008	1,290	677	589	24
	2013	1,163	615	325	224
全 国	2003	77,594	28,227	39,320	5,929
	2008	75,213	27,658	41,507	5,256
	2013	85,962	22,601	56,724	6,339

注) うめ用途別仕向実績調査とは「出荷量のおおむね 8 割を占めるまでの上位都道府県を対象とし、果樹共済事業を実施する都道府県内で 50a 以上栽培され、かつ、出荷実績のある品種について、うめの利用形態である青梅、梅干・梅漬け、梅酒等飲料用への仕向量の現状と全国の動向を取りまとめたものである」。なお、2006 年までは、「各都道府県で 10a 以上栽培されている品種」について調査が行われていた。

出所：「特産果樹生産動態等調査・うめ用途別仕向実績調査」

(農林水産省) 各年度版より筆者作成

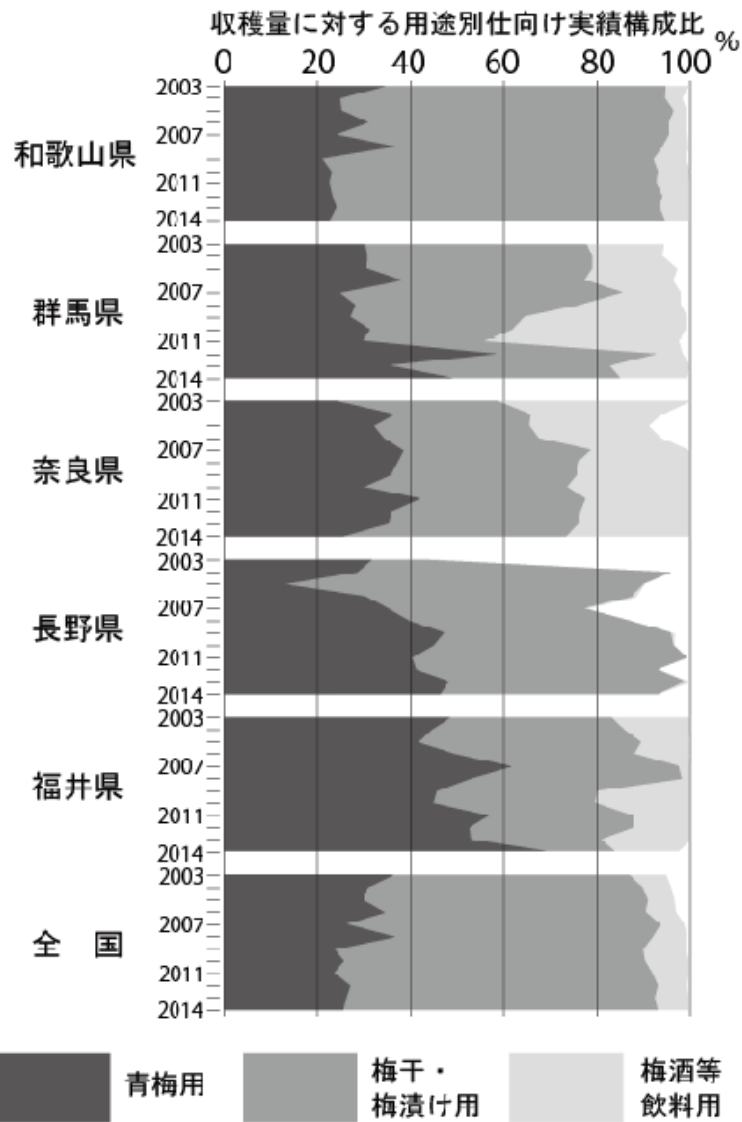


図 3-3 ウメ生産主要 5 県におけるうめ用途別仕向け実績構成比の推移 (2003 ~ 2014 年)

出所：「特産果樹生産動態等調査・うめ用途別仕向け実績調査」  
(農林水産省) 各年度版より筆者作成

## 5. ウメの輸入動向

「和歌山県のウメ産業の発展において輸入ウメの役割は欠かせないものだった」と言われる (2016 年 5 月筆者ヒアリング調査)。わが国に輸入されているウメは、一次加工されたもの (白干し梅 = 中間加工原料) がほとんどであり、青ウメでの輸入は行われていない。最近では、最終製品である調味梅干や菓子などの梅干調整品が増加している。ウメ輸入が始まったのは、先述したように 1962 年の台湾ウメの輸入から

であるが、そのきっかけは1959年の和歌山県におけるウメの大凶作である。それによって加工原料が不足し1962年の試験的輸入を経て1970年頃から本格化した（辻他 2005；橋本他 2005）。その後、梅干の需要増加に1985年の円高による価格低下も加わって輸入量はさらに増加した。この台湾産梅干の輸入は、80年代における第二次生産拡大期に大きく貢献した。台湾産梅干は品質的には国内産より劣るものの、皮質が厚く硬いため、加工に際し機械化が可能であり、安価なうえに大量生産に対応しやすく、主に量販店向けの商品として出荷されていた（荒木 1993）。特に、スーパーに並ぶ安価で低級な家庭用や、業務用（外食・中食向け）としての用途に輸入ウメが用いられている。1989年をピークに90年代に入ると台湾からの輸入量は価格の上昇を要因として減少し、それに代わって1996年からは中国産にとって代わられた。その背景には、1980年当時、台湾でのウメ生産量の約半数が日本向けへの白干し梅＝中間加工原料として輸出されていたものが、1980年後半からの経済発展による人件費の高騰や農業部門の縮小から、台湾の加工業者の多くが安価で豊富な原料と労働力を求めて中国に製造拠点を移転させたことによる。中国では台湾系の加工業者に加えて、中国系の加工業者も成長し、1995年には中国からの梅干し輸入量が台湾を上回った（則藤 2012）。

輸入量のピークは2002年の約9.7万t（青梅換算）であり、国内消費量の46%が輸入ウメであった。ただし中国産ウメはその後減少傾向にある（表3-6）。これは、中国ウメの輸入価格の上昇と中国国内向け需要の増加、さらには2001年10月から始まった「梅干」と「らっきょう」に輸入農産物の「原料原産地表示」が義務付けられたことによるものと考えられる。2000年代に入ると、輸入の増加にも関わらず国内ウメ生産の拡大が続いたため、国内市場では、供給過剰に陥り、全国のウメ生産は停滞・減少に転じた。ただし、和歌山県と他産地ではその影響に大きな違いがある。和歌山県では、南高梅のブランド力を発揮して、国内産と輸入ウメとの差別化商品を開発することにより、前節でみたように梅干し、梅漬けが市場を拡大している。

表 3-6 ウメ収穫量と輸入量の推移 (1975～2012 年) (単位:t)

	収穫量 (A)	輸入量 (B) (青梅換算) (消費量比)	国内消費量 (A+B)
1975	62,500	10,446 (14.3%)	72,946
1985	79,700	30,958 (28.0%)	110,658
1990	97,100	55,836 (36.5%)	152,936
1995	121,000	45,669 (27.4%)	166,669
2000	121,200	85,270 (41.3%)	206,470
2002	112,600	97,451 (46.4%)	210,051
2005	123,000	90,700 (42.4%)	213,700
2010	92,400	60,148 (39.4%)	152,548
2013	123,700	46,542 (27.3%)	170,242

注) 輸入量は輸入梅加工品重量を2倍して青梅に換算。  
 なお出所の原表では「生梅換算」と表記されているが「青梅換算」に変更して他の箇所と表記を統一した。  
 出所: 紀州田辺うめ振興協議会『紀州田辺の梅』(PDF版)  
 掲載の表を抜粋し、消費量比を加えて作成した。

## 6. 調査対象の二大ウメ産地の概観

### 1) 和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の概観

和歌山県のウメ産地の主産地である田辺・みなべ地域は、田辺市(2005年5月田辺市・龍神村・中辺路町・大塔村・本宮町の1市・2町・2村が合併 2015年1月)とみなべ町(2004年4月南部町・南部川村1町・1村が合併 2015年1月)で和歌山県のほぼ中央部に位置している(図3-4)。比較的温暖で雨量も多く、農産物の生産に適した気象条件で、県内でも果樹生産が盛んな地域である。特に、ウメ生産は特筆すべきものがあり、県内生産のうち栽培面積で73.5%(2013年)、収穫量では84.7%(同)を占める一大ウメ産地となっている(表3-7)。表3-8には和歌山県の農業生産に関する主な指標を示した。まずは、農業生産高のうち、果実生産が62.9%と県全体としても果実生産が高いのが特徴である。また、その中でも田辺市、みなべ町の両方で農家のウメ専業比率が高いことがわかる(田辺市で60.8%、みなべ町では96.2%)、さらに、同地域には梅加工業者が約250社(紀州みなべ梅干協同組合及び紀州田辺梅干組合加盟の79社、他に約150社以上の加工業者)集積しており、くわえてウメ関連業者である運送業や印刷業、

包装資材業などの補助産業も同地域には多数存在する。

表 3 - 7 田辺・みなべ地域の全国及び和歌山県内のシェア（2013 年）

	全国	和歌山県	その内 田辺市・ みなべ町	全国に占める 和歌山県の シェア%	全国に占める 田辺市・みなべ町 のシェア%	和歌山県に占める 田辺市・みなべ町の シェア%
栽培面積 ha	16,200	5,130	3,770	31.6	23.3	73.5
収穫量 t	123,700	79,000	66,900	63.8	54.1	84.7

出所：市町村別統計検討協議会の資料より筆者作成

表 3 - 8 和歌山県の農業生産の状況（2015 年）

	和歌山県	
農業生産額	1,116億円(100%)	
園芸(果実)	702億円(62.9%)	
園芸(野菜)	173億円(15.5%)	
	田辺市(和歌山県)	みなべ町(和歌山県)
総農家数	2,918戸	1,405戸
梅生産農家数	1,773戸(60.8%)	1,351戸(96.2%)
梅栽培面積	1,706ha	1,947ha
農業生産額	1,023千万円(100%)	708千万円(100%)
(果実)	833千万円(81.4%)	559千万円(70.0%)

出所：農林水産省「経済センサス 2015 年」

和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産地の形成過程をみると、その歴史は古く、すでに江戸時代以前に莊園として梅の生産がおこなわれていた。江戸時代には、紀州田辺藩が痩せ地の利用方法として梅栽培を奨励し、免租にするなどの保護政策をとっていた。やがて梅干は江戸で人気が出るようになり、当地域では南部梅の良品だけを選び、「紀州田辺産」の焼印を押した樽に詰め、それが江戸へ送られ有名になっていった。この当時から、田辺・みなべ地域では、梅干の特産地としての地位を確立し、和歌山県のもう一つの特産品でもあるミカン同様に、江戸時代から遠隔大消費地（江戸）へ出荷を行うなど商業的農業の先進地であったことがわかる。

明治末期になると、梅の生産者である農家が梅を一次加工する動きが広がる。それまでの農家は、現在のように自分では一次加工せず、収穫したすべてを青梅のまま加工業者に販売していた。しかし、日清戦争（1894年）や日露戦争（1904）によって軍需用品としての梅の需要が増していき、赤痢やコレラなど伝染病の流行に対して殺菌・防腐効果をもつ梅干の需要が増大する中で、ウメ生産農家が積極的に一次加工に乗り出していくことになる。

こうした需要の拡大は、同田辺・みなべ地域のウメの産業化に結びつく重要な変化をもたらした。

第一は、農家がこれまでの粗放的な栽培から脱し、山や原野を開墾して梅園に造成する商品生産的な梅栽培を始めたことである。和歌山県は1904年からウメ栽培面積や収穫量の統計を調査しているが、それによると和歌山県のウメ栽培本数は、1904年の3万7000本から1910年には8万4000本と約2倍に増加している。

第二に、同地域では、1907年頃に田辺・南部の果物商、鮮魚商、塩干商がこぞって副次的に一次加工である白干ウメの製造をはじめ、商業の副次的経営として発達し始めたことである。

第三に、農家自身が「南部梅実加工組合」（1926年）を結成し、加工業者や梅商人も「本場梅干同業組合」（1922年）「梅干販売実行組合」（1926年）、「紀州本場梅干組合」などを相次いで結成し、製品の規格化や販路の開拓・販売促進が進められたことである。

すなわち、この時期に、農家が一次加工を始めたり、果物商や鮮魚商などが副次的に白干ウメを製造し、加工業者に供給するという現在のウメ産地としての原形が形成されていった。もちろん、それは質的

にも量的にも現在のウメ産地構造とは大きく異なるものであった。和歌山県の全国のウメ生産に占めるシェアは、大正期（元年～3年）に本数が1.7%、収穫量2.8%であり、昭和元年～3年にはそれぞれ3.9%、6.3%を占めるにとどまっていた。また、梅干製造（食品工業）や販売においても生産規模の零細性、専門的な製造業者の未成熟、製造業者的要素と商業的要素の未分化は否めず、近代的な商工業の域には達していなかった。しかし、同産地が商業的農業の先進地という歴史的特質を持っていたことが、その後のウメ産業が発展するうえで重要な要件となったことは注目に値する（橋本他前掲書2005 p20-21）。

戦後になると和歌山県ではウメからミカンへの改植が広範囲にみられた。当時の農家にとってウメは有利な栽培作物ではなかったのである。同産地でウメ生産が本格的に増加に転じたのは、梅酒等の果実酒の自家製造を解禁した1962年の酒税法改正からであった。これにより青梅の需要が大幅に増加し、青梅価格も急騰した。この青梅需要の拡大と価格の上昇に支えられて、ウメ生産が拡大していく。先述したように1960年代は国内ウメ生産の第一次生産拡大期といわれるようになった。和歌山県でも1970年の栽培面積は1960年比で200%の増加であり、収穫量も同比で136%と増加している。1970年代に入ると、全国的には生産過剰によって栽培面積、収穫量は増加せず、停滞期となるが、和歌山県では一貫して増加した。その画期となったのが先述した群馬県や和歌山県の加工業者が開発した「カリカリ梅」（1971年）や「かつお梅」（1974年）、「味梅」（1977年）などの新製品（「調味梅」と総称）の開発であった。それまでの塩っぱく酸っぱい梅から若者のニーズに応えた梅干として、和歌山県の品種である南高梅は最適であった。さらに1980年代から1990年代は、自然食品や健康食品への需要の増加や外食産業の発展を背景に、梅干需要がさらに増加したことで、南高梅を主力商品とした和歌山県は飛躍的に生産を増加させた。この時期には、生産農家の他産業からのウメ専業化やウメ加工業者に新たに参入する事業者が増加した。

その後、2000年代に入ると、輸入ウメの増加と価格下落の影響で国内他産地は衰退したが、和歌山県産地ではウメ生産を増やし、益々一極集中の度合いが増していった。豊凶差に苦しむ生産農家の経営安定に貢献するために農協では、生産農家と加工業者が結ぶ「梅干し安定契約売買制度」の仲介を1993年から始めている。この制度は、梅干の

流通量と価格幅を2年から3年の複数年で契約するものである。1998年から2000年までの第3期では、227戸の農家と10社の加工業者が参加している。しかし、2000年以降ではウメの供給過剰化が問題となっており、価格が大きく下落する中で、2002年ではこの制度に登録する加工業者は7社に減少し、制度の維持が困難となってきている（吉岡他2002）。また、生産農家と加工業者とのコーディネーターを務める産地仲買人は、双方から要望されて1999年に正式に紀州梅干仲買人組合を結成した。結成当時は45社（みなべ町27社、田辺市18社）の産地仲買人であった。農協や産地仲買人組合は同産地でのウメ生産流通や需給調整における重要な役割を果たしていた。2003年にはウメ農家の生産の安定と所得の安定を目指してウメ農家の「生産者協議会」（同産地のウメ生産農家1,291人が加入）が結成された。しかしながら、低価格の影響がますます強まると、同産地内の経営主体間の関係性にも様々な問題を引き起こすことになった。生産農家からの訴えによって公正取引委員会が調査に入り、独占禁止法違反の自由競争を阻害しているとして紀州田辺梅干協同組合及び紀州みなべ梅干協同組合の両組合が注意勧告を受けた（2012年6月カルテル問題）。



「田辺市」  
 2005年5月合併  
 田辺市・龍神村・中辺路町・大塔村・本宮町  
 1市・2町・2村の合併  
 （人口：78,661人）2015年1月  
 「みなべ町」  
 2004年10月合併  
 南部町・南部川村  
 1町・1村の合併  
 （人口：13,632人）2015年1月

図3-4 和歌山県田辺市、みなべ町の位置

出所：和歌山県 HP よりダウンロード

## 2) 群馬県高崎地域のウメ産地の概観

群馬県の農業生産額は2015年現在2,632億円であり、和歌山県と比べて二倍の規模を誇る(表3-9)。しかし、そのうち果実は3.6%に過ぎず、野菜の割合(40.7%)が大きいのが特徴である。同県のウメ生産地域は、高崎市西部の旧榛名町、旧箕郷町に集中しており、同地域で群馬県生産量の約70%を占めている(図3-5)。市町村単位でも全国第1位の和歌山県みなべ町の収穫量が30,000tであり、第二位が同県田辺市で24,000t、そして第三位が高崎市の5,400t(2005年農水省数値)である。それでも同地域のウメ生産農家数は総農家数の8.3%に過ぎない。同地域の主品種は「白加賀」(しらかが)である。「白加賀」は大粒で形がよく、果肉が厚いためキズがつきにくく、梅酒や梅干しの加工に適している。特に、同地域ではカリカリ梅の原料として多く使用されている。

先述のように、1950年では群馬県は全国で第2位の4.8%で、第3位の和歌山県の4.7%を上回っていた。群馬県のウメ生産動向は、全国の第一次生産拡大期と第二次生産拡大期のウメ生産動向と同様の傾向を示している(図3-1)。第一次生産拡大期の1960年代に青梅需要の影響で生産は増加し、70年代は生産過剰により停滞、第二期生産拡大期の80年代90年代に再び生産が増加したことが読み取れる。しかし、2000年代以降の同産地では後述するように和歌山県とは産地形成過程と産地構造の違いによって再び減少している。

和歌山県と同様に同地域のウメ栽培の起源は古く、戦国期や江戸期にすでに栽培の記録が残っている。明治期に入ると県内の主産地で本格的なウメ栽培が始まっている。しかし、第二次世界大戦前には漬物業は存在するもウメ加工業者の記録は残っていない。戦後になり1962年の酒税法改正による梅酒ブームの中で青梅需要が増加し、同地域では1960年代の10年間に100ha近い増植がみられた。品種は、白加賀を中心に梅郷、花香美、鶯宿、織姫、甲州最小等、同県ではウメ生産が積極的に進み、特に農協に梅部が設置され、組織的な営農指導がなされた(農林水産統計情報部「うめ年表」)。その後1971年には県内の加工業者がカリカリ梅を開発し、1980年代から始まる第二次生産拡大期につながることになる。この開発は、和歌山県の南高梅によるかつお梅(1974年)や味梅(1977年)の開発にもつながり、1980年代、90年代の梅干ブームを牽引することになった。しかしながら、同地域

にはウメ加工への参入企業は数社にとどまり、和歌山県のようなウメ産業の形成は未成熟であった。その要因としては、群馬県のウメの産地構造の特徴にある。県内の加工業者の主力商品は青ウメを原料とするカリカリ梅であり、その原料調達には農家の一次加工を要しない青ウメ出荷であった。一次加工による白干梅加工をおこなう和歌山県とは異なり、そのため同県の青ウメ出荷は保存性がきかず、作柄の豊凶による価格変動によって農業経営も不安定であった。それゆえ、90年代に入ると寡占化した県内加工業者は原料ウメの安定的な確保を求めて、輸入ウメ（特に中国梅）にシフトする。これにより県内の青ウメ生産者は減少し、2000年代以降、同産地は衰退傾向を辿った。しかし、現在は中国ウメの価格が高騰し、再び国内産、県内産に回帰する動きが始まっている。

表 3 - 9 群馬県の農業生産の状況（2015年）

	群馬県
農業生産額	2,632億円(100%)
園芸(果実)	95億円(3.6%)
園芸(野菜)	1,070億円(40.7%)
	高崎市(群馬県)
総農家数	6,970戸
梅生産農家数	580戸(8.3%)
梅栽培面積	412ha
農業生産額	1,827千万円(100%)
(果実)	266千万円(14.5%)

出所：農林水産省「経済センサス 2015年」



「高崎市」  
 2006年1月合併 箕郷町、倉渚村、群馬町、新町  
 2006年10月 榛名町を合併  
 (人口：374,260人) 2018年10月  
 現在

図3-5 群馬県高崎市の位置 出所：群馬県 HP よりダウンロード

以上をまとめると、国内のウメ生産動向において特に注目すべきは以下の点である。

第一に、戦前期のウメ生産拡大においても、和歌山県産地は他産地を上回る勢いで拡大していた点を指摘できる。日本のウメ生産は明治政府の果樹生産解禁と兵食としての需要に支えられて拡大し1940年には栽培面積17,900haとピークに達した。この時期、和歌山県のウメ生産は全国平均を大きく上回る速度で拡大し、ピークに至る前の15年間に栽培面積、収穫量ともに2倍以上となっている。しかし、兵食需要にも関わらず戦時体制下の食糧増産と生果販売の禁止の影響を免れることはできず、その後は減産を余儀なくされた。終戦後もウメ生産は容易に回復せず、1958年にはピーク時の半分以下8,070haまで減少した。

第二に、戦後のウメ生産の回復と拡大には2つの特徴的な時期があるが、その二つの拡大期が和歌山一極集中を進展させた点を指摘できる。まず、第一次拡大期は、1962年の酒税法改正をきっかけとする青梅価格の高騰によるものであるが、その背後で産地間競争が激化し、後の和歌山一極集中に至る条件が準備された。すなわち、1960年代を通じてウメ生産は全国的に拡大したが、青梅出荷の増加は従来の粗放的経営からの転換を迫り、産地間競争の激化と淘汰が進展し始めていたのである。和歌山、群馬、徳島、福井など特定の地域への高密度な集積が見られた地域では、第一次農業構造改善事業を活用するなど、

近代的集約栽培を目指す取り組みがなされ、品質や規格の統一、大量出荷体制の整備など市場競争に対応する産地形成が進んだ。

次に、1980年代後半から1990年代にかけての第二次拡大期を牽引したのは、1970年代半ばの調味梅の開発に触発された梅干需要の増加であるが、この過程で和歌山県の優位が際立つことになった。この時期、生産を増加させたのは、第一次拡大期に産地条件を整えた諸県であるが、和歌山県以外は、輸入ウメの増加と国内産ウメの生産過剰によって2000年以降衰退傾向を免れなかったのに対し、特産品の「南高」を主体とする梅干原料生産に特化する和歌山県産地においては、輸入ウメとの差別化を通じてむしろ産地競争力を強化した。この結果、年度毎の豊凶の影響を受けつつも2000年以降も高い生産水準を維持し、ついには全国シェアのほぼ3分の2を占める一極集中を実現させたのである。

## 第Ⅳ章 和歌山県への一極集中をもたらしたウメ産地形成過程と産地構造の諸特徴（和歌山県と群馬県を比較して）

### 1. はじめに

本章では、和歌山県ウメ産地と他の主要産地とを隔てた要因を明らかにする上で、和歌山県産地と同県に次ぐ第二位の生産規模をもつ群馬県産地を取り上げ、双方の産地形成とウメの生産・加工における違いを比較検討し、後述の産地構造の検討につなげることとする。

和歌山県産地との比較対象として群馬県産地を取り上げたのは以下の理由による。第一に、群馬県はウメの栽培面積及び収穫量の双方において和歌山県に次ぐ全国第二位の地位を維持している点である。第二に、第二次拡大期のきっかけとなった調味梅の開発においては、和歌山県の加工業者と共に群馬県の加工業者もそのパイオニアとなった点である。すなわち、和歌山県の加工業者が「かつお梅」（1974年）「味梅」（1977年）を開発したのに先立って、群馬県の加工業者が「カリカリ梅」（1971年）を開発し、両県はともに梅干ブームを牽引した。第三に、ウメの主要産地であるとともに調味梅開発を主導したという共通の条件を持ちながら、2000年以降においては和歌山県とは対象的に衰退傾向に陥っている点である。すなわち和歌山県産地の優位をもたらした要因を解明するための比較対象として、群馬県産地は十分な条件を有していると考えられる。

### 2. ウメ産業に関わる先行研究

和歌山県のウメ産業を研究対象にした先行研究は数多くあるが、大きく以下の3点に大別できる。

第一は、ウメの主産地形成と発展要因を研究したものであり、なかでも増井（1986）と荒木（1993）の論文が注目される。増井（1986）は、同産地でのウメ産業の発展の要として、農家の一次加工が戦前期にすでに行われていたことに注目した。戦前にはすでに農民が南部梅実加工組合（1926年設立）を組織したことを指摘するとともに、農協加工の役割を論じる視点から、戦後の酒税法改正（1962）による青梅ブームでウメ需要が増加した際、天候に左右され収量と価格が大きく

変動する商品作物としての梅の弱点を克服するために、農家や農協の一次加工と二次加工が、青梅の出荷調整と価格調整のために不可欠な事業として始められた点を指摘している。また、荒木（1993）は、1980年代の和歌山産地の成長は、ウメ加工業者の集積と梅干加工に最適な品種（南高）を得たことだと指摘している。そして、戦前、戦後を通じて、ウメ加工業者の多くは産地問屋と加工業との両方の機能を担い、業態が未分化だったものが、1970年代後半から調味梅干などの開発によって、二次加工の工程が充実し、梅干需要の伸びに呼応して加工業者が急成長をとげた点が産地発展の大きな要因であったことを解明した。すなわち、これらの研究は、同産地のウメ産業の成長要因が、農家の一次加工と加工業者による二次加工との分業の利益にあることを示唆している。しかし、この主張には筆者も同意するが、それを同産地の一極集中的発展の要因とするには、他産地との比較などの検討が必要である。

第二には、1980年代以降の輸入ウメ急増や国内でのウメの供給過剰による市場環境の変化に着目した辻他（2005）と則藤（2008）の研究がある。辻他は、卸売市場のデータを基に、産地では、青梅の価格の低下率が市場出荷量の増加率を上回り、出荷率の増加が逆に産地の売上高を減らす結果となることを明らかにした。また、価格の暴落を起こさないようにするためには産地全体の出荷時期、出荷先、出荷量を調整する機能が必要だと提起している。一方、則藤（2008）は、生産農家と加工業者との市場交渉力の変化に着目し、ウメの需給動向によって産地構造が変容することを示した。そこでは、80年代からの梅干需要の拡大に対して、同産地に立地するウメ加工業者の梅干製造量が拡大し、原料の引き合いが強まったことで、農家との間の白干梅取引価格が高騰した点が述べられている。生産農家の加工業者に対する優位が生じたのである。その結果、出荷のタイミングを図る（売り惜しみ）農家が現れ、ウメの投機的な性格が強まった。これを則藤はウメのバブル期と呼んでいる。しかしながら、90年代後半に入ると、梅干の消費量は停滞し、他産地や中国などからの原料調達も拡大し続けた。そのため、国内産ウメは生産過剰に陥り、梅干の価格が暴落して、ウメバブルは崩壊した。この時期の加工業者は、白干梅を調達後に手元で備蓄することが可能であったため、農家と加工業者との市場交渉力が逆転した。すなわち、白干梅の保存性という特性が、生産農家と加

工業者との市場交渉力に影響している点を明らかにした。これら市場環境の変化に対して、辻他（2005）は、JA 県農や加工業者の団体などにおける生産農家と加工業者の情報交換による連携の必要性を求め、他方、則藤（2008）は、ウメバブル期ではパイロット事業などのハード面での支援が中心であった自治体行政が、生産過剰期では産地調整役（コーディネータ）へと変化していることを指摘し、需要変化に対応する自治体行政の役割に注目している。

第三は、橋本他（2005）による和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産地を典型例とする「地域産業複合体」の研究がある。同研究は、ウメ産業に関わる経営主体間の取引連関に同産地の優位性を見出している。第1章でふれたように、橋本他（2005）は、経済のグローバル化の下でも活力を維持している産業地域では、地域内で農業・工業・商業・観光業等が相互に連携・結合し、地域循環型経済によって、地域の再生や活性化に重要な役割を果たしていることを見出し、それを「地域産業複合体」と呼んでいる。橋本他の定義によれば「地域産業複合体」とは、「それぞれ相異なる地域産業が孤立分散的に存在しているのではなく、原材料の生産と加工、部品・半製品等の供給、製品の製造と販売、金融等々の経済的諸関係に基づいて一定の連携・結合を形成している状況」を言う。この連携・結合を通し「各産業とその担い手は（中略）「孤立分散の不利益」ではなく、「連携・結合の利益」を享受」できるゆえに「この経済システムは地域に様々な経済効果をもたらし、地域にかけがえのない存在となりうる」とその優位性を説明している（橋本他前掲書 2005 p5）。橋本他は、田辺・みなべ地域ウメ産業において、農業を基盤に、それが産出した農産物（梅）の加工業、その製品に関わる卸・小売業、さらには農業の多面的な機能を生かした観光・サービス業、農業や農産物加工用諸資材の生産・販売業等が同一地域内に立地し、経済関係をベースに相互に連携・結合しながら、地域内に雇用と高い所得などの様々な経済効果を生み出す地域産業を形成していることを多角的に論じている。これは、今日、地域産業が縮小と衰退が進行している中において、筆者が求める地域産業の持続的発展を展望する上で有力な経済理論になりうるものとする。

ここで和歌山県産地と群馬県産地を直接比較分析した先行研究をみた場合、その数は少ない。そのようななか、両産地のウメ加工における原料供給体制の違いと産地形成分化の実態を分析している牧野

(2008)の研究は興味深い。牧野(2008)は、国内ウメ生産において拡大傾向にある和歌山県産地と縮小傾向にある群馬県産地の実需者ニーズに応えたウメ生産体系の比較検討をおこない、産地の規模の拡大・縮小の分化が起こった要因について分析している。ここでは、和歌山県の加工業者においては、主力商品を梅干として高い品質をもつ「南高梅」の特徴を生かした販売戦略を構築し、原料調達を国内産が約7割としたことで栽培面積を拡大した点を指摘している。他方、群馬県では、主力商品がカリカリ梅であり、漬け梅の製造作業に手間がかかることから、コスト削減を目的に県内の加工業者が輸入原料を高い割合で利用することとなり、卸売市場価格が和歌山県の約2分の1となっていることを指摘した。そのため群馬県産地は競争劣位となり、群馬県産地は2000年以降縮小傾向を辿っている。また、産地形成の分化においては、群馬県では主力商品が青ウメ出荷中心となっているため、収穫は平地栽培で同時期に雇用労働力が集中することから一次加工の実施が困難となり、栽培面積の規模拡大が困難となった。他方、和歌山県では傾斜地の多い山間地域を利用して栽培しているため、収穫方法はネット収穫で収穫時期の雇用労働力を抑えることができた。そのために一次加工に必要な労働力を投入することができ、和歌山県では高い競争力をもったウメ専業農家の割合が高くなっていることなど、産地形成発展の分化の実態を分析している。

以上のように先行研究では、すでに和歌山県産地の競争優位の要因を多くの論者が明らかにしている。しかしながら、筆者は、これらの先行研究には明らかにしていない点として以下の2点を指摘したい。第一に、産地の歴史的背景から両県の発展過程の違いが不明確な点である。第二に、生産農家と加工業者の取引関連に着目し、加工材料の違いが両産地の産地形成と産地構造に与えた影響について明らかにする必要があると考える。そこで本章では、これらの2点を考察し、最終的に和歌山県のウメ産業に一極集中をもたらした競争優位の源泉が「産地内におけるウメ関連産業の集積と関連産業間の連携・結合の利益にある」ことを明らかにし、橋本他が提唱する「地域産業複合体」論の発展に寄与したい。

### 3. 和歌山県と群馬県におけるウメ生産・加工の違いと特徴

## 1) 聞き取り調査の概要

本章の目的を達成するため、ここでは両県のウメ産地形成と産地構造に関わる文献資料（既往研究を含む）を収集するとともに、両県の代表的生産農家と加工業者、農協や自治体へなどの関連機関に対し、2016年5月に聞き取り調査を行った（表4-1）。さらに、和歌山県のウメ加工業者へは、主として生産農家及びウメ関連業との分業関係に関するアンケート調査を2016年6月から8月にかけて実施した。

表4-1 ウメ産地形成、同産地構造に関わるヒヤリング調査の概要

		和歌山県			群馬県	
ウメ加工業者		2社			2社	
		A	B	C	D	
調査実施日		2016年5月3日	2016年5月11日	2016年5月24日	2016年5月25日	
資本金		1,000万円	1,000万円	2,000万円	4,000万円	
従業員数		44名(内非正規9名)	36名(内非正規25名)	40名(内非正規10名)	80名(内非正規20名)	
ウメ生産農家		3名			1名	
		E	F	G	H	
調査実施日		2016年5月11日	2016年5月11日	2016年5月11日	2016年5月24日	
主作物・作付面積		ウメ・ミカン 300a	ウメ・ミカン 400a	ウメ・ミカン 330a	ウメ(120a)・モモ(24a)	
経営形態		専業農家 (家族2名)	専業農家 (家族5名、他2名)	専業農家 (家族2名)	兼業農家(家族2名)	
関係団体	調査実施日	過年度より継続的に実施			2016年5月23日、24日	
	対象機関	JA紀南農協、JA和歌山県農協、みなべ町ウメ振興課、県立うめ研究所			JAはぐくみ農協、高崎市役所榛名支所	

## 2) ウメ生産農家の経営にみる両県産地の違い

和歌山県のウメ生産の主要作物は梅干最適品種である「南高」であり、青梅としてJA経由で市場に出荷するものは、6月初旬からの約2週間に平地で栽培したウメを手もぎで収穫したものである（表4-2）。農家が梅干加工原料向けに一次加工して、白干梅として仲買人、もしくは加工業者に販売するものは、傾斜地で栽培し完熟した生ウメを6月末から7月末にかけてネット収穫<sup>1)</sup>を行ったものである。青梅出荷と白干出荷の割合はおよそ2:8と言われる（2016年聞き取り調査による。2013年うめ用途別仕向実績調査では3:7）。白干加工は収穫と並行して行われるため、収穫労働と白干加工の双方に労働力を割く必要があるが、白干梅は後述のように価格支配力に優れるため同県のウメ生産農家の多くが一次加工を担っている。また、ミツバチを利用して受粉率を高めるなど生産性の向上に努め、他産地に比して10a当り収

量は群を抜いて高い<sup>2)</sup>。その結果、ウメ専業農家の割合が高いことも和歌山県産地の特徴となっている。

表 4-2 和歌山県、群馬県におけるウメ栽培の特徴

	和歌山県	群馬県
主力作物	人粒：南高・古城，小粒：小粒南高	人粒：白加賀・梅郷， 小粒：織姫・甲州最小・花香美・鶯宿
収穫時期	青梅：6月初旬から2週間，生梅：一次加工と並行し 6月末～7月末	小粒：5月中旬から2週間，白加賀：6月初旬から2 週間
収穫方法	青梅：平地で手もぎ収穫，生梅：ネット収穫	低地部から高地部へ順に平地で手もぎ収穫
出荷体制	青梅：JAへ、生梅：白干加工の後仲買人経由で加 工業者へ	青梅でJAへ
梅の用途	梅干原料	カリカリ梅原料
経営形態	ウメ専業農家中心	複合農家中心（梅収穫後、桃7月、梨8～9月に収穫）
10a当収量	2～3t（平均1.5t）	最大1t。蜂利用も寒さで効果小
価格決定	農家と仲買人・加工業者の相対取引	加工業者とJAの交渉

出所：聞き取り調査 2016年5月。

他方、群馬県のウメ生産における主要品種は「白加賀」であり、ほとんどが農協を経由する青梅出荷である。表 3-5 に見たように、2013年うめ用途別仕向実績調査では梅干・梅漬け用が 47.4%を占めるが、大半がカリカリ梅に加工されるため、17.3%を占める飲料用も含め青梅出荷となる。収穫は5月～6月の1ヶ月に集中し、青梅は鮮度が重要なため、収穫直後に出荷する。また栽培地のほとんどが平地であり完熟を待たずに収穫することから手もぎせざるをえず、収穫労働の負担は大きい。そこで、家族経営が中心の同県のウメ農家は、標高差による気温の違いにより生育が違ふことを利用して、収穫時期を低地から高地へと段階的にずらして必要労働力を分散し、収穫労働の負担を軽減している。以上の条件から同県のウメ生産農家は、後述のとおり競争力を高めることが困難であり、他作物（梨や桃等）を兼作する複合農家が中心になっている。

上記のように、両県におけるウメ生産農家の経営の違いは、当然ながら気候条件や地形などの自然条件の影響を受けているものの、ウメ加工業との分業関係によって大きく規定され、それがウメ生産農家の競争力に関わっている。和歌山県では収穫したウメの大半を農家が白干梅に一次加工して、仲買人もしくは加工業者に販売する。これに対して群馬県では加工向けも含めて収穫したウメのほとんどを青梅出荷する。和歌山県のウメ生産農家は完熟梅を収穫後、1ヶ月間の塩漬けと

3日間の天日干しを施す。こうしてできたものを白干梅と呼ぶ。白干梅で出荷するのは、県内に多数集積するウメ加工業者向けの梅干原料需要に応えるものに他ならない。同県のウメ生産農家は、卸売市場を経由しないことが特徴で、これにより、加工業者のニーズが農家側により強く伝わることになる。同時に、この白干加工は、価格支配力を強化することにつながる。収穫した完熟梅を塩漬けし白干梅（一次加工）に加工することで貯蔵性は著しく高まることから、農家にとっては、価格動向を見ながら出荷数量を調整することができ、白干梅の加工量の加減によって青梅の出荷における需給調整が可能になる。工業生産と異なり、植物の生育を支配する気候条件によって季節による生産サイクルに縛られる農業は、市況の変動に敏感に対応して生産調整や出荷調整を行うことが困難であり、なおかつ豊凶によって不安定な経営に甘んじることになりがちである。すなわち、生産農家の市場における価格支配力は一般的には弱い。ところが、和歌山県では、一次加工の進展がウメ生産農家の経営を安定させ、しかも産地の拡大とともに、その市場支配力を増していくことができた。これが、和歌山県のウメ生産拡大に大きく貢献したことは疑いなく、同時に関連産業の集積のあり方にも重要なインパクトを及ぼしていくことになる。

他方、群馬県のウメ生産農家が青梅出荷に縛られるのは、県内の加工業者の主力商品が青梅を原料とするカリカリ梅だったことによる。そのため、白干加工を行う和歌山県とは異なり、保存性がきかず、作柄の豊凶による価格変動によって農家経営も不安定であった。それゆえ後述するように県内加工業者は、原料ウメの安定的確保を求めて中国ウメにシフトする1990年代後半以降、ウメ生産は縮小し、複合的に栽培していた他の作物へ比重を移していくことになった。

### 3) 両県のウメ加工業者の経営の特徴とその違い

両県において、聞き取り調査の対象としたA～D社は、ともに調味梅開発のトップランナーである（表4-3）。和歌山県のA社とB社はともにウメ加工業としての創業は古く、A社は栽培農家の一次加工から出発してのちに梅干加工に転じた。B社は「かつお梅」の開発者である。漬物屋で塩抜き技術を学んだ同社のI氏が、1973年に浸透圧による保存方法で梅干の減塩に成功し、翌年、調味梅である「かつお梅」を開発

した。ただし、特許申請はせずに積極的に産地内の他の加工業者に広げて産地の発展に貢献した。

群馬県のC社、D社はともに漬物業として創業した。D社が1971年にカリカリ梅を開発してから群馬県では、漬物産業の中からウメ生産に比重を高める企業が現れ、ウメ加工業が派生したが、少数にとどまり、現在群馬県でウメ加工業として営業しているのは4社にとどまっている。両県ともに加工業者が成し遂げた調味梅開発は、ウメ産業における重要なイノベーションとなり、開発企業自身の業績向上に貢献したことはもちろん、両県産地の発展を後押しし、さらには第二次拡大期の礎となった。

表4-3 和歌山県、群馬県におけるウメ加工業の経営事例

対象業者	和歌山県		群馬県	
	A社	B社	C社	D社
主力商品	梅干 70%、他 30%	梅干 100%	カリカリ梅 80%	カリカリ梅 100%
原料調達	農家 30%、仲買人 40%、中国産 30%	農家 50%、仲買人 50%	県内産 (JA・個選)、中国産。比率7:1の割合	県内産 (JAのみ)、中国産 (業務用)
ウメ加工の経緯	昭和初期に創業 ウメ農家の一次加工から出発。次第に加工専業へ。	明治後年梅干加工業として創業。1973年にかつお梅を開発する。	昭和初期に漬物業として創業。1980年に梅しば (カリカリ梅) を開発する。	明治中期に漬物業として創業。1971年に国内ではじめてカリカリ梅を開発、ブランド化する。
1980~90年代の動向	ハチミツ等を使用した調味ウメ開発に尽力。ゼロエミッション化を目指す。	かつお梅の特許を申請せず、産地内で普及を進める。	1985年に個包装で人気上昇。安定供給を求め1995年頃から中国ウメにシフトした。	1970年代80年代はカリカリ梅が好調で、安定供給を求め90年代に中国ウメにシフトした。

出所：聞き取り調査 2016年5月。

前節で見たように、和歌山県産地では、ウメ生産農家は加工業者向けに梅干原料に最適な「南高」を一次加工して安定的に供給し、他方、加工業者はそれを調味梅に加工してブランド化し梅干需要を一層拡大するという、生産農家・加工業者の双方が利益を得る分業関係が築かれている。そのため輸入ウメが増加しても、分業関係を破壊することなく、国産ウメはブランド化された高級品に、輸入ウメはスーパーや中食、外食産業向けに差別化して販路を多様化し、市場を拡大するという戦略が可能となった。

他方、群馬県ではカリカリ梅の開発で漬物業からウメ加工業者が派生したがわずか数社にとどまり、しかもカリカリ梅は青梅を原料とすることから和歌山県産地のような農家の一次加工と加工業者の二次加

工という分業関係は成立しなかった。そのため寡占化した加工業者は原材料の安定供給とコスト削減のために躊躇なく国内産から輸入ウメにシフトできた。その結果、群馬県のウメ生産は供給過剰となりウメ価格の低下によってウメ生産農家は、他作物への転作を余儀なくされ、産地は衰退傾向に陥ってしまった。しかし、現在は、中国梅価格が高騰し再び国内産・県内産に回帰する動きが始まっている。

#### 4. 和歌山県ウメ産地における広範なウメ関連産業の取引実態

前節に見たように、和歌山県産地では、ウメ生産農家とウメ加工業が大規模に集積し、前者が原料ウメを一次加工して後者に安定的に供給し、後者が調味梅に二次加工して梅干需要の拡大と販路の拡大を牽引することによって両者がともに利益を得る分業体制が築かれている。それは、同時に両者の関係にとどまらない広範な関連産業の集積に結びついた。本節では、和歌山県の主産地である「田辺・みなべ地域」の梅加工協同組合に加盟する79社を対象に実施したアンケート調査（2016年6月実施）に基づいて、関連産業間の取引実態を確認したい。表4-4にはアンケート調査の概要を示した。このアンケートによって、以下のようにウメ生産農家、ウメ加工業、広範なウメ関連業との取引関係の存在が確認できる。和歌山県産地のウメ加工の主力商品は梅干であり（梅干以外の加工業者は2社のみ）、加工業者は県内のウメ生産農家が白干加工した原料ウメを生産農家から直接に、または、仲買人経由で購入し、二次加工して販売する。県外の生産農家からの調達例は確認されず、輸入ウメへの依存も小さい（表4-5）。

表4-4 ウメ加工業アンケート調査の概要

調査時期	2016年6月（一部7、8月に回収）
調査目的	ウメ加工業の経営実態並びに関連業との取引実態
調査対象	紀州みなべ梅干協同組合・紀州田辺梅干協同組合加盟79社
調査方法	郵送配布・自記・郵送回収（不明箇所を一部電話聞取）
回収	56社（回収率：70.9%）

表 4-5 和歌山県田辺・みなべ地区ウメ加工業の原料ウメの調達実態

▼原料種別及び同調達割合分布幅\*

青ウメ	生ウメ	白干ウメ
19 2-20%	17 7-80%	46 70-100%

▼白干ウメ調達理由（3つまで選択）

品質信頼	長期取引	量的安定	地域内優先	コスト削減
25	24	30	16	13

▼原料仕入先及び仕入割合分布幅\*

生産農家	仲買人	JA 農協	他産地	海外
41 10-90%	40 40-95%	10 5-50%	0 -	5 10-20%

▼仲買人活用理由（3つまで選択）

品質水準	量的安定	多様な対応力	適正な価格	納期遵守
34	33	16	25	5

\* 分布幅：中央値から上下に回答企業の70%が含まれる範囲。

出所：ウメ加工業アンケート調査（2016年6-8月）

この生産農家の一次加工と加工業者の二次加工という分業関係の持つ意義は、加工業者が白干梅を調達する理由から確認できる。すなわち、分業関係はコスト削減にとどまらず品質や長期取引の信頼性、必要な量の確保などの必要性に基づくものである。すなわち生産農家と加工業との社会的分業の存在が、この産地の競争優位にとって重要な要素であることがうかがえる。

ウメ加工業者は、商社や量販店、その双方に販売するが多い。さらに56社中44社で通信販売を実施しており、その多くは売上の大半を通販に依存している。ウメ加工業者が原料ウメを仕入れる上で、産地仲買人が重要な役割を果たしていることは、このアンケート結果にも表れている。調査に回答した56社中40社が産地仲買人を利用し、その理由として利用加工業者の半数以上が「品質水準の保証」（34社）、「発注量の確実な調達」（33社）、「品質に応じた適正価格」（25社）を上げている。すなわち、高品質な原料ウメを適正価格で安定的に調達する上で、産地仲買人の存在は欠かせない。和歌山県田辺・みなべ地区では、ウメ加工に関わって、加工業者の多くが、製品の運送、容器等の資材や調味原料の調達、パッケージや宣伝物の印刷、施設・機械の修理やメンテナンスにおいて、地区内もしくは県内に所在する事業

者との取引関係を有している(表 4-6)。すなわち生産農家と加工業に限定されない広範な関連業の集積がある。ウメ加工業者が地区内の事業者とウメ加工に関わる広範な取引関係を維持する理由について、6割以上が「長期取引」や「即応性」を挙げ、「技術対応力」や「融通性」を挙げる事業者も3分の1を占める。すなわち、加工業者と関連業との間には信頼に基づく安定した関係が築かれている。

表 4-6 和歌山県田辺・みなべ地域ウメ加工業と関連業と取引実態

▼関連業の所在地分布

	地域内*	県内	県外	JA	海外
運送関連	43	6	5	0	0
容器等資材	45	10	3	0	0
調味原料等	39	15	14	0	0
印刷関連	38	18	6	0	0
修理・メンテ	40	9	8	0	0
加工外注**	24	3	4	0	0

▼地域内業者と取引する理由(3つまで選択)

長期取引	即応性	技術対応力	無理がきく***
38	41	22	18

\* 地域内とは田辺・みなべ周辺を指す。

\*\* 特殊加工等自社で対応困難な場合の外注。

\*\*\* 正確には「内情に通じ無理を聞いてくれる」。

出所：ウメ加工業アンケート調査(2016年6-8月)

## 5. 和歌山県と群馬県の産地形成からみた産地構造の違い

### 1) ウメ産地形成における歴史的違い

本節では、前節までに示した和歌山県、群馬県の対照的な産地の特徴が形成されるに至った歴史的経過を検討し、それぞれの産地の特徴が産地の発展に寄与した構造を分析することを通じて、ウメ生産の和歌山一極集中の要因を明らかにする。

なお、本節において「産地形成」と「産地構造」とは次のような意味において用いている。ウメ産地とは、単にウメが当地において生産されているということにとどまらず、市場競争に対応して規格・品質の統一や大量出荷体制の確立など商品経済に対応できる産地の体裁を整えていることをさす。したがって、ウメ産地形成とは、ウメ生産農家にとどまらずウメの生産・出荷・加工・流通に関わるそれぞれの主体の

存在とその規模及び経営のあり方が、どのような経過をたどって現在に至ったのかをさす。他方、産地構造とは、地域経済における産地の役割とその変容を規定する構造であり、構成する主体間の競争・分業関係とそれに関わる諸要因である。したがって、ウメ産地にあってはウメの生産・出荷・加工・流通の各部門における経営主体の規模の構成と経営のあり方が、取引関係にどのように反映しているのかが重要である。

和歌山県と群馬県のウメ産地の歴史的な形成は共に古い（表 4-7）。とりわけ和歌山県では、江戸時代以前から荘園におけるウメ栽培の記録があり、江戸時代には田辺藩主の庇護のもとに集団的なウメ栽培と梅干製造が始まっていた。選り抜きの南部梅良品を樽詰めして「紀州田辺産」の焼印を押して江戸に出荷し、当時すでに、特産品として名声を得ていたことが知られている。明治以降も、政府による果実栽培の自由化や兵食としての需要にも後押しされてウメ生産を拡大してきたにとどまらず、農家の副業的加工や果物商、鮮魚商、塩干商などがウメ加工に参入するなど、企業的経営を行うウメ加工業が増加し、昭和初期までには梅干製造での組織化を図るために加工業者や生産農家が参加して組合の結成が相次いだ（「本場梅干同業組合」（1922年設立）、「南部梅実加工組合」（農家主体、1926年設立）、「梅干販売実行組合」（1926年設立）、「紀州本場梅干工業組合」（1931年設立））。すなわち、和歌山県においてはウメ生産農家に限らず極めて早い時期に多数のウメ加工業者が存在していたことが知られている。すなわち、橋本他（2005）が言うところの「狭義のウメ産業」<sup>3)</sup>が早くもこの段階で成立していた。

他方、群馬県では、江戸や東京といった大消費地に近い立地条件と多様な野菜や果実の栽培が可能であったことから、多様な漬物類を生産販売する漬物業が早い時期から形成されていた。しかし、ウメ加工に特化したいわゆるウメ加工業の存在を示す記録はなく、「狭義のウメ産業」の成立を確認することはできない。酒税法改正（1962年）をきっかけとする戦後ウメ生産の第一次拡大期は両県においても確認できる。和歌山県では、1965年、のちにブランド化する「南高梅」の選定と品種登録が行われ、また一次構や果樹農業振興特別措置法（以下、果振法）によって梅園地の整備が進められるなど、官民あげて産地の拡大が図られた。群馬県でも1960年代の青梅ブームに対応して農協がウ

メ栽培農家を組織して「梅部」を設置した。一次構や果振法によって梅園地の増殖が行われたのも和歌山県と同様である。

表4-7 和歌山県、群馬県のウメ産地形成の経緯と同産地構造の違い

和歌山県	群馬県
両産地ともウメ栽培の期限は古く、戦国期、江戸期には栽培の記録があり、明治期には県内主産地での栽培が始まっている。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和初期に梅干の組合結成 = 相当数のウメ加工従事者の存在 ⇨ 早い段階で「狭義のウメ産業」成立</li> <li>➡ 梅干最適品種「南高」の優良品種選定と農協による梅園地造成事業の展開</li> <li>・調味加工梅干「かつお梅」(1974)「味梅」(1977) 開発 ⇨ 新規参入増加</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウメ専業農家による一次加工(白干)+加工業者の二次加工という分業が定着</li> <li>・商品ラインナップの多様化と広範な関連業間の連携が進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漬物業は存在するもウメ加工業の記録はない ⇨ 「狭義のウメ産業」の成立は確認されず</li> <li>・「カリカリ梅」開発(1971) ⇨ 漬物業からウメ加工業が派生するが少数にとどまる</li> <li>➡ 「カリカリ梅」ブームで梅の栽培・収穫増加(1980~90年代)</li> <li>・加工業の中国ウメシフトで梅栽培減少</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウメ農家と加工業の分業に発展せずウメ産業は未成熟</li> <li>・梅の栽培は複合農家中心で梅依存度は低く容易に縮小・撤退</li> </ul>

出所：聞き取り調査 2016年5月。また和歌山県については過年度の聞き取り及び橋本他(2005)、群馬県については牧野(2008)も参照している。

両県におけるウメ生産の新たな展開にとって重要な契機となったのは、1970年代における加工部門のイノベーションである。和歌山県では調味梅の先駆となった「かつお梅」(1974年)やハチミツなどによる減塩加工した「味梅」(1977年)が相次いで開発された。和歌山県産地では、現在営業を続けている加工業者の約半数(56社中27社：2016年6月アンケート調査)がこの時期に開業し、調味梅開発によってウメ生産だけではなくウメ加工業の拡大が促進されたことがわかる。さらに、和歌山県産地では、ウメ生産農家とウメ加工業にとどまらず、梅干ブームによって流通・観光・宿泊など幅広い関連業の集積が促進された。一方、群馬県でも、和歌山県に先立って1971年に漬け梅の「カリカリ梅」が開発され、その後の梅干ブームやカリカリ梅ブームを作り出した。このカリカリ梅の開発は、従来の漬物業とは区別できるウメ加工に特化した事業者の誕生につながった。ただし、ウメ加工への参入は数社にとどまり、和歌山県に見られるようなウメ加工業者の増加には至らなかった。すなわち、和歌山、群馬両県ともに加工部門のイノベーションによってウメ加工業が成長し、1980年代後半からの第二次拡大期に対応したウメ生産の拡大が見られたが、ウメ加工業の規模において両県の差を埋めるには至らずウメ産業の成熟においても明

らかな差異があった。2000年以降になると両産地はさらに対照的な動きを示すことになる。輸入ウメ（特に中国梅）の増加と供給過剰に起因する価格低下によって、群馬県では県内のウメ生産者が減少し、産地は衰退することになる。それに対して、和歌山県では健康ブームに支えられて県内産と中国産との差別化商品を作り出し、南高梅のブランド化に成功し、同産地は引き続き圧倒的な生産規模を維持し続けている。

以上の産地形成の歴史における両県産地の最も顕著な違いは、ウメ生産農家だけでなく産地内に一定規模のウメ加工業が存在したかどうかにある。和歌山県では、すでに昭和初期に到るまでに相当数のウメ加工業が存在し、ウメ生産農家と同加工業が緊密に連携する「狭義のウメ産業」が成立していた。他方、群馬県においてもカリカリ梅の開発によって漬物業からウメ加工業が派生したが、しかしその数は少数にとどまり、結果としてウメ産業の成立には至らなかった。

## 2) 1990年代後半以降の和歌山県、群馬県両産地の盛衰を左右したウメ産地構造の違い

和歌山県のウメ産地構造の特徴は以下のように要約できる。ウメ産地を構成する主体のうち、ウメ生産農家は、高い競争力を有するウメ専業農家が主体となり、傾斜地に展開する梅林において梅干最適原料である特産品の「南高」を栽培し、完熟させてネット収穫する。収穫後に白干加工のうえ、産地内に多数存在するウメ加工業者に梅干原料として直接もしくは産地仲買人経由で販売する。他方、もう一方の主体であるウメ加工業者は、調達した白干梅を調味梅として二次加工して商社もしくはスーパー向けに出荷する他、通信販売に取り組み「南高」のブランド力を高めている。このような「狭義のウメ産業」が早い段階で成立し、生産農家・加工業者の双方が利益を得る分業関係が築かれた結果、輸入ウメが増加しても、分業関係を破壊することなく、国産ウメはブランド化された高級品に、輸入ウメはスーパーや中食、外食産業向けに差別化して販路を多様化するという戦略が可能となった。また、「狭義のウメ産業」の周囲には、運輸、資材供給、生産手段の修理・メンテナンス、印刷までウメに関連する広範な関連業が集積し、さらに観光・宿泊業も加えた「広義のウメ産業」が成立し、同産

地の競争力を盤石なものとしている。

これに対し、群馬県産地においては、戦後の第一次拡大期に農協内に梅部が組織されたように、市場出荷に対応した産地形成が進展したが、和歌山県に見られるようなウメ産業の成立には至らなかった。当然にウメ関連業の集積は見られない。ウメ生産農家は、主として「白加賀」を平地の園地で栽培し、手もぎ収穫して、梅干・梅漬け加工用、飲料加工用も含め、全量を農協経由で青梅出荷する。1ヶ月に集中する収穫労働の負担は大きく、豊凶変動に影響されて安定した経営を維持することが困難であり、他作物を兼作する複合農家を中心である。他方、1971年にカリカリ梅が開発されたことをきっかけとして漬物業からウメ加工業が発生したが、極めて少数にとどまった。また、主力商品であるカリカリ梅は青梅を原料とすることから、和歌山県産地のような農家の一次加工と加工業者の二次加工という分業関係は見られない。その結果、1990年代後半以降寡占化した加工業者が躊躇なく輸入ウメにシフトすると、供給過剰に陥ったウメ複合農家は兼作物への転換を進め、ウメ生産は縮小する傾向にある。

## 6. 小括

ウメ生産の和歌山県一極集中をもたらした要因は、和歌山県と群馬県とのウメ産地形成過程と産地構造の比較検討から、大正末期から昭和初期という極めて早い時期にウメ生産農家と同加工業からなる「狭義のウメ産業」が成立していたということによるものと結論づけることができる。

もちろん、和歌山県産地への一極集中には様々な条件が関わっており、例えば特産品種「南高」の圧倒的なブランド力に主たる要因を求める見解も有力である。しかし、紀州産南高の成功が知られるようになって以降も、他産地における南高の栽培が制限されたわけではない。実際、ウメの主産県の中には「南高」の栽培比率が高い県もある<sup>4)</sup>。もちろん同じ南高であっても紀州産のブランド力が他を圧倒していることは間違いない。しかし南高の栽培割合が高くても産地の拡大につながるわけではないことも事実であり、特産品種「南高」の採用が和歌山一極集中の主要因とする見解には同意できない。

ここで強調しておきたいのは、「狭義のウメ産業」の存在は、群馬県

との比較において意味を持つにとどまらず、全国的に見ても和歌山県に唯一無二の特徴だという点である。ウメ生産量の大きな府県について行政や農協経由で確認した限りでは、ウメ生産農家と経営的に関連しないウメ加工業は、和歌山県を除くと極めて少ない。梅干・梅漬けでは、群馬県に主要4社、福井県に1社、長野県に1社が確認できたに過ぎない。和歌山県以外では、梅干・梅漬けへの加工は農協やウメ生産農家の組合等で取り組まれているのが実態であり、企業的経営はほとんど存在しないのである。梅酒・梅果汁等の飲料に関しても、清酒、洋酒、ワイン等のメーカーが梅酒をラインナップに加えていることは珍しくないが、梅酒に特化した酒造メーカーは限られている<sup>5)</sup>。

梅干がその殺菌効果によって古くから保存食品として珍重され、また兵食として安定性に優れた大量の需要があったにもかかわらず、和歌山県を除いて企業的ウメ加工業が成立できなかったのはなぜだろうか。この疑問に答える資料は存在せず、科学的説明は困難である。おそらくは、一般家庭において商品として梅干を購入し消費する習慣が無かったことが企業的ウメ加工業の成立を阻んだものと考えられる。家計調査において梅干の購入額が調査対象となるのは1962年以降のことであり、ウメの栽培と消費の長い歴史から見れば、梅干の商品化はむしろ最近のこととあって良い。戦前における兵食としての梅干は、軍が加工済みのものを調達していたが、量的に安定した均質な需要だったために、ウメ生産農家が実行組合を組織して対応することで事足りた。兵食需要も企業的ウメ加工の成立をむしろ阻害したと考えられる。それにも拘らず和歌山県において企業的ウメ加工業が成立できたのは、何故なのか。田辺藩の庇護のもとに選り抜きの南部梅の良品を樽詰めして「紀州田辺産」の焼印を押して江戸に出荷していたという歴史的な伝統が、企業的ウメ加工業の誕生を後押ししたことはまちがいない。その結果として和歌山県に唯一成立した「狭義のウメ産業」の存在が和歌山県に一極集中を進める圧倒的な競争力の源となったと考えられる。

すなわちウメ生産農家とウメ加工業からなる「狭義のウメ産業」が成立した結果、南高梅を連携の要として、生産農家は白干梅加工により安定的に原料供給を行い、他方、加工業者が多様な商品に二次加工する分業関係が定着した。この分業関係を基礎に農家は、一次加工と相対取引で市況に左右されない市場支配力と価格優位を得た。他方、

加工業は、高品質の一次加工済原料を安定して確保でき、コスト削減を進めつつ商品開発に注力する余力を得た。県内産ウメを原料とする調味梅開発により梅干し需要の拡大を実現することにつながったのである。「狭義のウメ産業」の成立がもたらした相互に受益する取引関係によって第一次拡大期に主産地としての地位を確立し、第二次拡大期を牽引したといえることができる。このようにしてウメ産地として圧倒的規模を築いていくプロセスの中で、和歌山県産地には「狭義のウメ関連業」を基礎に流通から観光まで幅広い関連産業による「広義のウメ産業」が形成され、和歌山県産地の競争優位を磐石なものとしている。「狭義のウメ産業」の早期成立が今日のようなウメ生産の和歌山県産地一極集中にまで展開しえたのは、初期においては、ウメ生産農家とウメ加工業の関係を基礎に梅干最適品種である「南高」の採用に始まるウメ農業分野のイノベーションをもたらし、続いて「かつお梅」「味梅」の開発という加工部門のイノベーションにつながり、さらには行政や地域社会まで巻き込んで地域ブランド化や世界農業遺産への登録まで、途切れることなくイノベーションを積み重ねてきたからである。

次章では、同ウメ産地の構成主体である経営主体間の関係性からウメ生産地域の発展要因を解明したい。

#### 注

- 1) 筆者が2016年5月に実施した和歌山県と群馬県のウメ生産農家の聞き取り調査によると、ウメの収穫方法には、「手もぎ収穫」と「ネット収穫」の二種類があった。「手もぎ収穫」は、栽培した梅の木から一つずつ手でもぎ取る収穫方法であり、収穫されたウメは、青果のウメ（青梅）として農協などを通じて、全国の卸売市場に系統出荷される。一方、「ネット収穫」は、傾斜のある樹園地内にネットを敷詰めて自然落下したウメ（完熟したウメ）を受け止め、傾斜を利用して集める収穫方法である。この方法で収穫されたウメは市場出荷せず、白干加工を経てウメ加工業者に直接・間接に販売される。「手もぎ収穫」は一つずつ手でもぎ取るので、収穫労働の負担が大きい。他方「ネット収穫」は、収穫作業の効率を格段に高めた。1980年代以降、梅干・梅漬の需要が増加した和歌山県では、加工業者の求めで白干加工を行うウメ農家が一般化した。収穫作業が省力化できる「ネット収穫」がその普及に貢献した。農家による一次加工（白干加工）と加工業者の二次加工（調味加工）という分業の確立と軌を一に

して「ネット収穫」が産地全体に広がったのである。

- 2) 近年において和歌山県産ウメの10a当たり収量が最も大きかった2013年について、収穫量上位6県の10a当たり収量を比較すると、全国平均は768kg、和歌山県は1,540kg、奈良県528kg、群馬県527kg、福井県496kg、神奈川県470kg、徳島県354kgとなっている。なお、2013年産うめは主産県を対象にした調査なので、全国平均は主産県の結果に基づく推計である。「農林水産統計：平成25年産うめの結果樹面積、収穫量及び出荷量(和歌山県)」農林水産省近畿農政局和歌山地域センター、2013年11月12日 公表

(<http://www.maff.go.jp/kinki/press/tiiki/wakayama/pdf/131112-01.pdf>)。

- 3) 「狭義のウメ産業」という用語は、橋本他(2005)によって以下の文脈で用いられた。従来ウメ産業はウメ生産農家とウメ加工業者とによって構成されているという認識が一般的であったが、和歌山県田辺・みなべ地域には、それにとどまらずウメの生産・加工・流通等に直接、間接に関係している多様な関連業種が数多く存在している。そこで橋本他は、従来ウメ産業と認識されていたウメ農家とウメ加工業を「狭義のウメ産業」とし、その周辺にある多様な関連業種を総称して「ウメ関連業」と呼ぶとともに、ウメ農家、ウメ加工業者、ウメ関連業の三者からなるウメ産業を「広義のウメ産業」とした。すなわち橋本他は、田辺・みなべ地域ウメ産業が「広義のウメ産業」を形成したことによって連携・結合の利益を享受しえたとし、同地域ウメ産業を「地域産業複合体」の典型事例とみなしている。

- 4) うめ用途別仕向実績調査で収穫量に占める南高の割合を集計してみると、南高の収穫割合が高い県を複数確認できる。各都道府県で栽培面積10aを超える品種が調査対象となっていた2003年から2006年において年平均300tを超える収穫量のあった県についてみると、南高割合が最も高いのは和歌山県の88.8%であるが、鹿児島、三重、愛媛、静岡の4県は50%を超え、大分、佐賀、福岡でも南高が半分近くを占めていた。中でも鹿児島、三重は70%を超えていた。必ずしも、南高の栽培の割合が高くても、産地の拡大につながっていないことがわかる。

- 5) 全国で梅酒に特化した酒造メーカーは、和歌山県以外では、チヨーヤ(大阪府羽曳野市)、小堀酒造店(石川県白山市)、明利酒類(茨城県水戸市)、木内酒造(茨城県那珂市)、おおやま夢工房(大分県日田市)を除くとほとんどない。

## 第V章 経営主体間の関係性からみたウメ産業地域の発展要因

### 1. はじめに

2017年現在、国内のウメ産業は、和歌山県に一極集中している。ウメ収穫量において、和歌山県は全国の63.8%を占め、結果樹面積では31.6%を占める(2013年)。第2位の群馬県は、それぞれ4.5%、6.5%に過ぎない(表5-1)。なかでも和歌山県内の田辺・みなべ地域の収穫量は県内の84.7%を占め、日本最大のウメ産地となっている。同産地では、戦後一貫して栽培面積・収穫量ともに拡大しており、1980年代後半から輸入ウメに押されて一進一退を繰り返している他産地とは明らかに異なっている。

和歌山県では、ウメ産業を構成するウメ生産農家とウメ加工業者の集積が歴史的にも早い時期に成立し、その後も幅広いウメ関連産業を形成してきた。

この発展過程に着目し、その要因を考察した研究は、これまで数多く蓄積されている。まず、ウメの主産地形成とウメ産業の発展要因を研究したものとして増井(1986)と荒木(1993)があげられる。これらの研究では、同産地を対象に、農家の一次加工と加工業者による二次加工との分業に着目し、産地の生産・流通構造を明らかにしている。さらに、辻他(2005)と則藤(2008・2010)は、1980年代以降の輸入ウメの急増や国内での供給過剰による市場環境の変化に着目して、ウメの需給動向によって産地構造が変容することを指摘している。すなわち、1980年代の梅干需要の拡大と90年代後半からの生産過剰は、生産農家と加工業者の市場交渉力に影響を与えたことを明らかにしている。しかしながら、先に示した研究は、生産農家の加工業への参入過程や二次加工をおこなう加工業者との関係性について十分に言及されていない。また、他産地との比較からみた当該産地の位置付けがなされておらず、個別な記述にとどまっている点を指摘できる。

これに関して、橋本他(2005)は生産農家と加工業者の集積を基礎に、ウメ生産の一次加工と二次加工というウメ産業内部の分業関係を構築することで、農家と加工業の双方に利益をもたらした点を指摘している。その経済波及効果は流通・サービス・観光まで幅広い関連産

業を形成し、それを構成する各産業による不断のイノベーションが持続的発展を可能にしたとしている。このような同地域に形成されたウメ産業の経済システムを橋本他（2005）では、「地域産業複合体」の典型として定式化している。つまり、異なる産業が経済的諸関係を通じて相互補完的な連携・結合関係を形成し、連携・結合の利益を享受する「地域産業複合体」を築くことが、経済のグローバル化の下でも活力を維持する産業地域の形成に貢献することを論じた。そこで、石田（2017）では、これらの研究に着目し、その理論の実証的検証を試みている。まず、全国第一位の生産量を持つ和歌山県田辺・みなべ産地と同第二位の群馬県産地の経営主体を比較検討し、産地形成と産地構造の特徴を解明した。また、「地域産業複合体」の形成によって生み出すとされた「連携・結合の利益」が、ウメ生産農家の一次加工とウメ加工業者の二次加工によるウメ産業における分業構造の形成によって、農家と加工業者の双方に利益をもたらしていることを明らかにした。くわえて、石田（2017）では、同地域のウメ産業が持続的発展を可能にしたのは、「地域産業複合体」が導いた各産業間の不断のイノベーションの実現によるものであることを指摘している。とはいえ、そこでは、「地域産業複合体」の存在とそれによる相互利益と不断のイノベーションによる持続的発展を仮説的に提示したにとどまり、具体的な取引実態に即しては明らかにできていなかった。これらの点をウメ産業地域のさらなる発展の方向性を示す上でも、重要な課題として残ったままとなっている。

以上を踏まえて、本章では、ウメ産業における経営主体間の関係から地域産業の発展要因を明らかにするために、和歌山県田辺・みなべ産地のウメ産業を対象に、第一に、同産地の持続的発展を可能にした不断のイノベーションがどのような関係性から創出したかを分析する。第二に、経営主体間による取引実態の中で、具体的にどのような相互利益が存在するのかを考察する。

その方法として、あらたに同産地における代表的なウメ生産農家 3 戸、ウメ加工業者 1 社、仲買業者 2 社、ウメ関連業者 1 社をケーススタディとしてヒアリング調査 1）（2016 年 5 月、2017 年 7 月）を実施した。以下、第 2 節では、長年にわたって発展を続けている同産地のウメ産業の持続性を可能にした不断のイノベーションについて明らかにする。第 3 節では、農家の一次加工の実態を明らかにし、その生産

構造を群馬県産地と比較することで、産地の優位性を明らかにする。第4節では、ケーススタディ調査によって経営主体間による取引実態を明らかにする。第5節は、産地内の経営主体間からみた相互利益の存在を明らかにする。最後に、第6節では、分析結果に基づき地域産業の持続的発展のために、経営主体間の関係性がどのように影響しているかについて論じる。

表5-1 うめの収穫量及び結果樹面積 (2013年)

	収穫量 t	全国比	結果樹面積 ha	全国比 %	10aあたり 数量 kg
全国	123,700	100	16,200	100	768
和歌山県	79,000	63.8	5,130	31.6	1,540
群馬県	5,590	4.5	1,060	6.5	527
福井県	2,060	1.6	496	3.1	496
神奈川県	1,950	1.5	415	2.5	470
奈良県	1,900	1.5	360	2.2	528
徳島県	793	0.6	224	1.4	354

出所：農林水産省近畿農政局和歌山センター『農林水産統計』より筆者作成

## 2. ウメ農業地域からウメ産業に発展を導いた不断のイノベーション

祖父の代から紀州梅の栽培と製造を営んでいる細川清氏は、和歌山県のウメ産地が、一大ウメ産業として発展している要因について、「生産、製造、販売とそれぞれの分野で段階的なイノベーション」があった点を指摘している（細川 1998）。細川氏の見解は、当地のウメ産業の発展と特徴を地元の関係者の目から見たものとして注目に値する。表5-2には、細川が指摘した4段階のイノベーションをまとめた。ここではこの4段階のイノベーションと当産地の発展過程との関係を明らかにしていく。

### 1) 第1段階—農業でのイノベーション

1960年代の生産拡大期において同産地が発展した要因として、細川氏は農業での特筆すべきイノベーションがあったことを、以下の二点から指摘している。

第一に、優良品種「南高」の開発があげられる。「南高」（「南部の高

田梅」の略称で「南高」と命名された)は、「梅優良品種選定会」において南部高校園芸科の協力により優良品種に選抜された「高田梅」を起源とする(1965年に品種登録)。大粒で果肉が多く、果皮も柔らかいというまさに梅干には最適な品種であり、この選定により産地としての競争力とブランド力が高まった。もちろん、「南高」の誕生は偶然ではなく、多くの先人の努力によるものである。同産地は、江戸期から商業的農業の先進地としての伝統があり、商品作物として他産地との差別化と競争優位の確立に意欲的な生産農家が存在しており、彼らと地元高校の園芸科との交流がそれを可能にした。

第二には、生産基盤の拡大と整備である。当地では、1960年代に入るとミカン園や水田の転換によって梅の増植をおこなってきた。しかし、需要の拡大に呼応して急速に生産拡大をしていくためには、既存の農地での作付け転換のみの対応では不十分であった。そこで登場するのが農地の開拓パイロット事業である。紀州田辺うめ振興協議会の資料<sup>2)</sup>によると、JA紀南が事業主体となって1963年から田辺市秋津川知古辺地区で11haの農地造成が着手され、以後、JA紀南、田辺市、みなべ町、和歌山県などが事業主体となって農地造成がおこなわれた。田辺市内では、1963年から2011年までに15地区229.93ha(事業主体別には、JA紀南41.15ha、田辺市92.83ha、和歌山県95.95ha)の農地造成が実施されている。さらに、JA紀南では、農業構造改善事業等の補助事業を活用し、選果場や加工施設(しそ加工施設や梅肉製造施設など)の整備をおこない、ウメ生産農家の営農意欲をさらに高める役割を果たした。

表5-2 細川の見解による生産、製造、販売の各分野のイノベーション

<p>第一段階</p> <p>昭和40年代(1965年～)の一次産業(農業)のイノベーション。原料供給面での安定化。一次産業での改革と新産地の開発。優良品種である南高梅の選抜と育成、品種登録(1965年)。新植開墾地の増加。</p>
<p>第二段階</p> <p>昭和50年代(1975年～)の二次産業(梅干製造業)のイノベーション。調味加工梅干の開発と加工技術の向上による消費の拡大。「かつお梅」(1974年製造開始)「味梅」(1977年製造開始)の開発で、梅がより食べやすくなった。</p>
<p>第三段階</p> <p>昭和60年代(1985年～)の第三次産業(卸・小売業)のイノベーション。産地直送通販の普及、宅配システムの充実と調味技術の向上。本場のおいしい高品質の梅干がより求めやすく、買いやすくなった。</p>
<p>第四段階</p> <p>平成10年代(1998年～)の情報化時代に、梅が健康食品として優れていることが再認識されてきた。大腸菌0-157食中毒の発生で梅干が注目され、また梅エキスの新規機能が注目される。</p>

出所：細川(1998)より筆者作成

## 2) 第2段階—ウメ加工業者のイノベーション

梅干は、古くから「食べる薬」といわれるように健康食品として定着していたが、食生活の大きな変化のもとで従来型の「塩っぱくて酸っぱい」梅干は敬遠されていた(橋本他 2005)。酒税法改正(1962年)により家庭での梅酒ブームが起こったことで青ウメの需要は急増したものの、梅干需要は頭打ちであった。産地内の加工業者は試行錯誤を繰り返しながら、これまでの「塩っぱくて酸っぱい」のイメージを大きく変え、梅干を子供や若者にも食べやすいものにするために減塩梅干の開発に乗り出し、1974年に「かつお梅」として知られる調味梅を開発した。それは同産地内に一気に広がり、その後もハチミツなどで調味する「味梅」などの様々なアイテムを開発し、食べやすい梅干からスイーツなどのお菓子の分野まで梅干の消費を拡大させていった。

梅の消費が増大していく中で、1980年代以降には、同産地の梅農家の中から加工業者に参入するものや他産業からの新規参入が増加した。現在の同産地における加工業者の約半数以上は、この時期の新規参入者である。筆者による加工業者へのアンケートでは、加工業者の操業

開始年は、回答した 56 社のうち、1945 年以前 13 社 (23%)、1946 年～79 年 13 社 (23%)、1980 年以降に創業した加工業者は 30 社 (56%) と 1980 年代以降の新規参入が多いことがわかる。

### 3) 第 3 段階—流通システムのイノベーション

1980 年代後半に入ると、通信販売・宅配など産地直送をうたった新たな販売チャネルが開発されるなど、流通システムの革新によって市場が一気に拡大していった。新たな販売チャネルが企業の販売拡張を後押ししたのである。もちろん、その背景には、紀州南高梅のブランド形成の効果が大きい。旧南部川村などの自治体（県知事や自治体首長自らトップセールスによる PR）や JA の持続的な広報活動・PR など、全国に多くの出会いの場をつくったことによるブランド形成が流通システム革新の基盤となったのである。

### 4) 第 4 段階—情報化時代への対応

1980 年代より消費者の健康食品ブームを背景として、梅干は、減塩・無添加などの多様な商品開発が進められてきた。1996 年夏に起こった O-157 大腸菌への予防で、梅干は再び注目され、消費はさらに大きく伸びた。くわえて近年では、ウメ本来のもつ成分や効能が再び注目され、梅エキスなどを活用した新製品開発もおこなっている。

以上のように、同産地は、1960 年代からウメ生産における、生産・製造・販売・流通とそれぞれの分野のイノベーションを生み出すことで発展していった。

ここで細川氏が指摘していない産地のイノベーションとして、筆者は新技術の導入と技術の高度化による高い生産性を指摘しておきたい。当地で収穫されたウメの 10 a 当たりの平均収穫量は、表 5-1 に示したように全国平均の約 2 倍に達しており、他産地に比べて格段に多い。これは、当地が梅栽培に適した自然条件にある点や、気候風土に適合した品種の選定（南高梅）、生産基盤の整備等に加えて、栽培農家による新しい技術の導入や技術の向上に向けてのたゆまぬ努力によるものである。特に、園地の土づくりをはじめ、蜂の投入による受粉率の向上、整枝・剪定技術の改善、適期防除、老木園の早期改植、防霜ファンやスプリンクラーの整備などは官民一体となってその向上と改善に取り組んでいる。そして、収穫期の労働力の改善に最も大きな影響力

を与えたのがネット収穫である。このネット収穫は、1980年代後半以降、本格的に産地全体に広がった。ウメ畑全体にネットを敷き詰めることによって、完熟した梅が落ちても実に傷が付かず、また傾斜を利用して自然と下方に転がり落ちてくることから、まとまって収穫が可能となり、収穫の効率を格段に高めた。これが、収穫時の労働力の省力化と収穫時期の分散化につながり、生産農家が梅干の需要に応える一次加工（白干梅）を可能にした大きな要因となったことは、産地の重要なイノベーションの一つとして指摘できる。

また、1980年代後半からは、消費量の増大により輸入ウメ（台湾産のちに中国産）によって代替しなければ、全体の需給バランスがとれない状況になった。価格競争力で勝る中国産ウメの供給は1990年代後半から拡大し、国内市場が供給過剰に陥る中で、他産地のウメ生産は減少に転じていった。しかし、和歌山県では、南高梅のブランド力を発揮して、国内産と輸入ウメとの差別化商品を開発することにより市場をさらに拡大させた（則藤 2010）。この点も、近年のイノベーションとして注目される。その後、2002年をピークに輸入ウメは減少傾向にあるが、同時にあらたな課題として国内ウメ消費の減少がみられるようになった。産地では、さらなる需要増加を目指して、様々な新製品や新分野への進出が試みられている。さらに、細川氏は梅干の消費拡大を格段に増加させたイノベーションとして加工業者の「かつお梅」などの調味梅開発を指摘しているが、その「かつお梅」の開発者が特許を申請せずに、むしろ同業他社へ開発のノウハウを推奨し広めていったことは、産地の発展の大きな要因の一つであると考えられる（2016年5月ヒヤリング調査）。それは、その後の調味梅開発（約250品目）において、産地の加工業者が誰一人として特許申請をしない風土の形成につながっており、二次加工による様々な商品展開の拡大に寄与した。これも特筆すべき点である。

### 3. 生産・流通構造と他産地比較

#### 1) ウメ生産農家の一次加工の有無による流通経路の違い

本節ではまず、第Ⅲ章3でみた、ウメ生産農家から加工業者を経て消費者に至る和歌山県におけるウメ産業独特の流通経路について再度明らかにし、その上で産地内の経営主体間の関係性がどのように影響

し合っているかを解明する。ここで注目するのは、農家が青梅で出荷するのか、それとも一次加工して白干梅（農家自身が1ヶ月間の塩漬けと3日間の天日干しを施したもの）で出荷するのかの違いである。その違いによって取引の形態や流通の経路が変わり、関連産業の集積にも影響を及ぼす。まず、青梅のまま未加工で出荷する場合を検討する（図3-2 青ウメ）。同産地では青梅の流通は少なく、産地全体における梅流通量の約20%に留まっている（ヒアリング調査2016年5月）。生果としての青梅は、主に農協を通じて中央卸売市場に出荷される。それとは別に、量は少ないものの、農家から梅酒・梅シロップ用原料として梅加工業者に直接青梅を出荷する場合もある。さらに、農家から主に農協を通じて梅加工業者へ、または地場市場を経由して卸売市場から小売業者、消費者へと流通する場合もある。

一方、農家自身が白干梅（一次加工品）で出荷する流通経路がある（図3-2 一次加工、白干ウメ）。同産地では、この流通の割合が約80%を占める。この場合は、白干梅のすべてが梅干加工用原料となる。一次加工済みの白干梅はその大半が産地仲買人を通じて、加工業者へ出荷される。一部は農協を経由するが、その量は少ない。すなわち卸売市場を経由しないため、生産農家は加工業者との距離が近づき、加工業者のニーズが農家側により強く反映される構造となっている。

このように、同地域においては青梅出荷は少なく、農家が一次加工した白干梅での出荷が広く行き渡っている。これが同地域のウメ生産拡大に大きく貢献し、同時に関連産業の集積のあり方にも影響したと筆者は考える。また、農家による一次加工は市場における生産農家の地位向上にも貢献する。ウメは塩漬けし白干梅に加工することで貯蔵性が高まることから、農家では価格動向を見ながら出荷数量を調整することができ、白干梅の加工量の加減によって青梅の出荷における需給調整が可能となる。工業生産と異なり、植物の生育を支配する気候条件によって生産サイクルが規定される農業は、市況の変動に敏感に対応して生産調整や出荷調整を行うことが困難であり、なおかつ豊凶によって不安定な経営になりがちである。すなわち、生産農家の市場における価格支配力は一般的には弱い。ところが、同地域では、一次加工の進展がウメ生産農家の経営を安定させ、しかも産地の拡大とともに、その市場支配力を増していくことが可能となった。さらに、ウメ生産農家が、一次加工をすることにより、市況による価格動向や生

産動向を見ながら青梅の収穫と出荷も可能となる。通常は青ウメの収穫や出荷にかかる農作業は、毎年 5 月・6 月に集中するのであるが、一次加工をおこなう白干梅は、完熟を待っての収穫が可能となり、そのために時間的余裕が生まれる。収穫した完熟ウメを漬け込むことで保存も効き、出荷時期を見計らいながら天日干しをして出荷できる点は、農作業の省力化にとっても大きなメリットになった。

農家が一次加工を担う背景には、同産地における歴史的な転換点が幾度かあった。戦後、ウメ生産が増加に転じるきっかけは、1962 年の酒税法改正による青梅需要の拡大と価格の上昇にあった。それに支えられて、ウメ生産は全国的に拡大していった。しかしながら、70 年代に入ると生産過剰によってウメ需要は伸び悩み、栽培面積は全国的にそれ以上拡大することはなかった。ただし、和歌山県に限って言えば、80 年代から 90 年代以降も収穫量と栽培面積ともに増加している。それは、先述したように、同産地の加工業者が 1974 年に「かつお梅」を、1977 年には「味梅」を開発し、二次加工による新たな消費需要の拡大がおこったためである。健康ブームによる減塩された調味梅の梅干加工には「南高梅」は最適であり、この梅干需要の増加に対して、この時期、加工業者の新規参入企業も一気に増加した。さらに、加工業者の増加は、産地内に競争を生み、その中から二次加工における様々な製品開発がなされた。加工業者は、増加していく需要に応えるために製造過程の省力化をめざし、ウメ農家へ大半の白干梅の加工（一次加工）を委託し、分業体制が形成されていくこととなった。それは、青梅出荷を中心にしていたウメ農家にとっても利益につながった。一次加工による白干梅生産は、付加価値による価格の上昇と所得の増加をもたらし、さらには、農作業の分散化・省力化にもなった。その結果、ウメ専業農家も増加していくことにつながった。

以上のように、同産地の発展にあたっては、農家自身が梅干し製造のための一次加工（「白干梅」加工）を行う 1・5 次産業化が大きな影響を及ぼしたと指摘できる。くわえて、農家の一次加工による分業体制の形成は、加工業者に対する相互取引による価格支配力を得ることにつながり、それが競争優位を生んだ。他産地とは生産流通構造を異にする注目すべき特徴であるといえる。

## 2) 群馬産地との比較による栽培品種にみる優位性

先述の通り、和歌山県のウメ生産は戦後一貫して拡大し、今日においては国内のウメ生産は同産地に一極集中している。同県は収穫量で1950年の2,100トン（全国比4.7%）から、1980年には15,000トン（23.4%）、2013年には79,000トン（63.8%）へと約40倍に増加した。他方、群馬県は収穫量で、1950年には2,310トン（4.8%）とわずかに和歌山県を上回っていたが、1980年4,510トン（7.0%）、2013年には5,590トン（4.5%）と和歌山県との差は大きく開いた（表3-3）。群馬県について注目しておかなければならないのは、近年の縮小傾向が著しいことである。ピークである2000年（9,140トン）から2013年までに約40%も縮小している。この群馬県と同様の中小規模産地が直面する困難については、多くの論者が国内産ウメの供給過剰にその要因を求めている（則藤2008、牧野2008）。すなわち、国内産ウメの供給過剰によって市場価格が低迷し、さらに、輸入ウメに押されて生産縮小を余儀なくされている。

また、群馬県産地の加工業者では、ウメ加工品の価格低下の中で主力商品のカリカリ梅である漬け梅<sup>3)</sup>のコスト削減が大きな課題となっている。カリカリ梅の製造過程は、青梅をカルシウムに下漬し、その後数ヶ月間塩が浸透するまで漬け込むというもので省力化が困難であった。そのため、加工業者は、コスト削減のため輸入原料への依存を高めざるを得なかったといわれている。その結果、群馬県産のウメの収穫・出荷は2000年代以降減少することになった。さらに、中国産ウメと競争関係にある群馬県産ウメの弱点の1つに、収穫時期の違いがある。中国産ウメは国内産より2ヶ月ほど早く収穫期が訪れるため、市場価格は先行出荷された低価格の中国産ウメに規定される。そこに群馬県産の「白加賀梅」を出荷することになり、輸入ウメとの価格競争を余儀なくされる。そのため卸売市場価格の低迷を打破できないのである（牧野2008、及び筆者の2016年5月ヒアリング調査）。

一方、国内産ウメの供給過剰にもかかわらず、和歌山県産地が拡大し続けることができた競争優位の要因として以下の3点を指摘できる。

第一の要因は、和歌山県産地のウメ生産が「南高梅」に特化していることによる。和歌山県の加工業者は、高い品質を持つ国産・地元産の「南高梅」の特徴を生かした梅干しを主力商品としていた。その結果、和歌山県においては加工業者による原料の調達7割を国内産の南高梅が占め、輸入ウメは3割に留まっている。「南高梅」が加工原料

の7割を占有したことは価格にもあらわれている。産地評価の指標ともいえる市場価格（2006年の東京卸売市場）では、和歌山県産の「南高」は群馬県産の「白加賀」の約2倍の価格となっている（牧野2008）。もちろん「南高梅」の競争力の高さは、生産農家や加工業者だけに負うものではない。和歌山県や市・町などの自治体、農協などによって「南高梅」の高い品質・収量を維持するための研究が盛んに行われ、地域一体となったウメ加工への取り組みを築いてきた成果でもある。

第二の要因は、栽培・収穫システムの違いとそれに伴う出荷形態の違いである。群馬県におけるウメ生産は平地での栽培であり、農協の共同販売を通して加工業者に販売する青梅出荷が中心となっている。この平地栽培・青梅出荷が一次加工と栽培面積の拡大を阻む制約要因となっている。群馬県の青梅は平地で手もぎ収穫される。気象条件が均一な平地での栽培は群馬県では5月下旬から6月中旬の一ヶ月間に収穫期が集中する。その間に一気に収穫するため、当期間内には一次加工へ雇用労働力を回すことができない。労働力の制約からも栽培面積の規模拡大は困難な状態にある。

一方、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ生産は、山間地域の傾斜地を利用し栽培されている。本来傾斜地での栽培は、栽培面積の拡大や収穫において不利が大きい。その不利を克服するために採用されたのが先述したネット収穫である。完熟して自然落下したウメをネットで拾う収穫方法により収穫期における雇用労働力を削減し、他方で一次加工に必要な選果・天日干し作業への労働力の投入を可能にした。さらに、気候条件が不均一な傾斜地の利用により収穫期は必然的に長くなり、結果的に必要労働力も平準化する。それは栽培面積の拡大にもつながった。以上のことから、同産地では、一次加工によって生産農家の販売先は選択肢が多様になり、貯蔵性も高まることから、高い競争力を持った梅専業農家の割合が高くなっていった。

第三の要因は、産地形成の違いにある。ウメ産業の構成主体となるウメ生産農家とウメ加工業者の成立において、和歌山県産地では、江戸期にその萌芽があり、明治期には、すでにウメ農家の生産組合や加工業者の組合が相次いで結成されている。そして、戦後、ウメ需要の増加に伴って、ウメ農家も加工業者も新規参入業者が増加しウメ産地は拡大した。一方、群馬県では、江戸や東京という大消費地に近いという立地条件と多様な野菜や果実の栽培が可能であったことから、漬

物業が早い時期に形成されていたが、同県にウメ加工業者が成立するのは1970年代に入ってからである。この時期、同地域ではカリカリ梅の開発に成功した企業を中心に、カリカリ梅ブームがおこり、漬物産業からウメ加工業に参入する企業がみられた。しかし、群馬県ではウメ加工業者は少数にとどまり、各企業は工場内での一貫生産に終始したため、和歌山県のような生産農家と加工業者の分業体制によるウメ産業の形成には至らなかった。1990年後半には、ウメ加工業者は加工原料調達を輸入ウメに転換したことから、県内のウメ生産農家は転作を余儀なくされ、産地の衰退が加速することになった。

以上のように、和歌山県産地の優位性は、「南高梅」ブランドの確立と傾斜地開発・ネット収穫・白干梅の一次加工による分業体制という特徴が産地の拡大につながり、他産地と比較して競争優位を確立することができたことを指摘できる。

#### 4. 各経営主体の取引実態

##### 1) 生産農家の営農実態

和歌山県田辺・みなべ産地の農家に占めるウメ生産農家比率は非常に高い。みなべ町では、世帯数4,421戸に対して農家数は1,405戸であり、そのうち販売農家数は1,368戸、ウメ生産農家は1,351戸であり、ウメ生産農家率は98.7%となる（農林水産省農業センサス2010年）。田辺市では、世帯数32,693戸に対して、農家数は3,369戸であり、そのうち販売農家数は2,367戸、ウメ生産農家は2,033戸であり、ウメ生産農家率は85.9%となる。和歌山県全体のウメ生産農家率は22.7%であることから、両自治体ともウメ生産農家率は非常に高いことがわかる。

本章では、両自治体において代表的な生産農家A、B、Cにおけるヒアリング調査に基づいて営農実態を明らかにする。

(1-1) A農家はみなべ町で祖父の代からウメ生産を行っている専業農家である。現在は、事業主(61歳)と妻、そして、長男(26歳)の3人で、ウメ栽培を専業として梅園3haを営んでいる。収穫と出荷は青梅用が1割、白干梅用が9割である。栽培園地は平地5割、傾斜地5割であるが、昔は梅園地のほとんどが斜面地で、平地は水田などに利用されていた。A氏が高校を卒業後に就農した1973年当時は、大半が

青梅出荷で、栽培面積も梅園 1 ha、水田 60a の複合農家であった。一次加工の白干梅が増加したのは、かつお梅や調味梅が開発され、需要が増加した 1980 年頃からである。それに伴い、梅の栽培園地を増やしながら、すべての作付がウメへと変わっていった。2000 年頃にはパイロット事業による植林地からの転作により、平地に 1 ha ほどの梅園を開発し、現在の 3ha へと拡大した。

A 農家が一次加工の白干梅出荷に踏み切ったのは、一つには青梅と比較した際の白干梅の原料出荷額の価格の高さによる。1982 年当時、青梅価格 (10 kg) 2,790 円に対して、白干梅価格 (10 kg A 級) は 7,000 円であった<sup>4)</sup>。それは、農業所得の上昇をもたらし、農業経営を安定化させた。

もう一つの大きなメリットは、作業労働を長く確保でき、労働の省力化につながったことにある。青ウメの収穫と出荷は、毎年 5 月末から 6 月中旬に集中する。しかし、一次加工を伴う白干梅の場合、樹上で完熟し自然落下した落ち梅をネットで収穫するため、6 月中旬から 7 月中旬に収穫期がずれる。その後収穫した完熟梅は、選別され塩を漬け込む作業へと続く。約 1 ヶ月漬け込んだ梅は順次天日干し (土用干しとも言う) をしてから、出荷準備 (製品化) をする。この天日干し作業と製品化は、7 月から 11 月、場合によっては 12 月ごろまで続けることができ、労働作業の平準化にとって有利であった。さらに、二次加工の原料が必要な加工業者に対しては、同産地内の仲買人が適時全量を買取ってくれることも有利な条件となっている。

(1-2) B 農家は、同じくみなべ町で 4ha の園地にウメ栽培のみを営んでいる。産地内では比較的規模の大きな専業農家である。農業従事者は、事業主 (63 歳) とその妻、そして、娘夫妻の 4 人が中心で、収穫期の繁忙期には臨時に 2 人を雇用している。現在の栽培品目はすべて南高梅であり、一次加工を伴う加工用原料の白干梅に加工してからすべて出荷している。B 氏の全園地 4ha は広大であるが、一ヶ所に集中しているため効率的な作業が可能となる。そのため、南高梅が完熟する 6 月中旬からの収穫作業は、山の頂上付近から順番にふもとに下りながら収穫作業を毎日行い、約 20 日間の短期間で収穫作業を終えることができる。ネット収穫した完熟梅は、収穫した順番にその日のうちに漬け込む。1 ヶ月の漬け込みが終わると、漬け込んだ順番に、7 月・8 月の夏の間に大きいサイズの梅を優先的に天日干しをして製品化し、

出荷に備える。一次加工に要する設備には、通常天日干し用の干場ハウス（1棟約700万円）、保存用の梅蔵といわれる梅倉庫（昔は粗末な小屋）、さらに斜面に欠かせない運搬用のモノラックなどがあり、設備投資にかかる費用は決して安くない。しかし、斜面の収穫用ネット、落ち梅を収穫するタモ（釣り道具をヒントに改良）などは地域内の資材屋や機械屋などが次々と考案してくれるため、農家にとっては大変助かっている。

（1-3）C農家は、田辺市でウメと柑橘、そして柿を栽培する代表的な複合農家である。栽培面積は、梅栽培が1.2ha（主に、「古城」と「南高」）、柑橘1.5ha（15種類）柿0.3haで、この作付を先祖代々受け継いでいる。現在の従事者は、事業主（72歳）妻（70歳）長男（40歳）の3人で、収穫時の繁忙期には長男の妻や姉や妹、パート数人を雇用している。

複合農業経営の利点は、それぞれの栽培品目に豊凶があっても農業経営が安定することであり、農作業も年間通じてできることにある。C農家の主な年間農作業スケジュールは、1月～2月は柑橘の袋かけ作業や梅の選定、5月～6月は青梅収穫と出荷、7月～8月はウメ漬け、天日干し（一次加工）、柑橘の収穫、9月～12月柿の収穫と温州ミカンの収穫等である。年間通じての農作業のため、ウメ収穫と出荷については、できるだけ青梅で5月中に収穫し、産地内の青梅専門の販売業者へ出荷している。しかし、青梅は、出荷のタイミングが難しく、早ければ果実は小さく、遅くなれば完熟してしまうため、完熟梅は、一次加工用として白干梅の加工作業が必要となる。梅の品種は「南高」と「古城」である。古城は昔から樹木が強く、梅酒用原料としての青梅に適しており、「南高」より人気があり価格が高い。梅の園地は、ほとんどが斜面で樹木も高く、収穫時は、斜面の高い樹木に梯子をかけて登り、青梅を一つ一つ手もぎ収穫するため大変であるが、価格が高いことから農業経営を安定させてくれる。また、関連資材業者が産地内にすべて立地しており、農作業の効率化もすすめやすい。このような環境により、近年の価格低下など厳しい側面もあるが、農業を続けられている。

## 2) 加工業者の経営実態

同産地に展開するウメ加工業者は、先の組合加入者79社を含めると

約 250 社が存在している<sup>5)</sup>。

D 社は創業 1993 年のウメ加工業を営む会社で、従事者は社長（52 歳）妻、常勤 4 人、パート 2 人の計 8 人の同産地では小規模な加工業者である。創業者である D 氏は関連会社から独立した新規参入者で、創業当初、加工原料は生産農家から直接仕入れていた。現在は、田辺市内の 2 社の産地仲買人を通じて調達している。販売先は、小売（直売・通販等）が約 2 割、卸売（約 50 社）が 8 割である。販売方法は、自社ブランド商品（PB）を小売りし、卸売を OEM 生産でおこなっている。創業当時は農家からの直接仕入れに際して、全量買い取りを希望する生産農家と 30 種類あるウメの等級やサイズのうち、数種類しかない当社との間には常にミスマッチがおこった。それを産地仲買人から調達することによって必要な等級やサイズだけを購入することができるようになり、販売先の信用にもプラスになった。D 氏によると、現在の同産地で生産農家からの直接買いが対応できるのは、大手の加工業者のみであろうと述べている。

D 氏は、同産地の優位性の一つとして、ウメ産業の関連産業である運送会社の倉庫業の存在を指摘している。小規模な加工業者が大量の在庫を持ち続けることは大きなリスクであるが、同産地には、G 運送会社が営むウメの在庫を預かる倉庫業があり、この存在が小規模な新規開業者にとって非常に有利だと述べている。その仕組みは、仲買業者から有利な時に買い取る加工用原料を在庫として預かってもらい、毎月末の在庫量（1 樽@15 円）にしたがって手数料を払うというものである。このことが新規参入者の増加につながり、産地の生産拡大にも大きく影響したものと指摘できる。

### 3) コーディネーターとしての産地仲買人

同産地には、ウメ産地のコーディネーターとして産地仲買人が多数存在する。産地仲買人は歴史的に古くから存在しており、初期にはウメ生産農家を兼ねた産地問屋的な事業がその起こりとされている。しばらく事業組合としてのまとまりはみられなかったが、1999 年に任意組合として紀州梅干仲買人組合が結成された。その背景には、輸入ウメが増加する中で、県内産ウメの価格を心配する農家と供給不足を心配する加工業者双方からの要望があった。組合の目的は、産地内での正常なウメの需給調整機能を果たすことであった。仲買人の事業内容

は、収穫後に一次加工された白干梅、もしくは青梅を農家から調達（仕入れ）し、ウメ加工業者へ手数料（1樽当たり（1樽は10kg）A級で300円、豊作時では200円から300円）を上乗せして販売することである。ウメの買い取り価格は、豊凶差などと農家の一次加工の増加によって乱高下が激しかったが、仲買人の存在によって、双方に様々なメリットがあった。最大のメリットは、農家にとっては全量を買ってくれることであるが、仲買人は安定的に原材料を確保するために、生産農家に対して様々なサービス（高価買取、早期支払い、現金決済、梅酢処理、巡回集荷、古樽販売等）をおこなうようになった。また、産地仲買人の存在は、加工業者にとっては、常に必要なサイズと量を確保できるという大きなメリットを得ることができる。組合は、創立当初45社（みなべ町27社、田辺市18社 計45社）が加盟していた。2011年に組合自体は解散することになるが、現在の同産地に産地仲買人がいなくなった訳ではない。

### （3-1）仲買人を専業とする産地仲買人

産地仲買人のE社は、1985年に創業し、従業員約50人を擁する。産地では最大規模の仲買専業の会社である。E社では、原料調達に際して、地元のウメ生産農家約300戸、また同業者約30社と取引している。取り扱う原料の内容は、青梅が20%、白干梅が80%であり、年間の取扱量は青梅約7万樽、白干梅は約26万樽を扱っている。同産地での平均的な仲買人は約4万樽を扱っていると言われることから、E社の規模の大きさがよくわかる。E社の販売先は、加工業者約60社、同業者5社、JA農協1社である。

E氏が仲買人として、生産農家との関係において一番重視している点は、長期取引の信頼関係を築き、原料の品質や梅の等階級の分別に信頼できる商品を提供できる点である。そのために、生産農家の原料をすべて全量買い取りすること、支払いは早期に行うこと、特に、青梅の場合は、収穫時の荷受体制を万全に整えることや、豊凶差があるため買い取り価格についてはできるだけ高価買取を行うようにしている。ウメ加工業者にとっては、このような仲買人の存在が、安定的に加工原料を調達できる産地内の大きな利点となっている。

### （3-2）農業と兼業する産地仲買人

F社は、1992年に創業し、みなべ町で農業と兼業しながら仲買業を営んでいる。従事者は、事業主の家族4人とパート3人の計7人であ

る。産地仲買人の中では比較的小規模な会社である。主に原料を調達するウメ農家は約 15 戸で、年間約 3 万樽を扱う。それを加工業者約 10 社に販売している。兼業している農業は、梅栽培が 2.5ha、それ以外に、ハウストマトやうすいエンドウなど 20a を生産している。

F 氏は農家との取引で一番気を使う点は信用だと強調する。多くの仲買人は原料の全量買取や早期の支払い、梅酢の処理、巡回集荷、古樽の販売、選別・漬け技術の指導など、共通して農家の便宜を図っているが、この便宜を十分に発揮できなければ仲買人としての信用を失うことになるという。生産農家にとっては、「農家が売りたいときに買ってくれる」ことが一番の利点であり、加工業者にとっては、二次加工の加工原料である白干梅が「ほしい時に、ほしいものがある」（すべての等級、サイズ）ことが重要である。このように、仲買人の役割は単に原料を流すだけでなく、農家、加工業者にとってのコーディネーターの役割を担っていることがわかる。そのためには、仲買人には、産地での様々な情報が何よりも必要不可欠であるといわれる。

#### 4) ウメ生産農家を支える関連業者

同産地におけるウメ関連業として、ウメ生産農家やウメ加工業者に直接にサービスする業種は多岐に渡る。例えば、ウメ農業関連業は、農業用機械製造・販売業及び修繕業等がある。また、ウメ加工関連業とは、梅干容器製造・販売、段ボール・包装資材の製造・販売業などがあり、ウメ流通・販売業には、仲買業や直売所などが存在する。

G 社はウメ農業関連業者であり、田辺市でウメ農家の収穫や一次加工などの作業を省力化するためのアイデア商品を開発している。特許を 7 件取得し、同産地の発展に大きく貢献している機械製作会社である。主要な製品としては、梅実の自動選別機や自動洗浄機、梅実の収穫時に落ち梅を容易にすくうことのできる専用「たも」（釣り道具をヒントに）などを開発している。代表の G 氏は、田辺市出身の 75 歳で、1988 年の 46 歳の時に地元の地場産業であるボタンの金型製造会社の技術者から独立した。ものづくりの経験を生かして、ウメ農家の収穫や選別作業での省力化や利便性を向上するための機械を開発し、特許を取得しながら制作している。G 氏は、同地域の出身であり、日常的にウメの労働作業を観察できる環境にある。そのため、生産農家との緊密なコミュニケーションを図りながら、常に製品の改良や開発に注

意を払っている。機械製作の材料も地元で容易に調達でき、他産地に比べて有利であると G 氏は指摘する。G 氏の開発は、ウメ農家にとっても実用的で、農業経営にとって大きな利益となっている。

## 5. 経営主体間の関係性からみた相互利益

関連産業群がウメ生産農家とともに同一地域内に集中立地していても、それだけで産業集積地域における集積の利益が享受できるわけではない。集中立地した関連産業群が、それぞれの経営においてどのような相互利益を得ているのかについて具体的に把握することは、産地の発展を明らかにするうえで重要である。そこで、ここでは橋本他（2005）に依拠して関連産業群の相互関係を確認し、田辺・みなべ地域における広義のウメ産業の各部門と構成業種の分類関係を示したうえで、その相互利益について述べる（表 5-3）。

表 5-3 和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の構成業種

広義のウメ産業 各部門	ウメ産業構成業種の大分類	ウメ産業構成業種の細分類
ウメ農家 (白干梅生産(一次加工) 含む)	ウメ専門的農業	ウメ専門農家
	ウメ・他作物複合農業	ウメ・みかん等複合農家
	ウメ副次的農業	兼業農家
ウメ加工業	梅干製造業	梅干製造
	その他のウメ加工業	梅酒・梅ジュース等製造
ウメ関連業	ウメ農業関連業	農機具・肥料・ネット等
	ウメ加工関連業	容器・段ボール等
	ウメ流通・販売関連業	仲買人・直売所・輸送等
	ウメ観光業	梅林・梅体験等
自治体・農協	ウメ課(自治体)・ウメ研究所・梅振興館 等	

出所：橋本他（2005）第 2 章第 3 節掲載の複数の図を統合して筆者作成

### 1) 生産農家と加工業者及び産地仲買人の相互利益

ウメ農家は、他の農家と同様に、その主要作物の構成により、「専門」「複合」「副次」的農家の 3 つに分類できる。同地域では、他産地を圧倒する卸売市場価格を維持する「南高梅」に特化したことで高収益を維持しているため、専門的ウメ農家の比率が 90% 以上を占め、同数値

が他産地に比して著しく高いことが特徴である。また、白干梅への加工には、一ヶ月以上の塩漬けとその後の天日干しという相応の労働力投下が必要となることから、「複合」ないしは「副次」的ウメ農家では対応が困難で、「専業」的ウメ農家が優位に立つ。同時に「専業」的経営として成り立つには、安定的な受注量の確保が不可欠となる。ただし、筆者のヒアリング調査の結果で示したように、同産地のなかでも田辺市とみなべ町ではウメ農家の存在構造に違いがある。田辺市にあつては、「ウメ・他作物複合農家」が最も多く、ついで「ウメ専業的農家」「ウメ副次的農家」となっている。一方、みなべ町では、旧南部川村を典型として「ウメ専業的農家」の比重が最も高くなっている。

次に、ウメ加工業は、梅干製造業とその他のウメ加工業（ウメを原料とする飲料や調味梅、梅菓子等）に2分される。事業所数でみると、梅干製造業が多数を占めている（筆者の加工業者のアンケートによると、主力商品が梅干と答えた企業は54社中47社（87%）であった）。前述の通り、白干梅に一次加工して出荷することで経営の安定を得た田辺・みなべ地域のウメ農家は、卸売市場を経由せずに、直接もしくは産地仲買人経由で出荷量の大半をウメ加工業者に販売する。一次加工した加工用原料梅を出荷する場合には、仲買人経由あるいは加工業者に直接か、いずれの場合もウメ農家は加工業者の生産計画に応じて、年間を通じて安定的かつ確実に必要な量を出荷することが求められる。ただし、ウメ農家は実際の出荷時期から相当の期間前倒しで必要出荷量を知ることができるため、その年の収穫量に対応しつつ白干梅への加工と青梅での出荷量を計画的に調整できる。もちろん、そこでは、取引経験を重ねることによる両者の信頼関係の構築が重要となる。その取引において情報を送り、出荷量の調整を担っているのが前述の産地仲買人である。とりわけ、産地仲買人は、各ウメ農家の商品の特徴、品質、生産量を的確に把握し、各加工業者のニーズにあった加工原料を納入しており、その両者の取引におけるコーディネーター的役割を担っている。つまり、産地仲買人は、ウメ農家のにとっては販売代行機能、加工業者にとっては仕入代行機能という重要な位置と役割を担っているのである。例えば、その役割を示すものとして、先の筆者がヒアリング調査した産地仲買人のE社は、近年のウメ価格の低下による産地の危機に対して異なる見解を述べている。産地内の主要なウメ加工業者は、近年販売額が減少しているというが、産地内のウメ取引は

増加しており、実際のウメ製造者と販売業者は増加しているという。それは、2016年8月現在、同ウメ産地を管轄する田辺保健所には約800社（者）がウメ加工登録をしており、すべてが現在も製造販売しているとは言えないが、E社はその半分の約400社は製造販売しているであろうとみている。その証拠に産地の在庫はほとんどなく、すべて売れている状況だという。その背景には、中国ウメの激減を理由に挙げている。かつて、90年代には、同産地内で中国産ウメ250万樽、紀州産ウメ250万樽の生産であったが、現在では、中国産ウメが100万樽に減少し、紀州産ウメが350万樽に増加している。この好機を生かして同産地では、農家からの買い取り価格を増額して経営の安定を実現し、加工業者は南高梅のブランドを回復させるチャンスにあると、E社は力説する。産地仲買人の生産農家と加工業者のコーディネーターとしての役割がよく理解できる事例である。

以上のように、同産地内には、「専門」的ウメ農家、産地仲買人、加工業者との間における個別的・持続的信頼関係を基礎とした相互の情報共有があり、その共有によって実際に相互補完的な利益がもたらされていることを指摘できる。

## 2) 生産農家、加工業者と関連業者との間の相互利益

ウメ関連業のうち、ウメ農家やウメ加工業者に直接サービスする関連業者には、田辺・みなべ地域のウメの特殊性に対応したサービス供給が不可欠である。

まず、前述したように、同地域の梅林は傾斜地に広がり、ウメの収穫作業は梅樹の間に張り巡らされたネットに落下した梅を収穫する「ネット収穫」と呼ばれる独特の方法で行う。傾斜地の栽培・収穫に適した方法であり、必要な資材も平地梅林とは異なる。ウメ農業関連業が独特の栽培・収穫方法に適したサービスを提供するには、ウメ農家との緊密なコミュニケーションが必要であり、そのための近接性を活かした頻繁な対面接触が必要不可欠といえる。そこでの情報交換が、ウメ農家と関連産業間の相互利益につながっており、地域外と同業種に対する競争優位となっている。

また、特産の「南高梅」は加工が容易であり、多様なバリエーションのある製品（約250品目）を生み出すことにつながった。そのため、ウメ加工業者に対して梅干生産に必要な加工設備や調味原料の供給は

もちろん、製品出荷にかかわる容器や梱包材の供給において「南高梅」製品の特殊性や品質の保持および認知性を高めることが重要になる。緊密なコミュニケーションを維持して情報を共有することが相互利益につながり、産地のニーズに応えることが産地外の関連業に対する競争優位になる。競争優位の追求と実現は、とりもなおさずウメ農家とウメ加工業者の集積がもたらすウメ産業とそれらに直接サービスする関連業との間の相互利益の実現に通じる。

### 3) ウメ産業を支える流通・販売関連業、ウメ観光業

小売業、飲食業、観光業（旅行業、宿泊業）の連携はウメ生産農家、ウメ加工業者の競争優位を形成する重要な要因となりうる。同産地の小売業の形態は、大別すると、加工業者の直売、農協の直売、そして同産地で広く行き渡っている通信販売がある。ウメ加工業者は、小売、飲食、観光分野の経験・実績がマーケティングと商品開発に有益な示唆を得ることになる。一方、小売業においては、主力取扱商品に「南高梅」を選定することによって、飲食業においては、「南高梅」を食材に活用することによって、観光業においては、「南高梅」を食材とする飲食店や直売所の活用と周辺のアトラクションポイントに梅林の景観や加工業の見学などを織り込むことによって、それぞれが、自らを差別化することが可能となっている。小売、飲食、観光分野が自らの経営資源を割いてウメとウメ加工品を活用するならば、ウメ農家とウメ加工業者にとっては大きな外部経済効果を得ることになる。

### 4) 産業支援セクターの役割

競争セクターと共生セクターの両方の役割を担う農協や加工業者の協同組合、さらには自治体の産業政策などの存在と役割は、産地形成と産地ブランド化にとって重要である。

共生セクターの役割を担う農協は、農家の経営の安定に貢献するため、積極的な調整役として、農家と加工業者が結ぶ「梅干し安定契約売買制度」を仲介している。また、産業政策を通してウメ産業に関わる農家や加工業者等に将来への指針を示す自治体・旧南部川村（現みなべ町 - 2004年10月1日に合併）の役割は重要である。同村には、役場の中に全国でも珍しい「うめ課」（1973年）が設置され、現在のみなべ町に引き継がれている。自治体の産業政策によって、優良農地

の確保を計画的に行ったため、この30年（1970年～2000年）間に、栽培面積は4倍、収穫量は5倍に増加した。さらに、全国初と言われる梅の専門研究機関「みなべ町うめ21研究センター」（2004年4月）の設置により、梅の栽培から加工まで、一貫した総合試験研究が進められ、直接に梅農家から意見を聞き、問題点を導き出すシステムが築かれた。昨今の梅枯れ問題や土壌分析など、ハイテク時代にも対応できる梅の研究センターとして重要な役割を担っている。また、ウメ産業の振興に地域をあげた取り組みとして、2013年には田辺市が「紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例」を制定し、2014年にはみなべ町でも「紀州南高梅使用のおにぎり及び梅干しの普及に関する条例」が制定されている。そして、2015年12月には、田辺・みなべ地域のウメ生産システムが「世界農業遺産（GIAHS）」<sup>6)</sup>に登録された。これらすべての支援セクターがウメ産業の中でそれぞれの役割を担い、同産地のウメ産業における地域産業複合体の各主体を形成しているのである。

## 6. 小括

本章では、経済のグローバル化によって、地域産業の縮小と衰退がすすむなか、経営主体間の関係性から地域産業の発展要因を明らかにするために、和歌山県田辺・みなべ地域に展開するウメ産業の実態を考察してきた。そこで明らかになったのは以下の2点である。

第一に、田辺・みなべ地域におけるウメ産業の発展の基礎的要因としては、特産品種「南高梅」の開発があった。これは南部高校園芸科が協力して開催された「優良品種選定会」が重要な役割を果たしたが、重要な点は梅干への加工を前提とした品種選定だったという点である。ウメ加工業における重要なイノベーションである調味梅の開発は、特産品種「南高梅」の賜物であった。大粒で果肉が豊富で果皮が柔らかいという加工対象として最適な品種の大量供給が調味梅開発のインセンティブとなり、かつ開発の成功を保証した。つまり、他産地のウメ農家との競争ではなくウメ加工業も含めたウメ産業としての発展を意識した品種選定であった点は、その後の産地拡大に大きな影響をあたえたと考えられる。さらに、加工業者のイノベーションには、開発者が調味梅開発の特許を取得せず、むしろウメ産地の発展のために、積

極的に同業他社に広める努力をしたことも、南高梅に特化した製品開発により産地の拡大に貢献した。くわえて、ウメ加工業のサービス関連産業が発達し、南高梅に特化した同産地特有の商品群に対応した調味原料などの加工機材、梱包材等を供給することで競争優位を得ることができた。他方、全国第2位の群馬県ウメ産業は、和歌山県とは対照的に、平地の梅林で手もぎ収穫した「白加賀梅」を卸市場経由で青梅出荷し、加工業者が主として漬け梅に加工するという形態をとってきた。しかし、ウメ関連業の集積に乏しく、和歌山県に見られたような連携・結合の利益を享受できずに輸入ウメとの競争にさらされることになり、産地拡大を制約されて和歌山県産地に対して競争劣位に陥ったことが明らかとなった。

第二に、同地域がウメ産業における競争優位を可能とした背景には、本来条件不利地である傾斜地に開発された園地でのネット収穫による作業労働の省力化があった。平地の少ない田辺・みなべ地域で梅干需要の急増に対応する園地拡大は、傾斜地の開発とネット収穫なしには実現不可能であった。傾斜地の開発には平地開発以上に大きな投資が必要になるため、拡大した生産は確実に需要されなければならず、それは青果市場を通じた出荷だけでは保証されない。同地域内には加工業の大規模な集積があり、長期の実績をもとに安定した受注の見込みがあったことにより、傾斜地開発に踏み切ることができた。早い段階におけるウメ生産農家とウメ加工業者の集積によるウメ産業の形成が、このイノベーションの基礎となった。傾斜地栽培とネット収穫が農家の一次加工である白干ウメ加工を可能にした点も重要である。白干ウメ加工は収穫直後に行わなければならず、しかも大きな労働投下が必要となる。しかし、傾斜地であるがためにウメの生育にばらつきが生まれ、結果として農地の高低差で収穫時期のズレが生じることから収穫時期が長くなり、一日当たりの収穫時間が短くなることや、収穫のための労働力需要が平準化したことから、ネット収穫による省力化が白干ウメ加工のための労働投下を可能にした。くわえて、農家側の一次加工による白干ウメ出荷により、加工業者は一次加工済み原料を年間を通じて確実に入手できた。この一次加工によりウメ生産農家は市況に左右されない市場支配力を強化するとともに、ウメ加工業者は、農家の実状や経営内容を熟知している産地仲買人を通じて年間の生産計画に沿って過不足なく安定して加工原料を確保できるという競争優

位を得られた。長期の相対取引によって形成されたウメ農家とウメ加工業者、さらには仲買人との信頼関係が、同産地に特有の相互補完的な利益という取引関係を支えている。この関係はその後の加工業者の多様な商品開発を可能にした。これにより、ウメ農家にサービスする関連産業も、傾斜地におけるネット収穫及び一次加工（白干ウメ加工）という独特の生産形態・出荷形態に対応することができた。ウメ農家とウメ加工業者及び卸小売・流通・飲食・観光等のウメ関連産業との「連携・結合の利益」は、特産品種の「南高梅」を生かす経営戦略を持つことによって、他産地同業種と差別化ができたことによる。

以上のように、同産地のウメ産業の発展をもたらした各産業分野における不断のイノベーションは、同業他産地との競争関係から発したのではなく、むしろ、産地内の関連業者や関連分野との関係に根ざしていることが明らかになった。田辺・みなべ地域のウメ産業は、経営主体間の連携・結合関係が、他産地同業種との比較において明らかな競争優位を有している。同地域では経営主体間の実体を伴う相互補完的な利益、すなわち「連携・結合の利益」を享受していることが実証された。ここで重要なことは、同地域のウメ産業の発展要因として、地域産業を構成する各産業間が主従ではなく、連携を重視し、それぞれが自立した経営主体になることである。

注)

- 1) 2016年5月、2017年7月の二回にわたるヒアリングの調査対象である経営主体については、和歌山県みなべ町「ウメ課」から紹介していただいた。みなべ町における代表的なウメ専業農家のA、B農家、仲買業者の専業Eと兼業Fの2社である。さらに、田辺市にある業者団体からの紹介では、田辺市における複合農家のC農家、ウメ加工業者D社、ウメ関連業者としてG社を紹介して頂き、それらを調査対象にしている。
- 2) 「紀州田辺の梅」（紀州田辺うめ振興協議会・田辺市・JA紀南の資料）および2014年8月25日筆者によるJA紀南へのヒアリング調査による。
- 3) 「漬け梅」とは、いわゆる「カリカリ梅」をさす。「カリカリ梅」は梅を青梅の内に収穫し、カルシウムを使うことにより果肉に含まれるペクチンをペクチン酸カルシウムと変化させることで、水溶して柔らかくなることを防ぎ、カリカリとした食感を残すように漬け込んだ調味梅漬けのことである。群馬県では、「漬け梅加工を行う過程でキズが付きにくく果肉がしっかりしている」特徴を

もつ「白加賀」が漬け梅として幅広く利用される。この「カリカリ梅」は、群馬県の赤城フーズ（株）が 1971 年に日本で初めて開発した。

4) 南部川村戦後 50 年史や仲買人へのヒアリング調査によると、青梅と白干梅の 10kg 当たりの価格の推移

は、青梅が 1982 年 2,790 円、1989 年 5,570 円、1992 年 5,750 円、1998 年 7,610 円であり、白干梅が 1982 年 A 級 7,000、1989 年同 9,000 円、1992 年同 15,000 円、1998 年同 13,000 円であった。

5) ヒアリング調査による。梅干しの二次加工や販売までおこなう生産農家の人々も含めると、田辺保

健所にウメ加工を登録している人は 784 人存在する（2016 年 8 月現在）。

6) 世界農業遺産（G I A H S）とは、国際連合食糧農業機関（F A O、本部イタリア・ローマ）が、2002 年に開始した仕組みで、次世代に受け継がれるべき重要な伝統的な農業（林業・水産業を含む）、農村文化、農業景観などを全体として認定し、その保全と持続的な活用を図るものである。これまで、世界 15 か国 36 地域、日本国内では、「みなべ・田辺の梅システム」を含めて 8 地域が認定されている。

## 第VI章 結論及び今後の研究課題

### 1. 結論

本論文では、地域産業における経営主体間の関係性に着目し、地域産業の発展要因の理論と実証に関する研究をおこなった。そのために、橋本他が提唱する「地域産業複合体」に注目し、その理論的な学術的位置を明確化しながら、その典型事例とする和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の発展要因を実証分析を通じて明らかにすることによって、持続可能な地域産業の構築への提言を示した。

そのうえで第II章では、「地域産業複合体」論の概念と学術的位置を地域産業の活性化及び持続性に関する幅広い先行研究から考察し、その成果と課題を明かにした上で、さらに精緻化し、現実に即した新たな概念を提示した。ここでは先行研究を大きく二つに大別して考察した。第一は、農業地域における「地域産業の複合化」に関する理論であり、まず複合化の理論として祖田の「農業原論」から農林水産業の生産と工業生産の特質の相違点を明らかにし、地域内の農業と工業の複合化の可能性を考察した。また、農協加工を「農業の複合化」として1.5次産業と位置付けた竹中やそれを発展させた坂本他の「地域複合化」の理論を検討した。さらには、条件不利地域の農林業を基盤に置いた地域内産業連関を築くことを目指した岡田の「農村地域産業複合体」や今村、斉藤が提唱した農商工連携や「六次産業化」の理論についても検討し、それらの理論と課題を整理した。それを踏まえて、第二には橋本他の「地域産業複合体」理論を再考し、課題と問題点を明らかにした。橋本他が提唱する「地域産業複合体」は、地域産業に関連産業の複合的な集積と相互補完的な連携が存在し、それらが地域内で連携・結合することによって、その地域内に雇用と高い所得を生み出す地域産業を形成することを指摘しているが、第一で取り上げた複合化論に関する先行研究と橋本他の「地域産業複合体」研究とでは地域産業の複合化を重視するという共通認識を持ちながら、学術的指向性には本質的な違いがあることが明らかになった。その違いは、過去の複合化論が地域産業全体を計画化してマネジメントすることを意図したり、あるいは自治体等が地域の経済主体の一員として産業連関の要になることを重視する点にあり、目指すゴールを明確に意識する

主体が複合体の形成と機能に役割を發揮することを求めるという、極めて政策指向の強い研究であるという点にある。他方、橋本他は、地域産業の持続的発展においては、政策的要素よりも、むしろ同一地域に立地した幅広い関連産業が経済関係を基礎に「相互に連携・結合する状態」が重要であると主張している。

筆者は、「複合化」の研究に対する評価と概念整理を踏まえ、橋本他の「地域産業複合体」論がこれまでの複合化に対して、学術的分析概念としての優位性を獲得しているものと評価している。しかしながら、ここでは橋本他の「地域産業複合体」論には、いくつかの課題と問題点があることを指摘した。第一は、「地域産業複合体」論で述べている「連携・結合の利益」の本質を考察するためには、「産業集積論」の視点が欠如していることである。そこでは、産業集積論の系譜とともに、産業クラスター論の視点からみた斎藤の「和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業」の事例を検討し、「地域産業複合体」論がこれまでの産業集積論の理論と成果を継承するものであることを指摘した。さらに、「地域産業複合体」論が示した「連携・結合の利益」の概念は、産業集積論の規模の利益や集積の利益とは視点の違う、あくまでも地域に根差した地域資源を地域内の諸産業が目的意識に基づいて相互に連携しながら地域産業を発展させることにある。すなわち、それは対等な取引関係による自立した地域産業の形成によって生み出される経済性なのである。第二には、同じく構成要素である各産業や各分野の「不断のイノベーション」についての創出過程の実証が不十分な点である。ここでは、橋本他の「地域産業複合体」における「不断のイノベーション」の創出には、細川による見解を参考にしているだけであるが、筆者は産地内における経営主体間の関係性が重要であることを指摘した。これらの点を指摘し、理論的に補完することによって「地域産業複合体」論のさらなる発展に貢献できるものとする。

第Ⅲ章では、わが国のウメ生産動向において和歌山県と群馬県の二大産地を中心に戦前から今日までの発展過程を5つの時代に区分し、各期のウメ産業の特徴を明らかにした。特に注目すべき点として、第一に、日本のウメ生産は明治政府の果樹生産解禁と兵食需要に支えられて始まり、戦前期のウメ生産拡大において和歌山県産地はすでに他産地を上回る勢いで拡大していたことにある。第二に、戦後のウメ生産の回復と拡大において、二つの特徴的な時期が和歌山県への一極集

中を進展させたことが明らかになった。第一次拡大期は1962年の酒税法改正をきっかけとする青梅価格の高騰により、全国的な生産拡大によるものであるが、その間、各産地では従来の粗放的な経営からの転換が迫られ、産地間競争の激化と淘汰が進展した。特に、和歌山、群馬、徳島、福井など特定の地域への高密度な集積がみられた地域では、第一次農業構造改善事業を活用した近代的集約栽培を目指す取り組みがなされ、品質や規格の統一、大量出荷体制の整備など市場競争に対応する産地形成がすすんだ。それらが、後の和歌山県への一極集中に至る条件が準備されることになった。さらに、1980年代後半から1990年代にかけての第二次拡大期を牽引したのは、1970年代半ばの調味梅の開発に触発された梅干需要の増加であり、「南高梅」を主体とする梅干原料生産に特化する和歌山県の優位が際立ったことが明らかになった。2000年代における国内ウメ産業の動向では、90年代に増加した価格の安い輸入ウメと国内での生産過剰による青梅、白干梅の価格低下によって、全国的にウメ生産は減少傾向となった。則藤は、これを「供給過剰期」と呼び、80年代から90年代の「ウメバブル期」とは違い、生産農家と加工業者との取引の立場が逆転したと述べている。他方、橋本他は、国内のウメ生産過剰に加え、海外（主に中国）での完成品製造（輸入調製品）をおこなう業者や国内の他業者が新たに参入するなど、さらなる競争が激化する「成熟期」に入ったと指摘している。このような状況の中で和歌山県のウメ生産は、2013年で全国のウメ収穫量の63.8%を占める一極集中の傾向をより強めている。しかし、2000年代以降の国内梅販売市場では、梅販売価格の下落傾向が新たに問題化している。すなわち、消費者のウメ離れであり、低価格指向の表れである。

また、うめ用途別仕向実績にみるウメ生産の動向をみても、ここでも梅干・梅漬け用の原料となるウメ生産は和歌山県に一極集中していることがみてとれる。和歌山県の収穫量は全国の60%以上を占めており、和歌山県のウメ生産が依然高水準を維持しているのは、南高梅を主力として梅干原料に特化した生産をおこなっていることに、その一因があることが読み取れる。

全国の主な産地の流通構造の実態調査の結果、ウメの生産流通から各産地の社会的分業構造をみると、和歌山県産地の特異性があることがわかる。和歌山県以外では、生産農家はそれぞれ2つの生産形態（青

梅出荷と白干梅出荷)がみられるものの、流通ではほとんどが農協または生産組合を介したものであった。しかし、和歌山県のように、生産農家、農協、産地仲買人、加工業者という社会的分業関係が形成されている産地はほとんどみられなかった。それは、和歌山県産地の農家には多様な取引の選択が可能となり、優位な立場となることを意味していた。

第IV章では、国内ウメ産業において、戦後の第二次生産拡大期以降も一貫して成長・発展している和歌山県産地とそれとは対照的に、その後衰退傾向にある群馬県産地を取り上げ、両産地のウメ生産とウメ加工における産地形成過程と産地の分業構造を対比して、競争優位を得た和歌山県のウメ産業が一極集中に至る要因を解明した。

まず、筆者は、和歌山県と群馬県におけるウメ生産とウメ加工の違い、さらに、その産地形成における歴史的違いからみた産地構造の特徴を分析し、和歌山県への一極集中の要因を明らかにした。その結果、今日に至る和歌山県へのウメ産業発展の要因は、大正末期から昭和初期という極めて早い時期にウメ生産農家と同加工業者からなる「狭義のウメ産業」が成立していたことによることがわかった。すなわち、ウメ生産農家とウメ加工業者からなる「狭義のウメ産業」が成立した結果、南高梅を連携の要として、生産農家は白干梅加工により安定的に原料供給を行い、他方、加工業者が多様な商品を二次加工する分業関係が定着した。この分業関係を基礎に農家は、一次加工と相対取引で市況に左右されない市場支配力と価格優位を得た。他方、加工業は、高品質の一次加工済原料を安定的に確保でき、コスト削減を進めつつ商品開発に注力する余力を得た。県内産ウメを原料とする調味梅開発により梅干し需要の拡大を実現することにつながったのである。この「狭義のウメ産業」の成立がもたらした相互に受益する取引関係によって、第一次拡大期に主産地としての地位を確立し、第二次拡大期を牽引したといえる。ウメ産地として圧倒的規模を築いていくプロセスの中で、和歌山県産地には「狭義のウメ産業」を基礎に流通から観光まで幅広い関連産業の集積による「広義のウメ産業」、すなわち「地域産業複合体」が形成され、和歌山県産地の競争優位を盤石なものにしていったことが明らかになった。

第V章では、ウメ産業における経営主体間の関係性から地域産業の発展要因を明らかにするために、第一に、和歌山県田辺・みなべ地域

のウメ産業の持続的発展を可能にした不断のイノベーションがどのような関係性から創出したか、さらに、第二には、経営主体間による取引実態の中で具体的にどのような相互利益が存在するかを検証した。その結果、第一に、同産地のウメ産業の発展をもたらした「不断のイノベーション」の競争優位は、同業他産地との競争から発するものではなく、むしろ、産地内の関連業者や関連分野との関係に根ざしていることが明らかになった。すなわち、同産地のウメ産地では、発展の決定的基礎になった特産品種の「南高梅」の開発により、ウメ加工業者は梅干に最適な品種の大量供給が調味梅開発のインセンティブとなり、開発の成功を保証することになった。つまり、他産地のウメ農家との競争ではなく、ウメ加工業も含めたウメ産業としての発展を意識した品種選定であった点が、その後の産地拡大に大きな影響を与えたのである。またその発展には、ウメ産業の関連業との間における緊密なコミュニケーションが不可欠であった。この構成主体間における緊密なコミュニケーション、すなわち地域内業者と取引する理由としてアンケート調査でも示されたように、長期取引による信頼性、同地域内特有の即応性にあった。さらに、ウメ産業に精通した技術対応力があり、内情に通じて無理を聴いてくれるなどの優位点が上位にあり、この連携が相互利益を生むとともに、持続的発展のイノベーションを可能にしたといえる。他方、全国第二位の群馬県産地は、和歌山県とは対照的に、ウメ関連業の集積に乏しく、和歌山県に見られたような連携・結合の利益を享受できずに輸入ウメとの競争にさらされることになり、産地拡大は制約され衰退傾向に陥った。その結果、和歌山県産地への一極集中が一層際立つことになったのである。

第二には、同地域のウメ産業における競争優位を可能とした背景には、条件不利地である傾斜地に開発された園地でのネット収穫による作業労働の省力化にあったことが明らかになった。作業労働の省力化は、農家の一次加工である白干梅加工を可能にし、地域内に大規模に集積した加工業者は、一次加工済み原料を年間を通じて確実に入手できた。この一次加工によりウメ生産農家は市況に左右されない市場支配力を強化でき、加工業者も農家の実状や経営内容を熟知している産地仲買人を通じて安定して加工原料を確保できるという競争優位が相互補完的な利益として得られた。ウメ農家にサービスする関連産業や加工業者にサービスする関連産業との関係も同様の相互補完的な利益

が得られた。ここでは、ウメ産業における持続可能な発展要因として、経営主体間の関係性に着目した。その結果、持続可能な発展の重要な要素として、地域産業を構成する各産業間が主従ではなく、連携が重要であり、それぞれが自立した経営主体であることが重要であることが明らかになった。

和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業を典型とする「地域産業複合体」を対象として、本論文が明らかにした持続可能な地域産業を生み出す真の要件とは、以下の3点に収斂される。

第1に、地域産業を構成する経営主体間の取引関係は対等であることが重要である。それは、生産農家、加工業者、産地仲買人、農協などの経営主体が対等関係であるがゆえに、それぞれの経営主体が多様な取引形態を選択できるという優位性が生まれた。その結果、経営主体間の水平的な競争が促進された。

第2に、経営主体間の対等は、一次産業を担うウメ生産農家が、一次加工である白干ウメ製造という1.5次産業へ参入することによって、幅広い二次産業内での分業体制が構築されることで確立されている。そのために、一次産業と二次産業の垣根が低いものとなり、ウメ産地拡大の基礎となった。重要なのは、産地内での分業関係を取り結ぶ各産業や各分野を越えた多くの主体の形成である。同産地では、生産農家、加工業、産地仲買人、農業高校や農協などの関係団体、行政の各分野でのオピニオンリーダーが生まれ、その役割を演じてきた。

第3に、また、その対等な関係性が、南高梅の開発や加工業者の調味梅の開発などのイノベーションにおいて、特許権などの取得をはじめ、その既得権益を独占することのない産地内の協調性を生み出し、同地域の開放的な風土が持続的なイノベーションの創出につながっていると考えられる。

## 2. 今後の研究課題

今日、地域産業の活性化、再構築をめざして、政府の「農商工等連携推進法」2008年、「六次産業化、地産地消法」2010年の政策化をは

じめ、農業者が主体となる六次産業化が地域産業の活性化として注目を集めている。しかし、それは付加価値の農業部門への囲い込みという性格が強く、必ずしも既存の地域産業の再生と持続的発展につながるとは考えにくい。地域産業の活性化とは、本研究である地域産業複合体論の研究を通じて、地域産業を構成する各産業間が主従ではなく、それぞれが自立した経済主体であってこそ持続可能な発展を維持できるとの結論を得た。その分析概念が「地域産業複合体」である。それは、縮小と衰退が進行する地域産業の再構築にとって有用な理論と考えるからである。

筆者は、橋本他の「地域産業複合体」と同様に、地域産業の持続的発展とは、地域内の経営主体間が相互補完的連携・結合によって、孤立・分散の不利益を克服し、「連携・結合の利益」を享受するものと考えており、筆者自身の地域研究においては、この「連携・結合の利益」の発現・形成、メカニズムの解明に主眼を置くものとする。

今後の課題を以下に列挙する。

- i. 本研究では、農業地域を中心とした事例分析であったが、この「地域産業複合体」の重要な要素であり、和歌山県のウメ産業を発展に導いた「連携・結合の利益」と「不断のイノベーション」は、主要業種に関わらず、幅広い産業地域の発展を分析するための有効な概念（拡張性・普遍性）になるかどうか、今後の実証研究が求められる。
- ii. 橋本他が提唱した「地域産業複合体」（2005）から今日まで14年が経過している中で、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の構造変化と同理論との関係性にどのような課題があるか、さらなる実証研究が必要である。
- iii. 「地域産業複合体」の形成条件として地域の活性化を考える時、筆者は、地域資源に根ざした内発的発展の重要性は理解しつつ、域外の資源も含めて外来企業誘致型発展においても、「地域に根ざした」産地形成は可能になると考える。産地形成のプロセスのいかに問わず異業種間の連携・結合の効果を、今後も地域産業の持続的発展において重要な研究課題とする。

## 【謝辞】

本論文を作成するにあたり、指導教官である大阪経済大学大学院経済学研究科の山本俊一郎教授には、懇切丁寧なご指導を賜りました。心より感謝申し上げます。同じく指導教官であった同研究科の遠州尋美元教授には、学会への投稿論文や全国大会、支部大会での発表など手取り足取りのご指導を賜りました。重ねて感謝申し上げます。また、投稿論文に対して査読者の先生方には有益なご助言と励ましを頂きました。日本中小企業学会の支部大会での討論者として大阪商業大学の桑野博行教授、全国大会では北海学園大学の大貝健二准教授の各先生には貴重なコメントを頂きました。さらに、投稿論文や中小企業学会での報告の後で、慶應義塾大学の恩師でもあり、日本中小企業学会元会長でもある渡辺幸男名誉教授には本論文への示唆に富む助言を頂きました。記して感謝を申し上げます。

また、本研究を進めるにあたり、ヒアリング調査実施に際しては、みなべ町「ウメ課」の皆様、並びに農家の方々、加工業者、仲買人業者、ウメ関連業の機械製造業者の各皆様に大変お世話になりました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。さらに、紀州みなべ梅干協同組合、紀州田辺梅干組合の皆様には、ご多忙の中にもかかわらずアンケート調査にご協力いただきました。重ねて感謝を申し上げます。

2019年1月

石田 文雄

## 【参考文献】

- 荒木一視(1993)「和歌山県南部川村における梅生産・加工の展開」経済地理学会『経済地理学年報』Vol. 39、No. 2、pp.59-77。
- 石田文雄、遠州尋美(2015)「持続可能な地域産業の構築と地域産業複合体の優位性—和歌山県の田辺・みなべ地域のウメ産業を事例に一」(日本地域経済学会第27回全国大会自由論題報告)。
- 石田文雄(2017)「国内ウメ産業における和歌山県への一極集中過程の要因分析」『日本中小企業学会論集③2017年度』。
- 石田文雄、遠州尋美(2018)「和歌山県への一極集中をもたらしたウメ産地形成過程と産地構造の諸特徴」『地域経済学研究』第34号。
- 石田文雄(2018)「経済主体間の関係性からみたウメ産業地域の発展要因」—和歌山県田辺・みなべ地域を事例に一『大阪経大論集』第69巻第5号(通巻第362号)。
- 伊藤正昭(2011)「新地域産業論—産業の地域化を求めて—」(株)学文社。
- 今村奈良臣(1996)「新しい農業への模索」『月刊地域づくり』。
- 内山幸久(2013)「日本における主要果樹生産の展開」『地理空間』Vol. 6-2、pp.83-94。
- 遠州尋美(2003)『グローバル化時代をどう生きるか—自立コミュニティが未来をひらく—』(株)法律文化社
- 岡田知弘(1996)「地域産業の発展方向と農業の役割」『農林業問題研究』第124号。
- 岡田知弘(2005)『地域づくりの経済学入門』(株)自治体研究社、2005年。
- 岡田知弘(2012)「地域循環型経済の構築と農商工連携」『中小商工業研究』第110号。
- 岸上光克、藤田武弘(2012)「ウメ需給構造の変化と農商工連携の現段階」『農業市場研究』第20巻第4号、pp. 60 - 65 。
- 斎藤修(1996)『地域内発的アグリビジネスの展開条件と戦略』 筑波書房。
- 斎藤修(2007)『食料産業クラスターと地域ブランド』(社)農山漁村文化協会。
- 庄子太郎(2010)「農産加工業を中心とした地域産業の連携に関する取引コスト論的分析」日本農業研究所研究報告『農業研究』第23号。
- 祖田修(2000)『農学原論』 (株)岩波書店。
- 坂本慶一編(1986)『地域産業複合体の展開』 明文書房。
- 竹中久二雄編(1985)『地域経済の発展と農協加工—農協加工と地域複合経済化』時潮社。
- 竹中久二雄編(1995)『地域産業の振興と経済—農・工・商複合化政策』筑波書房。
- 辻和良、熊本昌平、西岡晋作(2005)「ウメの需給動向と産地の課題」『和歌山県農林水産総合技術センター研究報告』第6号、pp. 69-85。
- 則藤孝志(2008)「和歌山県みなべ町におけるウメ産業の産地変容とそのメカニズム」『農林業問題研究』第170号、pp. 54-60。
- 則藤孝志(2010)「グローバル化に対抗する農林水産業」第4章市場構造の転換への対応 農林統計出版(株)。
- 則藤孝志(2012)「アジアにおける梅干し開発輸入の展開とそのメカニズム」『経済地理学年報』第58巻第2号

- 橋本卓爾編（2005） 「農林業を基軸とした地域産業複合体の形成過程と農山村地域の活性化に関する研究」[課題番号：12460097]平成12年～13年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（1））研究成果報告書、2002年。
- 橋本卓爾、辻和良、大西敏夫、藤田武弘(2005)『地域産業複合体の形成と展開』農林統計協会。
- 橋本卓爾、大泉英次編（2008）「第1章、地方都市、農山村の活性化と地域産業複合体」（所収：『地域再生への挑戦』）（株）日本経済評論社。
- 細川清（1998）「紀州梅干の現状と今後の課題」（所収：近畿農政局和歌山統計情報事務所『紀州の梅』和歌山農林統計情報協会）。
- 八重垣英明(2013)「ウメ生産、流通、加工の現状と育種目標」『果樹研究所研究報告』第16号、独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構、pp. 1-12。
- 牧野仁美(2008)「ウメ加工における原料供給体制と産地形成分化の実態」『地域政策研究』第10巻第4号、高崎経済大学地域政策学会、pp. 85-101。
- 増井好男（1986）「梅の主産地における農協加工の機能と課題-和歌山県みなべ農協の事例-」、竹中・白石編『地域経済の発展と農協加工』時潮社。
- 南部川村（2001）『南部川村戦後50年史』南部川村戦後50年史編さん委員会編。
- 水島一雄(1979)「福井県三方町におけるウメ栽培の発展と産地形成について」『研究紀要』日本大学文理学部自然科学研究所、pp. 31-44。
- 水島一雄(1981)「甲府盆地における果樹生産地の拡大と農業経営形態の再編成」『研究紀要』日本大学文理学部自然科学研究所、pp. 47-62。
- 和歌山県果樹研究会（1970）『和歌山の梅』和歌山県果実農業協同組合連合会。
- 南保勝（2008）『地場産業と地域経済』（株）晃洋書房。
- Michael, E, Porter and Hirotaka takeuchi 『Can Japan compete ?』
- マイケル・E・ポーター（2000）『日本の競争戦略』訳者：竹内弘高 ダイヤモンド社
- 吉岡徹、富田敬二、内藤重之、藤田武弘（2002）「地域産業複合体における農協加工事業の機能と役割」—紀南農協ウメ加工事業と事例— 農業市場研究、第11巻第2号（通巻56号）

## 【図表目次】

- 表 2-1 農林水産業の生産上の特質と工業生産の特質と相違点
- 表 3-1 戦前期の主要ウメ産地全国シェア（1925 年、1940 年）
- 表 3-2 第一次農業構造改善事業（1961 年～68 年）におけるウメ対象補助事業の概要
- 表 3-3 ウメ収穫量の推移（全国、上位 3 県、1950 年～2013 年）
- 表 3-4 白干梅の買取価格の推移（1989 年～2015 年）
- 表 3-5 ウメ生産主要 5 県におけるウメ用途別仕向実績（2003 年、2008 年、2013 年度）
- 表 3-6 ウメ収穫量と輸入量の推移（1975～2012 年）
- 表 3-7 田辺・みなべ地域の全国及び和歌山県内のシェア（2013 年）
- 表 3-8 和歌山県の農業生産の状況（2015 年）
- 表 3-9 群馬県の農業生産の状況（2015 年）
- 表 4-1 ウメ産地形成、同産地構造に関わるヒヤリング調査の概要
- 表 4-2 和歌山県、群馬県におけるウメ栽培の特徴
- 表 4-3 和歌山県、群馬県におけるウメ加工業の経営事例
- 表 4-4 ウメ加工業アンケート調査の概要
- 表 4-5 和歌山県田辺・みなべ地区ウメ加工業の原料ウメの調達実態
- 表 4-6 和歌山県田辺・みなべ地域ウメ加工業と関連業と取引実態
- 表 4-7 和歌山県・群馬県のウメ産地形成の経緯と同産地構造の違い
- 表 5-1 うめの収穫量及び結果樹面積（2013 年）
- 表 5-2 細川の見解による生産、製造、販売の各分野のイノベーション
- 表 5-3 和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の構成業種
- 
- 図 3-1 ウメ作付面積の推移（1950～2012 年、全国、和歌山県、群馬県、  
指数：1956 年を 100 とする）
- 図 3-2 梅の流通経路
- 図 3-3 ウメ生産主要 5 県におけるうめ用途別仕向実績構成比の推移（2003～2014 年）
- 図 3-4 和歌山県田辺市、みなべ町の位置
- 図 3-5 群馬県高崎市の位置

## ウメ産業に関する調査のお願い

各位 殿

2016年6月

経済のグローバル化により日本の地場産業地域が困難に直面する中で発展を続ける田辺・みなべ地域のウメ産業は大きな注目を集めています。昨年の12月には、「世界農業遺産」に認定され世界的評価も高まりました。長年に渡って重ねてきた経営努力の賜物と敬服いたします。しかし、ウメ消費の停滞もあり手放して楽観できるわけではありません。

田辺・みなべ地域のウメ産業の目覚ましい発展は、梅農家とウメ加工業者、そして関連する多様な産業が、地域内に集積し連携してきたことに基づくものと思います。私たちは、ウメ産業の多様な連携の力を学ばせて欲しいと考え、この調査を企画しました。それは、困難に直面する地場産業地域を励ますとともに、ウメ産業の新たな可能性を見出すことに役立つはずだと思えます。

ご多忙中まことに恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解の上、質問にお答えいただき、ご返送頂ければ幸甚に存じます。6月末までにご投函ください。記入できる項目が少ない場合でもご返送くださるようお願いいたします。

この調査は学術目的で実施するもので、統計処理を施した結果のみ公表します。調査票の管理は厳密に行い、企業名が特定されることは決してないことを申し添えます。

大阪経済大学大学院経済学研究科  
教授 遠州尋美  
後期博士課程 石田文雄

\* 本調査のお問い合わせは、下記の電話と E-mail:にてお願いいたします。

大阪経済大学大学院経済学研究科 後期博士課程  
石田 文雄 (TEL 090-3702-7693) E-mail:  
ishida\_fumio@yahoo.co.jp

**1 貴社全体の概要についてお尋ねします。下の表にご記入下さい。**

(空欄には該当する言葉や数字等を記入し、選択肢では該当の記号に○をつけてください)

① 本社所在地	イ)田辺市    ロ)みなべ町    ハ)その他	② 創業年	年
③ 資本金(千円)	千円	④ 従業員数	正社員 名    非正規 名
⑤ 業態	イ)製造しない卸売    ロ)主として同業他社からの委託加工    ハ)製造専門(左記ロ以外) ニ)製造と小売(直販や通信販売等)    ヘ)その他(具体的に )		
⑥ 製造拠点所在地 (製造している場合)	イ)田辺・みなべとその周辺    ロ)県内(左記イ以外) ハ)県外(具体的に )    ニ)海外(具体的に )		
⑦ 主力商品とその割合	イ)梅干製品(    %)    ロ)梅干製品以外(    %) ※ 独自ブランド品があれば商品名(    )		
⑧ 年間販売額 ・出荷額 (2015年度)	イ)5千万円未満    ロ)5千万円～1億円    ハ)1億円～2億円    ニ)2億円～3億円 ホ)3億円～5億円    ヘ)5億円～10億円    ト)10億円～50億円    チ)50億円以上		

**2 主な販売先と販売割合をお尋ねします**

イ)商社(含問屋)(    %)    ロ)量販店・百貨店(    %)    ハ)小売店(含コンビニ) (    %)  
ニ)通信販売(直売所含)(    %)    ホ)同業他社(    %)  
ト)その他(具体的に ) (    %)

**3 原材料の仕入れについてお尋ねします**

①原料ウメの種類別調達割合をお教えてください

イ)青ウメ(    %)    ロ)生ウメ(    %)    ハ)白干ウメ(    %)  
ニ)その他(具体的に ) (    %)

②原料として白干ウメを調達する理由として、最も重要なものを3つまで順に選びその記号でお答えください

イ)品質に信頼性がある    ロ)一次加工に必要なコストの節約    ハ)長年の取引があるため  
ニ)必要な量が安定的に確保できる    ホ)地域内の生産者を優先する  
ヘ)その他(具体的に )  
記入欄 (1.    ) (2.    ) (3.    )

③原料ウメの仕入先別割合をお教えてください

イ)生産農家(    %)    ロ)産地仲買人(    %)    ハ)JA 農協(    %)  
ニ)他産地 (    %)    ホ)海外 (国名    ) (    %)

④産地仲買人の利用において期待することを、最も重要なものを3つまで順に選びその記号でお答えください

- イ)発注量の確実な調達                      ロ)品質水準の保証                      ハ)品質に応じた適正価格  
ニ)価格・品質の多様な注文への対応力                      ホ)納期の遵守・即応力  
ヘ)発注量・発注内容の変更(含キャンセル)への柔軟な対応                      ト)代金支払いの猶予  
チ)その他(具体的に) )  
記入欄 (1. ) (2. ) (3. )

⑤JA 農協と取引がある場合に、その理由を教えてください (複数回答可)

- イ)供給量が安定している                      ロ)品質に信頼性がある                      ハ)長年の取引があるため  
ニ)その他(具体的に) )

⑥調達のしかたを教えてください

- イ)年間の必要量を一括で調達                      ロ)生産計画に応じてその都度調達(概ね年に 回程度)  
ハ)その他(具体的に) )

⑦仕入れる原料ウメの種類や量の判断にとって最も重要なものを3つまで順に選びその記号でお答えください

- イ)梅製品全体の需要動向                      ロ)自社製品の需要動向                      ハ)原料ウメの作況  
ニ)原料ウメの品質のバラツキ                      ホ)原料ウメの価格動向  
ヘ)その他(具体的に) )  
記入欄 (1. ) (2. ) (3. )

#### 4 原料ウメの供給不足についてお尋ねします

①原料ウメの供給不足で困ったことがありますか

- イ) ある                      ロ)ない                      ハ)その他(具体的に) )

②上記で「ある」と答えた場合、供給不足の原因をお教えてください(複数回答可)

- イ) 梅干需要の急増                      ロ)既存同業他社との競合                      ハ) 同業者の新規参入の増加  
ニ)梅の不作                      ホ)梅輸入量の減少                      ヘ)国内産梅価格の上昇                      ト)輸入梅価格の上昇  
チ)その他(具体的に) )

#### 5 梅製品の加工や流通に関わる設備や資材の調達先所在地についてお尋ねします (地域内業者とは田辺・みなべとその周辺に所在する業者を指します)

①運送関係の取引業者は

- イ)地域内業者                      ロ)県内業者                      ハ)県外業者                      ニ)JA 農協                      ホ)海外業者

へ)その他(具体的に )

②梅干容器などの資材の取引業者は

イ)地域内業者      ロ)県内業者      ハ)県外業者      ニ)JA 農協      ホ)海外業者

へ)その他(具体的に )

③調味加工に必要な資材の取引業者は

イ)地域内業者      ロ)県内業者      ハ)県外業者      ニ)JA 農協      ホ)海外業者

へ)その他(具体的に )

④チラシ・パンフやシールなど印刷関連の取引業者は

イ)地域内業者      ロ)県内業者      ハ)県外業者      ニ)JA 農協      ホ)海外業者

へ)その他(具体的に )

⑤機械設備の修理・メンテナンスなどの取引業者は

イ)地域内業者      ロ)県内業者      ハ)県外業者      ニ)JA 農協      ホ)海外業者

へ)その他(具体的に )

⑥特殊な加工を外注として発注する場合の取引業者は(外注取引のある方だけ)

イ)地域内業者      ロ)県内業者      ハ)県外業者      ニ)JA 農協      ホ)海外業者

へ)その他(具体的に )

⑦関連設備・資材の調達に地域内業者と取引している場合、その業者を選んだ理由について最も重要なものを3つまで順に選びその記号でお答えください

イ)長期の取引があるため      ロ)即応性がある      ハ)ウメ産業に精通し技術対応力がある

ニ)内情に通じ無理を聞いてくれる      ホ)経営者・担当者が信頼できる

へ)地元企業間の幅広いネットワークがある      ニ)その他(具体的に )

記入欄 (1.      )(2.      )(3.      )

## 6 ITの利用についてお尋ねします

①自社のホームページをお持ちですか      イ)はい      ロ)いいえ      ハ)準備中

②通信販売について      イ)実施している      ロ)実施していない      ハ)準備中

③通信販売を実施している場合、その売上の割合はどれくらいですか

イ)1割以内      ロ)1割～3割      ハ)3割～5割      ニ)5割～8割以内      ホ)8割以上

## 7 貴社の将来見通しについてお尋ねします

①経営の見通しについてお教えてください

イ) 順調に発展しており、特に変えるべきことはない    ロ) 順調だが一層の改革が求められている  
ハ) 業績は頭打ちで改革が求められている                      ニ) 業績に陰りがあり対策が必要である  
ホ) その他(具体的に)

② 貴社にとって、克服すべき課題があればお教えてください(最も重要なもの3つまで選んでください)

イ) 特に課題はない    ロ) 新製品の開発    ハ) 後継者問題    ニ) 海外需要に対する輸出対策  
ホ) 新たな国内需要の開発    ヘ) 従業員の教育・人材育成    ト) 従業員の福利厚生の実施  
チ) 従業員の待遇・労働条件の改善                      リ) 環境対策・省エネルギーの強化  
ヌ) 電気代・燃料代等エネルギー支出の削減    ル) 建物の老朽化    ヲ) 機械・設備の更新  
ワ) 人件費の削減    カ) その他(具体的に)

③ 上記の課題を実現するためには必要と思うことをお教えてください(複数回答可)

イ) 自治体や JA 農協などの支援    ロ) 産地内同業者との交流    ハ) 異業種間の連携  
ニ) 世界農業遺産登録の活用                      ホ) 公的試験研究機関の拡充  
ヘ) その他(具体的に)

**8** 貴社が当地域に立地する優位性をお教えてください(複数回答可)

イ) 産地としてのブランド力    ロ) 関連産業の集積による連携の利益がある  
ハ) 原材料の安定供給                      ニ) 自治体や JA 農協などの支援がある  
ホ) その他(具体的に)

**9** その他ご意見があればご自由にお書きください

よろしければお名前・企業名をお教えてください ( )

ご協力ありがとうございました